

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2015年4月1日
(第40期) 至 2016年3月31日

Jトラスト株式会社

(E03724)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 営業実績	14
3. 対処すべき課題	16
4. 事業等のリスク	18
5. 経営上の重要な契約等	23
6. 研究開発活動	23
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	23
第3 設備の状況	26
1. 設備投資等の概要	26
2. 主要な設備の状況	26
3. 設備の新設、除却等の計画	28
第4 提出会社の状況	29
1. 株式等の状況	29
(1) 株式の総数等	29
(2) 新株予約権等の状況	30
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	46
(4) ライツプランの内容	46
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	46
(6) 所有者別状況	47
(7) 大株主の状況	47
(8) 議決権の状況	49
(9) ストックオプション制度の内容	50
2. 自己株式の取得等の状況	55
3. 配当政策	56
4. 株価の推移	56
5. 役員の状況	57
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	65
第5 経理の状況	71
1. 連結財務諸表等	72
(1) 連結財務諸表	72
(2) その他	129
2. 財務諸表等	130
(1) 財務諸表	130
(2) 主な資産及び負債の内容	140
(3) その他	140
第6 提出会社の株式事務の概要	141
第7 提出会社の参考情報	142
1. 提出会社の親会社等の情報	142
2. その他の参考情報	142
第二部 提出会社の保証会社等の情報	143

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年6月30日
【事業年度】	第40期（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）
【会社名】	Jトラスト株式会社
【英訳名】	J Trust Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤澤 信義
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
【電話番号】	03（4330）9100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 常陸 泰司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
【電話番号】	03（4330）9100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 常陸 泰司
【縦覧に供する場所】	Jトラスト株式会社 大阪支店 （大阪市都島区東野田町二丁目8番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月		2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
営業収益	百万円	24,508	55,683	61,926	63,281	75,478
経常利益又は経常損失(△)	百万円	5,486	13,704	13,351	△2,385	△4,678
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失(△)	百万円	34,500	13,309	11,145	10,143	△5,712
包括利益	百万円	34,578	14,197	17,240	12,131	△18,426
純資産額	百万円	49,471	70,895	184,230	194,865	168,656
総資産額	百万円	117,546	218,706	334,736	540,718	508,659
1株当たり純資産額	円	798.17	1,013.89	1,502.54	1,591.09	1,455.90
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△)	円	575.96	214.44	109.66	85.92	△49.65
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	567.68	208.30	108.05	85.61	-
自己資本比率	%	40.9	29.1	53.0	34.8	32.1
自己資本利益率	%	111.36	23.83	9.25	5.55	-
株価収益率	倍	1.41	15.55	11.89	12.03	-
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△16,489	9,378	11,434	15,452	△32,435
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△12,424	36,764	△17,775	△15,148	△7,896
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	24,165	△2,441	74,464	△20,593	13,026
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	9,410	56,288	131,349	118,060	88,226
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	1,148	2,105 (738)	2,322 (820)	3,986 (850)	3,226 (859)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第36期において、KCカード㈱(現 Jトラストカード㈱)の株式取得並びに同社の株式取得に係る時価評価の結果、負ののれん発生益を特別利益に計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失が増加しております。

3. 第37期において、1株につき2株の株式分割を行いました。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第37期において、親愛貯蓄銀行㈱(現 JT親愛貯蓄銀行㈱)が㈱未来貯蓄銀行より一部資産・負債を譲り受けたこと及び㈱ソロモン貯蓄銀行より消費者信用貸付債権を譲り受けたことにより、総資産額が増加しております。

5. 第37期より、臨時雇用者数の開示上の重要性が増したため、従業員数(外、平均臨時雇用者数)を記載しております。

6. 第38期において、2013年5月31日付で発行したライツ・オフリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)による新株予約権の行使により、純資産額及び総資産額が増加しております。

7. 第39期において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「投資活動によるキャッシュ・フロー」につきまして、表示方法の変更を行っており、第38期につきましては、当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。
8. 第39期において、PT Bank Mutiara Tbk. (現 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.) の株式を取得し、当社の連結子会社としたこと等により、総資産額が増加しております。
9. 当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
10. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月		2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
営業収益	百万円	3,090	3,546	4,583	4,223	33,879
経常利益	百万円	1,219	1,073	828	4,770	29,850
当期純利益	百万円	683	1,056	1,268	4,990	31,322
資本金	百万円	4,530	4,625	53,578	53,604	53,616
発行済株式総数	千株	30,225	63,162	118,385	118,589	112,447
純資産額	百万円	11,533	13,831	112,142	116,052	139,972
総資産額	百万円	39,188	38,744	123,707	146,010	150,866
1株当たり純資産額	円	189.80	218.17	949.55	980.59	1,247.84
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	12.00 (6.00)	7.00 (3.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	12.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額	円	11.40	17.02	12.48	42.27	272.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	11.24	16.54	12.30	42.12	271.69
自己資本比率	%	29.2	35.3	90.6	79.4	92.7
自己資本利益率	%	6.08	8.42	2.02	4.38	24.50
株価収益率	倍	71.21	195.90	104.48	24.46	3.34
配当性向	%	52.62	41.12	80.12	23.66	4.41
従業員数	人	46	66	56	30	50

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 第37期において、1株につき2株の株式分割を行いました。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 第38期において、2013年5月31日付で発行したライツ・オファリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)による新株予約権の行使により、資本金、発行済株式総数、純資産額及び総資産額が増加しております。
4. 当事業年度において、自己株式6,250千株を消却したことにより、発行済株式総数が減少しております。
5. 当事業年度の1株当たり配当額には、第40期の記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	沿革
1977年3月	大阪市南区（現 中央区）に㈱一光商事を設立、中小企業及び個人事業主向けの商業手形割引及び手形貸付等の貸金業務を開始。
1983年12月	「貸金業の規制等に関する法律」の施行に基づき、貸金業登録。
1991年3月	商号を㈱イッコーに変更。
1998年9月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
2005年1月	全国保証㈱が当社普通株式12,600千株（第三者割当及び公開買付）を取得し、当社の親会社となる。
2008年3月	藤澤信義氏が全国保証㈱より当社普通株式14,010千株（公開買付）を取得し、当社の筆頭株主となる。
2009年3月	阪急電鉄㈱より㈱ステーションファイナンス（現 ㈱日本保証）の全株式を取得し、当社の連結子会社とする。
2009年7月	商号をJトラスト㈱に変更するとともに、大阪市中央区北浜へ本店移転。
2010年5月	当社の事業者及び消費者向貸付に関する業務を吸収分割の方式により、Jトラストフィナンシャルサービス㈱（現 ㈱日本保証）に承継。貸金業を廃業。
2010年9月	㈱ロプロ（現 ㈱日本保証）の全株式を取得し、当社の連結子会社とする。
2010年10月	当社の信用保証業務に関する事業を吸収分割の方式により、Jトラストフィナンシャルサービス㈱（現 ㈱日本保証）に承継。ホールディング業務に特化。
2010年12月	㈱ロプロ（現 ㈱日本保証）を存続会社とし、Jトラストフィナンシャルサービス㈱を吸収合併。
2011年4月	当社代表取締役の諮問機関として、アドバイザリーボードを設置。
2011年6月	東京都港区に本店移転。
2012年3月	更生会社㈱武富士（現 更生会社T F K㈱）の消費者向貸付に関する業務を吸収分割の方式により、㈱ロプロ（現 ㈱日本保証）に承継。
2012年4月	当社を完全親会社、㈱ネクストジャパンホールディングスを完全子会社とする株式交換を実施し、当社の連結子会社とする。
2012年6月	当社普通株式1株につき2株の株式分割を実施。
2012年6月	当社の関連会社であるアドアーズ㈱を当社の連結子会社とする。
2012年7月	当社を存続会社とし、㈱ネクストジャパンホールディングスを吸収合併。
2012年8月	K Cカード㈱（現 Jトラストカード㈱）の子会社として、韓国に親愛㈱（現 J T親愛貯蓄銀行㈱）を設立。
2012年9月	㈱ロプロを存続会社とし、㈱日本保証を吸収合併するとともに、商号を㈱日本保証に変更。
2012年10月	韓国において、親愛㈱が貯蓄銀行業の認可を取得し、貯蓄銀行業に参入するとともに、商号を親愛貯蓄銀行㈱（現 J T親愛貯蓄銀行㈱）に変更。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
2013年7月	ライツ・オフリングによる資金調達を完了。
2013年10月	金融事業・アミューズメント事業等、東南アジアへの進出を目的として、シンガポールにJ TRUST ASIA PTE. LTD. を設立。
2014年11月	インドネシアにおいて、インドネシア預金保険機構よりPT Bank Mutiara Tbk.（現 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.）の株式（99.0%）を取得し、当社の連結子会社とする。
2015年1月	韓国において、韓国スタンダードチャータード金融持株㈱より㈱韓国スタンダードチャータード貯蓄銀行の全株式を取得し、当社の連結子会社とするとともに、商号をJ T貯蓄銀行㈱に変更。
2015年3月	韓国において、韓国スタンダードチャータード金融持株㈱より韓国スタンダードチャータードキャピタル㈱の全株式を取得し、当社の連結子会社とするとともに、商号をJ Tキャピタル㈱に変更。
2015年6月	JTRUST ASIA PTE. LTD. の子会社として、インドネシアにPT JTRUST INVESTMENTS INDONESIAを設立。
2015年6月	PT Bank Mutiara Tbk. の商号をPT Bank JTrust Indonesia Tbk. に変更。
2015年7月	親愛貯蓄銀行㈱の商号をJ T親愛貯蓄銀行㈱に変更。
2015年9月	㈱日本保証の無担保ローン（消費者金融）事業の一部を会社分割の方式により、㈱クレディアに承継。
2015年12月	当社自己株式6,250千株の消却を実施。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（Jトラスト株式会社）がグループ各社の事業戦略を包括的に立案し、業務のサポートを行うホールディング体制を敷き事業活動を展開しており、国内金融事業、韓国金融事業、東南アジア金融事業、総合エンターテインメント事業、不動産事業、投資事業及びその他の事業を営んでおります。

当社グループが営んでいる主な事業内容と当該事業に係るグループ各社の位置付けは、次のとおりであり、次の7事業部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

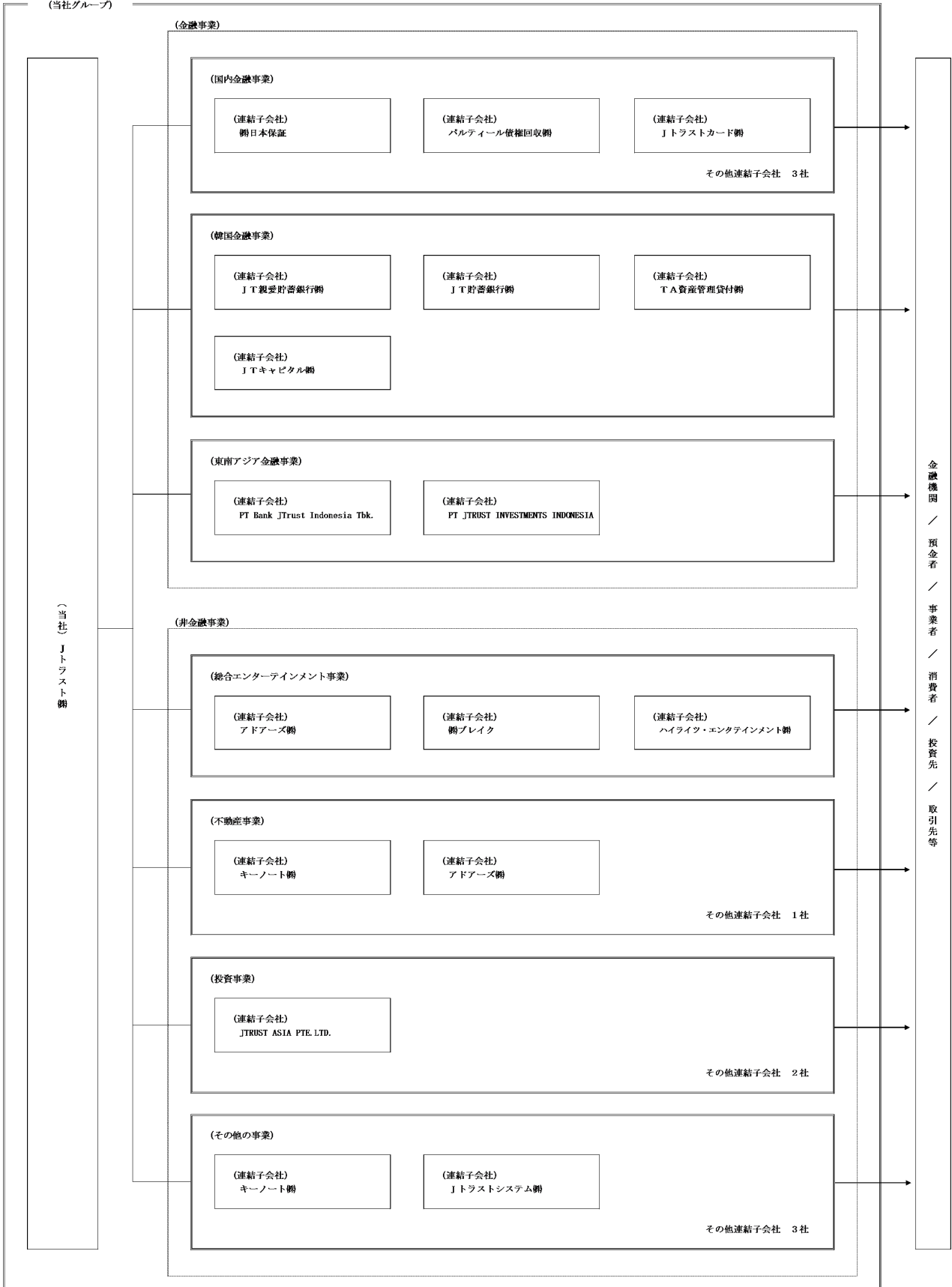
なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業部門		主な事業内容	主な構成会社
国内金融事業	信用保証業務	主に銀行・信用金庫・信用組合が行う中小企業及び個人事業主向け事業資金貸付、消費者向け貸付及びアパートローンに対する保証業務	(株)日本保証
	債権回収業務	金融機関・ノンバンク等からの貸付債権の買取回収業務	パルティール債権回収(株) (株)日本保証
	クレジット・信販業務	クレジットカードの発行による資金決済業務及びカードローン等個人向け与信業務	Jトラストカード(株)
		消費者を対象とした割賦販売による与信業務	Jトラストカード(株)
その他の金融業務	貸付業務	(株)日本保証	
韓国金融事業	貯蓄銀行業務	預金、貸出等の銀行業務	J T親愛貯蓄銀行(株) J T貯蓄銀行(株)
	債権回収業務	金融機関・ノンバンク等からの貸付債権の買取回収業務	T A資産管理貸付(株)
	キャピタル業務	リース・割賦業務	J Tキャピタル(株)
東南アジア金融事業	銀行業務	預金、貸出等の銀行業務	PT Bank JTrust Indonesia Tbk.
	債権回収業務	金融機関・ノンバンク等からの貸付債権の買取回収業務	PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA
総合エンターテインメント事業		アミューズメント施設運営、アミューズメント機器用景品の販売業務	アドアーズ(株) (株)ブレイク
		遊技機の周辺機器に関するコンピュータシステム等の開発・製造・販売業務	ハイライツ・エンタテインメント(株)
不動産事業		戸建分譲を中心とした不動産売買業、中古住宅再生事業及び不動産仲介業	キーノート(株)
		流動化不動産及び都心部を中心とした収益物件の仕入れや販売	アドアーズ(株)
投資事業		国内外への投資業務	JTRUST ASIA PTE. LTD.
その他の事業		遊技場を中心とした各種商業施設の設計・施工業務等の商業施設建築事業	キーノート(株)
		コンピュータの運用及び管理業務、ソフトウェア受託開発及び運用指導業務等のシステム事業	Jトラストシステム(株)

(注) 当連結会計年度において、「親愛貯蓄銀行(株)」を「J T親愛貯蓄銀行(株)」に、「ケージェイアイ貸付金融(株)」を「T A資産管理貸付(株)」に、「PT Bank Mutiara Tbk.」を「PT Bank JTrust Indonesia Tbk.」にそれぞれ商号を変更しております。

以上の企業グループについて図示すると次のとおりであります。

(当社グループ)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) キーノート㈱ (注) 3	東京都 目黒区	30	不動産事業 その他の事業	100.00 (100.00)	—————
パルティール債権 回収㈱ (注) 3	東京都 港区	500	国内金融事業	100.00 (100.00)	① 役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼任しております。
㈱日本保証 (注) 5	大阪市 都島区	95	国内金融事業	100.00	① 債務保証 金融機関からの借入に対して当社が保証を行っております。
Jトラストシステム ㈱	東京都 港区	80	その他の事業	100.00	—————
Jトラストカード㈱ (注) 2	宮城県 宮崎市	90	国内金融事業	100.00	① 役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼任しております。 ② 債務保証 金融機関からの借入等に対して当社が保証を行っております。
㈱ブレイク (注) 3	東京都 港区	75	総合エンター テインメント 事業	100.00 (100.00)	—————
アドアーズ㈱ (注) 4. 6	東京都 港区	4,405	総合エンター テインメント 事業 不動産事業	43.00	① 役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼任しております。
J T親愛貯蓄銀行㈱ (注) 3. 7	大韓民国 ソウル 特別市	5,061 (689億ウォン)	韓国金融事業	100.00 (100.00)	① 役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼任しております。
JTRUST ASIA PTE. LTD. (注) 2	シンガポ ール共和 国	16,315 (200百万シンガ ポールドル)	投資事業	100.00	① 役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼任しております。
T A資産管理貸付㈱	大韓民国 ソウル 特別市	833 (87億ウォン)	韓国金融事業	100.00	—————
ハイライツ・エンタ テインメント㈱ (注) 3	東京都 千代田区	10	総合エンター テインメント 事業	100.00 (100.00)	① 債務保証 金融機関からの借入に対して当社が保証を行っております。
PT Bank JTrust Indonesia Tbk. (注) 2. 3. 8	インドネ シア共和 国 ジャカル タ特別市	108,154 (11兆2千億イン ドネシアルピア)	東南アジア 金融事業	99.997 (1.00)	① 役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼任しております。
J T貯蓄銀行㈱ (注) 2	大韓民国 京畿道 城南市	10,798 (999億ウォン)	韓国金融事業	100.00	—————
J Tキャピタル㈱ (注) 2	大韓民国 ソウル 特別市	11,739 (1,080億ウォン)	韓国金融事業	100.00	① 役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼任しております。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA (注) 3	インドネ シア共和 国 ジャカル タ特別市	512 (556億インドネ シアルピア)	東南アジア 金融事業	99.06 (92.79)	① 役員の兼任 当社役員中2名がその役 員を兼任しております。
その他7社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5. ㈱日本保証は、営業収益(連結会社相互間の内部取引高を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	9,322百万円
	(2) 経常利益	3,889百万円
	(3) 当期純利益	3,689百万円
	(4) 純資産額	12,881百万円
	(5) 総資産額	18,807百万円

6. アドアーズ㈱は、営業収益(連結会社相互間の内部取引高を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えておりますが、同社は有価証券報告書提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

7. JT親愛貯蓄銀行㈱は、営業収益(連結会社相互間の内部取引高を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	17,985百万円
	(2) 経常利益	2,616百万円
	(3) 当期純利益	2,613百万円
	(4) 純資産額	10,306百万円
	(5) 総資産額	148,257百万円

8. PT Bank JTrust Indonesia Tbk.は、営業収益(連結会社相互間の内部取引高を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	11,871百万円
	(2) 経常損失	6,077百万円
	(3) 当期純損失	6,047百万円
	(4) 純資産額	8,783百万円
	(5) 総資産額	116,014百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2016年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
国内金融事業	274	(22)
韓国金融事業	1,043	(120)
東南アジア金融事業	1,408	(17)
総合エンターテインメント事業	309	(631)
不動産事業	42	(2)
投資事業	4	(0)
その他の事業	61	(66)
全社（共通）	85	(1)
合計	3,226	(859)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）に記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 連結子会社を売却したこと及び連結子会社において希望退職を実施したこと等により、従業員数が760名減少しております。
4. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(2) 提出会社の状況

2016年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
50	43歳7ヶ月	2年5ヶ月	8,400,826

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. 平均年間給与（税込）は、基準外賃金を含んでおります。
3. 提出会社の従業員は、管理部門に所属しているものであります。
4. 組織体制を強化したこと等により、従業員数が20名増加しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、韓国において、全国事務金融サービス労働組合親愛貯蓄銀行支会、J T貯蓄銀行支会及びJ Tキャピタル支部が、インドネシアにおいて、Labor Union PT Bank JTrust Indonesia Tbk. があります。なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度においては、米国経済の回復の兆しがみられ、欧州経済も緩やかな景気回復の期待が生じつつある一方で、中国の景気減速が鮮明となり、新興国の経済成長にも下振れリスクが懸念されるなど、世界経済は先行き不透明な状況が続きました。また、わが国経済においても、政府・日銀による金融・経済政策等を背景に一部企業における収益の向上や雇用情勢の改善等が見られましたが、一方では、円安の影響や実質賃金の低下、消費税増税後の節約志向の高まり等による消費者マインドの冷え込みの長期化や、それに伴う一部企業における業績懸念など、足元の動きについては注視を要する状況となっております。他方で、中長期的な視点に立つと、東南アジア等の新興地域の潜在成長力は大きく、特にインドネシアにおいては、消費が好調であり、財政支出や金融緩和の強化を支えに、今後も経済成長が続くものと見込まれております。

このような環境のなか、当社グループでは、今後の世界経済やわが国経済の変化を先取りして、事業の転換を図っていくことが不可欠であるとの認識の下、「既存概念にとらわれないファイナンシャルサービスを提供する企業体を目指す」をグループビジョンとして、当期を初年度とする中期経営計画を策定し、特に大きな経済成長が今後とも期待できるアジア地域において事業を拡大するとともに、そのネットワーク化によるシナジー効果が最大限に発揮できる事業展開を図るなど、更なる経営基盤強化と持続的な成長の実現に向けた取組を行っております。

当連結会計年度では、この中期経営計画のロードマップとなる、従来の短期的なM&A型の事業拡大から、銀行業を中心とした持続的な利益拡大へのステージアップを目指して、日本国内外において、積極的に企業価値の向上や事業基盤の強化等に取組んでまいりました。

(i) 東南アジアでの事業展開について

当社グループは、インドネシアにおいて、2014年11月に株式取得した商業銀行PT Bank Mutiara Tbk.（2015年6月にPT Bank JTrust Indonesia Tbk.に商号変更、以下、「Jトラストインドネシア銀行」という。）の再生を最優先課題の一つとして掲げており、そのための施策として、2015年10月にNPL債権（Non-Performing Loan:不良債権）をPT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA（以下、「JTII」という。）に譲渡いたしました。これにより、JTIIはNPL債権の回収に特化し、担保不動産の早期の売却や事業再生等の様々な手法を活用した回収の増加による収益拡大を目指すとともに、Jトラストインドネシア銀行はNPL債権を切り離すことで、不良債権比率の低下による財務健全性の向上や、本来の銀行業務から利益を生み出す収益体制への基盤整備が図られました。さらに、Jトラストインドネシア銀行では、現地での銀行業務で実績をあげている役員の新規採用などマネジメント体制の刷新を行っております。

また、シンガポールにおいて、JTRUST ASIA PTE. LTD.（以下、「JTA」という。）が2015年5月に引受けていたGroup Lease PCL（タイ：タイ証券取引所一部上場、以下「GL」という。）の転換社債を、2015年12月に株式転換し、同社の発行済普通株式の6.43%を取得いたしました。さらに、GLと共同して新会社の設立を発表し、今後は、Jトラストインドネシア銀行からのファイナンスの提供や、持続的成長が見込まれるインドネシア国内における販売金融事業の共同展開、当社グループが東南アジア地域で事業展開を図る際の業務提携等、インドネシア及びその他の東南アジア地域において協業してリース業及びコンシューマーファイナンス事業の成長を推し進めてまいります。

(ii) 韓国での事業展開について

当社グループは、2015年1月にJT貯蓄銀行株式会社（以下、「JT貯蓄銀行」という。）、2015年3月にJTキャピタル株式会社（以下、「JTキャピタル」という。）の株式を取得したことにより、貯蓄銀行業、債権買取及び回収事業、リース・割賦事業を傘下に持つ総合金融グループとなり、韓国において金融サービスを展開する上での事業基盤の整備を図ってまいりました。その一環として、ネオラインクレジット貸付株式会社及びハイキャピタル貸付株式会社について、正常債権は各貯蓄銀行に、不良債権はTA資産管理貸付株式会社（以下、「TA資産管理貸付」という。）に集中し事業の効率化を図ってまいりましたが、整備が完了したと判断したことから、2015年10月に売却し連結子会社から除外いたしました。また、2015年7月にブランド価値の向上を企図して行った親愛貯蓄銀行株式会社からJT親愛貯蓄銀行株式会社（以下、「JT親愛貯蓄銀行」という。）への商号変更による効果や、韓国国内において様々な広告規制がある中でも効果的なマーケティング戦略を打ち出してきたことにより、新規貸付は順調に伸びており、それに伴い営業資産も着実に増加しております。

(iii) 国内での事業展開について

当社グループは、ビットコインを活用した新たなビジネスへの進出を目指して、2015年5月に、ビットコイン取引所を営むBTCボックス株式会社の普通株式26.46%を第三者割当により引き受け（第3四半期連結会計期間に所有する一部の株式を譲渡し、持分法の範囲から除外）、その後JTAの連結子会社として2015年7月に

JTRUST BITCOIN PTE. LTD. (現 JTRUST FINTECH PTE. LTD.) を設立し、さらに2015年11月に J トラストマーケティング株式会社 (現 J トラストフィンテック株式会社) を設立いたしました。フィンテック事業においては、現在、フィンテック関連情報のポータルサイトの運営を行っておりますが、政府において検討されているビットコイン事業にかかる法整備を踏まえつつ、ビットコイン取引所を早期に開設すべく取引システム及びアプリケーションの構築等に取り組んでおり、今後、ビットコインを活用した新たなビジネスの創出による企業価値の向上に努めてまいります。

また、2015年9月に株式会社日本保証 (以下、「日本保証」という。) において無担保ローン (消費者金融) 事業の一部を会社分割により株式会社クレディアに承継する事業再編を行いました。これに伴い、実質的に無担保ローン (消費者金融) 事業から撤退し、不動産関連の保証事業に注力できる体制整備を図りました。

(iv) 資本政策について

資本効率の向上を通じた株主の皆様への利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式6,250,000株の取得を行い、さらに、2015年12月には発行済株式総数の減数を通じた株主の皆様への利益還元を図るため、今回取得した自己株式全ての消却を行いました。

当連結会計年度における営業収益は、2015年1月に「KCカード」ブランドを譲渡したことにより割賦立替手数料が減少したことや、韓国において、TA資産管理貸付、ネオラインクレジット貸付株式会社及びハイキャピタル貸付株式会社 (以下、3社総称して「系列金融会社」という。) がJT親愛貯蓄銀行に貸付事業を譲渡したことにより貸付金利息が減少した一方で、同じくJT親愛貯蓄銀行における系列金融会社からの貸付事業の譲受けや積極的な営業活動により新規貸付が順調に伸びていること、さらには前連結会計年度に取得したJT貯蓄銀行及びJトラストインドネシア銀行の収益寄与により銀行業における営業収益が増加したことや、JTAにおいて、GL転換社債の評価益や転換時実現利益の計上によりその他の営業収益が増加した結果、75,478百万円 (前年同期比19.3%増) となりました。

営業損益につきましては、販売費及び一般管理費において、前連結会計年度にJT親愛貯蓄銀行で不良債権処理のための債権売却損の計上や貸倒引当金繰入額の増加といった一時的な損失計上を行ったことに比べ貸倒引当金繰入額が減少したことや、「KCカード」ブランドの譲渡、及び日本保証における会社分割による無担保ローン事業の一部譲渡による利息返還債務の減少に伴い利息返還損失引当金繰入額が減少したこと等により貸倒関係費が減少した一方、当社グループの事業規模の拡大に伴い、従業員数の増加により人件費が増加したことや、Jトラストインドネシア銀行の取得に伴いのれん償却額が増加したこと等によりその他の経費が増加した結果、4,114百万円の営業損失 (前年同期は5,217百万円の営業損失) となりました。

また、経常損益につきましては、為替差損を計上したことにより4,678百万円の経常損失 (前年同期は2,385百万円の経常損失) となり、親会社株主に帰属する当期純損益につきましては、介護事業の休止やアドアーズ株式会社 (以下、「アドアーズ」という。) における店舗閉店等による減損損失を計上したこと、前連結会計年度にJT貯蓄銀行やJTキャピタルの株式取得に係る負ののれん発生益を特別利益に計上したことに比べ減少したことにより5,712百万円の親会社株主に帰属する当期純損失 (前年同期は10,143百万円の親会社株主に帰属する当期純利益) となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

① 国内金融事業

(信用保証業務)

信用保証業務につきましては、日本保証が行っております。中期経営計画においては、不動産関連の保証事業に注力することを重点施策とし、大手ハウスメーカー、フラット35代理店等と提携したフラット35との協調融資型の賃貸住宅ローン保証業務を中心とした新たな保証スキームにより順調に保証残高を伸ばしております。また、「KCカード」ブランドを譲渡したことにより、保証業務提携先は6行減少したものの、2016年3月末現在、地域金融機関5行と保証業務提携を行っております。

これらの結果、当連結会計年度末における債務保証残高は、無担保貸付に対する保証では15,376百万円 (前年同期比10.7%増)、有担保貸付に対する保証では賃貸住宅ローン保証が増加したことにより37,978百万円 (前年同期比66.4%増) となり、債務保証残高の合計では53,354百万円 (前年同期比45.3%増) となりました。

(債権回収業務)

国内の債権回収業務につきましては、主に日本保証、パルティール債権回収株式会社が行っております。中期経営計画においては、債権回収事業の拡大を目指しており、高い回収力を背景に、国内サービサー数が減少する中、他サービサーのM&Aを通じた残存者利益を追求し、法人債権回収事業の強化や企業再生業務へも事業拡大を図ってまいります。

これらの結果、当連結会計年度末における買取債権残高は順調に回収が進んだことにより3,353百万円（前年同期比14.2%減）となりました。

(クレジット・信販業務)

クレジット・信販業務につきましては、主にJトラストカード株式会社が行っております。カードキャッシングサービス以外の無担保ローンの新規取扱いを停止して、消費者ローン事業から事実上撤退したことにより融資残高は減少いたしました。ショッピングクレジット、カードショッピング等の割賦購入あっせん部門を中心に実績を重ね、融資残高の増加と収益確保に努めております。

これらの結果、当連結会計年度末における割賦立替金残高は2,449百万円（前年同期比75.6%増）、長期営業債権は5百万円（前年同期比81.4%減）、長期営業債権を含めた割賦立替金残高の合計は2,454百万円（前年同期比72.6%増）となりました。

(その他の金融業務)

国内のその他の金融業務につきましては、主に日本保証が行っております。中期経営計画に基づき、大規模な希望退職を含む事業構造改革を実施したことや、会社分割により国内無担保ローン事業の一部譲渡等組織再編を行ったことにより、軸足を不動産関連の保証事業に移した一方で、国内無担保ローン事業、いわゆる消費者金融事業からは脱却し、さらには利息返還債務の分離、偶発債務リスクの抑制も行っております。

これらの結果、当連結会計年度末における融資残高につきましては、事業者向けでは、商業手形では1,428百万円（前年同期比39.4%減）、営業貸付金では不動産担保貸付の増加により2,755百万円（前年同期比44.6%増）、長期営業債権では96百万円（前年同期比5.0%減）となり、長期営業債権を含めた融資残高の合計では4,280百万円（前年同期比1.9%減）となりました。また、消費者向けでは、営業貸付金では2,546百万円（前年同期比51.2%減）、長期営業債権では218百万円（前年同期比71.3%減）となり、長期営業債権を含めた融資残高の合計では2,765百万円（前年同期比53.8%減）と大きく減少いたしました。

以上の結果、国内金融事業における営業収益は11,037百万円（前年同期比41.3%減）、セグメント利益は、日本保証における希望退職を含む事業構造改革に伴う経費削減効果や利息返還債務に係る引当金繰入額が減少したことにより3,799百万円（前年同期比105.1%増）となりました。

② 韓国金融事業

(貯蓄銀行・キャピタル業務)

J T親愛貯蓄銀行及びJ T貯蓄銀行が貯蓄銀行業務を、J Tキャピタルが割賦業務及びリース業務を行っております。前期までのM&A等により総合金融グループとしての事業基盤は既に確立済みであり、今後は、各事業を有機的に連携させ、債権残高を積極的に積み増し、収益の拡大を目指しております。中期経営計画においては、優良な消費者向けローンの増大により収益性を向上させるとともに、大企業向けローン、有担保ローン、政府保証付きローンなどについても注力し貸出ポートフォリオの安定化を図ってまいります。銀行業における貸出金につきましては、韓国において2014年8月にJ T親愛貯蓄銀行が系列金融会社から貸付事業を譲受けたことや、2015年1月にJ T貯蓄銀行を取得したこと、さらには、新規貸付件数及び残高を順調に伸ばしたこと等により大幅に増加しております。また、営業貸付金につきましても、系列金融会社からJ T親愛貯蓄銀行への貸付事業の譲渡により減少した一方、2015年3月にJ Tキャピタルを取得したことにより増加しております。

これらの結果、当連結会計年度末における融資残高は順調に増加しているものの、ウォン安の影響により銀行業における貸出金では150,255百万円（前年同期比1.0%増）、営業貸付金では44,203百万円（前年同期比24.0%減）、長期営業債権では1,763百万円（前年同期比16.5%増）、長期営業債権を含めた営業貸付金残高の合計では45,966百万円（前年同期比23.0%減）となりました。

(債権回収業務)

T A資産管理貸付が不良債権の買取及び回収業務を行っております。中期経営計画においては、高い回収力と遵法性を背景に債権残高の積み増しを図っております。

これらの結果、当連結会計年度末における買取債権残高は通常回収の他、債権売却等による回収も行い2,651百万円（前年同期比44.1%減）となりました。

以上の結果、韓国金融事業における営業収益は25,480百万円（前年同期比35.5%増）、セグメント利益は前期、貸付債権の評価差額として計上した負ののれんについて、対象となる貸付債権の回収、償却等に伴う回収原価が増加したこと等により260百万円（前年同期は6,296百万円のセグメント損失）となりました。

③ 東南アジア金融事業

(銀行業務)

インドネシアにおいて、Jトラストインドネシア銀行が銀行業務を行っております。中期経営計画においては、長期間にわたって預金保険機構下での体制にあった同行の再生に取り組んでおり、不良債権比率を引き下げ、財務健全性を向上させることを目的として、J T I I へのN P L 債権の譲渡等を行っております。特に、現地の銀行業に精通したマネジメント体制に移行することによって、今後は、中小事業者・消費者向けローン残高の拡大による営業資産残高の量的拡大及び質的改善、預金保険機構管理下で実行した非効率な融資の減少、調達金利の低減、海外ネットワークの活用による手数料収入の拡大等により、収益拡大を図ってまいります。

これらの結果、当連結会計年度末における銀行業における貸出金は順調に残高を伸ばしており、80,277百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

(債権回収業務)

インドネシアにおいて、J T I I が債権回収業務を行っております。2015年10月にJトラストインドネシア銀行から譲受けたN P L 債権について、担保不動産の早期の売却や事業再生等の様々な手法を活用した回収の増加による収益拡大を目指してまいります。

これらの結果、当連結会計年度末における買取債権残高は3,936百万円となりました。

以上の結果、東南アジア金融事業における営業収益は12,292百万円、セグメント損失はJトラストインドネシア銀行の取得に伴うのれん償却額の計上や貸倒引当金繰入額の積み増し等により7,898百万円（前年同期は157百万円のセグメント損失）となりました。

④ 総合エンターテインメント事業

総合エンターテインメント事業につきましては、株式会社ブレイクにおいてアミューズメント機器用品品の製造・販売を、アドアーズにおいてアミューズメント施設運営等を、ハイライツ・エンタテインメント株式会社が遊技機の周辺機器に関するコンピュータシステム等の開発・製造・販売業務を行っております。中期経営計画において、総合エンターテインメント事業では、アドアーズにおいて、既存店舗と人気アニメ等のキャラクターコンテンツを絡めたコラボレーション企画等を積極的に実施しておりますが、今後は既存店舗を媒介とするコンテンツ事業だけでなく、自社コンテンツの開発により、業容の拡大を図ってまいります。また、ハイライツ・エンタテインメント株式会社においては、今後、遊技機の開発において、アドアーズの自社コンテンツを活用する等、グループを横断した総合エンターテインメント事業の構築を目指します。

以上の結果、総合エンターテインメント事業における営業収益は16,559百万円（前年同期比3.7%増）となりましたが、ハイライツ・エンタテインメント株式会社において、研究開発費等を計上したことにより475百万円のセグメント損失（前年同期は385百万円のセグメント利益）となりました。

⑤ 不動産事業

不動産事業につきましては、一戸建分譲を中心にキーノート株式会社（以下、「キーノート」という。）が、不動産アセット事業につきましては、アドアーズが行っております。中期経営計画においては、キーノートが手掛ける住宅や商業施設に関する日本品質の企画・施工力をもとに、東南アジアでの当社グループ基盤を活かし、海外不動産事業の展開を視野に入れ、収益機会の拡大を目指してまいります。当期は、分譲住宅市場の着工数が持ち直しの傾向にあることを背景に、新たな営業エリアの拡大や、既存エリアにおける物件販売が好調に推移いたしました。

以上の結果、不動産事業における営業収益は6,224百万円（前年同期比6.9%増）、セグメント利益は500百万円（前年同期比24.3%増）となりました。

⑥ 投資事業

投資事業につきましては、主にシンガポールにおいて、J T A が投資事業及び投資先の経営支援を行っております。J T A につきましては、2015年5月に引受けていたタイ証券取引所一部上場会社であるG L の転換社債の転換権行使により6.43%の株式を取得し、G L を戦略的パートナーとして、成長著しい東南アジア地域で事業を拡大するとともに、そのネットワーク化によるシナジー効果が最大限に発揮できるような事業展開を企図しております。

以上の結果、投資事業における営業収益は2,828百万円（前年同期比167.1%増）、セグメント利益は2,562百万円（前年同期比309.8%増）となりました。

⑦ その他の事業

その他の事業につきましては、主にJトラストシステム株式会社が当社グループのシステム開発、コンピュータの運用及び管理業務を、キーノートが商業施設建築事業を行っております。なお、介護事業を行っておりました株式会社日本介護福祉グループは、2015年8月に売却により連結子会社から除外しております。

以上の結果、その他の事業における営業収益は1,857百万円（前年同期比49.5%減）、セグメント損失は193百万円（前年同期は45百万円のセグメント利益）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」又は「当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益」又は「親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、銀行業における預金が増加したことや、長期借入金の増加等により資金が増加した一方で、税金等調整前当期純損失の計上や、銀行業における貸出金が増加したこと、さらに、自己株式の取得等に伴い資金が減少した結果、前連結会計年度末に比べ29,833百万円減少し、当連結会計年度末は88,226百万円（前年同期比25.3%減）となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

2 【営業実績】

(1) 貸付金残高の内訳

区分			前連結会計年度末 (2015年3月31日現在)		当連結会計年度末 (2016年3月31日現在)	
			金額 (百万円)	構成割合 (%)	金額 (百万円)	構成割合 (%)
国内	消費者向業務	無担保貸付	5,441 (690)	1.8	2,455 (197)	0.9
		企業結合調整	△26	△0.0	△0	△0.0
		有担保貸付	570 (72)	0.2	310 (21)	0.1
		小計	5,985 (762)	2.0	2,765 (218)	1.0
	事業者向貸付業務	商業手形割引	2,361 (5)	0.8	1,428 (-)	0.5
		無担保貸付	465 (41)	0.2	220 (5)	0.1
		有担保貸付	1,535 (54)	0.5	2,630 (90)	0.9
		小計	4,362 (101)	1.5	4,280 (96)	1.5
	商業手形割引 合計		2,361 (5)	0.8	1,428 (-)	0.5
	営業貸付金 合計		7,986 (858)	2.7	5,617 (315)	2.0
合計		10,347 (864)	3.5	7,045 (315)	2.5	
海外	消費者向貸付業務	無担保貸付	18,072 (1,499)	6.1	20,497 (1,750)	7.2
		有担保貸付	35,603 (14)	12.1	21,886 (12)	7.7
		小計	53,675 (1,513)	18.2	42,384 (1,763)	14.9
	事業者向貸付業務	無担保貸付	467 (-)	0.2	451 (-)	0.2
		有担保貸付	5,558 (-)	1.9	3,130 (-)	1.1
		小計	6,025 (-)	2.1	3,581 (-)	1.3
	営業貸付金 合計		59,701 (1,513)	20.3	45,966 (1,763)	16.2
	銀行業における貸出金	韓国	148,701 (-)	50.5	150,255 (-)	53.0
		インドネシア	75,699 (-)	25.7	80,277 (-)	28.3
		小計	224,401 (-)	76.2	230,532 (-)	81.3
合計		284,102 (1,513)	96.5	276,499 (1,763)	97.5	
総合計		294,450 (2,377)	100.0	283,544 (2,078)	100.0	

(注) () 内は内書きで長期営業債権であります。

(2) 債務保証残高の内訳

区分	前連結会計年度末 (2015年3月31日現在)		当連結会計年度末 (2016年3月31日現在)	
	金額 (百万円)	構成割合 (%)	金額 (百万円)	構成割合 (%)
無担保	13,890	37.8	15,376	28.8
有担保	22,821	62.2	37,978	71.2
合計	36,712	100.0	53,354	100.0

(3) 営業収益の内訳

(単位：百万円)

区分		前連結会計年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)
I. 貸付金利息・ 受取割引料			
1. 消費者向	(1) 無担保貸付	4,674	2,179
	(2) 有担保貸付	80	1,019
消費者向計		4,755	3,199
2. 事業者向	(1) 商業手形割引	188	122
	(2) 無担保貸付	62	78
	(3) 有担保貸付	117	197
	事業者向計	367	398
小計		5,123	3,597
II. 銀行業における営業収益			
1. 韓国		14,376	19,716
2. インドネシア		—	12,000
小計		14,376	31,716
III. 買取債権回収高		3,439	3,466
IV. 不動産事業売上高		5,821	6,217
V. 総合エンターテインメント事業売上高		15,962	16,557
VI. 割賦立替手数料		4,701	229
VII. その他			
1. 受取手数料		273	511
2. 受取保証料		2,443	1,853
3. 償却債権取立益		4,809	5,311
4. 預金利息		239	152
5. その他の金融収益		1,051	840
6. その他		5,039	5,024
小計		13,856	13,693
営業収益計		63,281	75,478

(注) 1. 「VII. その他 5. その他の金融収益」は、主に債権買取業務における貸付債権の回収額と当該取得原価との差額を計上したものであります。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度より、「V. アミューズメント事業売上高」に「遊技機の周辺機器に関するコンピュータシステム等の開発・製造・販売事業売上高」を加え、「V. 総合エンターテインメント事業売上高」としております。なお、前連結会計年度につきましては、当該変更を反映した数値を記載しております。

(4) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	前年同期比 (%)
国内金融事業 (百万円)	—	—
韓国金融事業 (百万円)	—	—
東南アジア金融事業 (百万円)	—	—
総合エンターテインメント事業 (百万円)	5,985	118.6
不動産事業 (百万円)	3,354	98.6
投資事業 (百万円)	—	—
その他の事業 (百万円)	—	—
内部取引消去 (百万円)	△867	98.6
合計 (百万円)	8,472	105.2

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループでは、今後の世界経済やわが国経済の変化を先取りして、事業の転換を図っていくことが不可欠であるとの認識の下、特に、大きな経済成長が今後とも期待できるアジア地域において、事業を拡大するとともに、そのネットワーク化によるシナジー効果が最大限に発揮できるよう事業展開を行っていくことを今後の主要な課題としております。このような認識のなか、更なる経営基盤強化と持続的な成長を図るため、グループビジョンとその実現に向けた中期経営計画を策定いたしました。

(1) 目標とする経営指標

「既成概念にとらわれないファイナンシャルサービスを提供する企業体を目指す」のビジョンのもと、2016年3月期を初年度とする中期経営計画を策定いたしました。

基本方針は以下のとおりであります。

- ① 3年後、営業収益1,421億円/年、営業利益217億円/年、ROE10.0%を目標
- ② 今後は成長を遂げるアジアにおいて持続的に事業拡大が望める銀行業からの利益貢献が中心
- ③ 成長市場におけるIRR（内部収益率）15%以上の投資案件をターゲットとして、3年間で500～1,000億円の投資を目指す
- ④ 株主価値の最大化を経営の最重要課題の一つとして位置付け、株価が割安であると判断した時には機動的に自社株買いを実施

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

① 東南アジアにおける金融事業

PT Bank JTrust Indonesia Tbk.の再生に向けて、不良債権比率を低下させ財務健全性を高めてまいります。同行は長らくインドネシア預金保険機構の管理下で事業再生手続きを行ってきたため、積極的な貸付・預金の獲得のためのアクションができず競合他行平均と比較すると、支店あたりの貸出量も預金量も半分程度と効率が悪く、しかも大口顧客への依存度が高いため、平均預金金利が競合他行より高いといったウィークポイントを有しています。今後は、経済規模の拡大とともにインドネシアで急速に成長しつつある中小企業及び給与所得者層に対して各種ローン（オートローン及び住宅ローン含む）、カードサービス、為替等を含む総合的な金融サービスを提供し、またそれらを柔軟かつ迅速に実現するためのコアバンキングシステムの更改や顧客層の裾野拡大のためのチャネル多様化・利便性向上を目的とした法人・個人向けのインターネットバンキング・モバイルバンキングやブランチレスバンキングへの取組みなどのITインフラへの積極投資を実行してまいります。さらに、マルチファイナンス会社（主にオートリース）に対する卸金融や、マルチファイナンス会社と協業して直接個人ヘリースサービスを提供することにより貸付残高を増加させたり、グループのネットワークを活かした付加価値の高い金融サービスを提供することにより海外からの預金や貸付残高を増加させるといった事業展開を通じて、PT Bank JTrust Indonesia Tbk.の再生に向け積極的に取り組んでまいります。

② 韓国における金融事業

韓国においては、JT親愛貯蓄銀行株式会社、JT貯蓄銀行株式会社、JTキャピタル株式会社、TA資産管理貸付株式会社の4社を有しており、総合金融サービスを展開する上でのインフラが整ったことから、今後は各事業体を有機的に展開させることにより、最大限のシナジー効果が得られるような事業展開を図ってまいります。JT親愛貯蓄銀行株式会社では、銀行預金を中心として低利の資金調達を行い、企業向け融資についても注力してまいります。JT貯蓄銀行株式会社では、住宅ローン、消費者ローンにも注力してまいります。JTキャピタル株式会社では、信用等級が良好な質の高い顧客を対象として、6～20%程度の金利で、住宅ローン、リース債権等を積み増してまいります。TA資産管理貸付株式会社では、高い回収力と遵法性を背景に債権残高を積み増してまいります。また、韓国金融グループとして、韓国で初となるモバイルアプリを活用した自動送金機能の導入による利便性の向上や身近で信頼感のあるイメージの醸成に向けたマーケティング活動等によりブランド価値を向上させることで、更なる残高積み上げを図ってまいります。

③ 国内金融事業

株式会社日本保証では、中長期的かつ安定的に収益を確保できるスリムで筋肉質な経営体質への転換を図るため、2015年3月に希望退職者の募集を実施しました。今後は、アパートローン保証、不動産担保ローン保証等の保証事業を中心とした事業を展開し、不動産担保ローンにも注力してまいります。また、サービス事業は、市場規模が縮小する中で、当社グループの高い回収力をバックに高い値付けをすることにより事業拡大を目指してまいります。

④ 国内非金融事業

総合エンターテインメント事業では、アドアーズ株式会社において、既存店舗と人気アニメ等のキャラクターコンテンツを絡めたコラボレーション企画等を積極的に実施しておりますが、今後は既存店舗を媒介とするコンテンツ事業だけでなく、自社コンテンツの開発により、業容の拡大を図ってまいります。また、ハイライツ・エンターテインメント株式会社において、遊技機の周辺機器に関するコンピュータシステム等の開発・製造・販売を行っており、今後、遊技機の開発において、アドアーズ株式会社の自社コンテンツを活用する等、グループを横断した総合エンターテインメント事業の構築を目指します。

不動産事業では、キーノート株式会社が手掛ける住宅や商業施設に関する日本品質の企画・施工力をもとに、東南アジアでの当社グループ基盤を活かし、海外不動産事業の展開を視野にいれ、収益機会の拡大を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。但し、業績に影響を及ぼしうる要因の全てを網羅するものではありません。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努めてまいり所存であります。

本項におきましては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、有価証券報告書提出日現在（2016年6月30日）において判断したものであります。

(1) 法的規制等に関するリスクについて

① 銀行業務に関連する業務規制について

当社グループは、韓国の貯蓄銀行業務において、金融監督院が定める「貯蓄銀行法」及び関連法令に基づく各種規制を受けております。また、インドネシアの銀行業務においても自己資本規制のほか、様々な各種規制を受けております。

当社グループではコンプライアンスの精神のもと、業務を行っておりますが、万が一、法令に抵触する行為が発生し、業務の全部又は一部停止等の行政処分を受けた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、韓国において、「貸付業などの登録および金融利用者保護に関する法律」の改正法律が2016年3月3日に施行され、これを受け同日より法定最高金利の水準が年27.9%に下方修正され、新規の締結、更新、延長される貸付契約に対し適用されました。

当社グループでは、韓国法定最高金利の段階的引き下げについては、あらかじめ想定範囲内で対処してまいりましたが、今後、想定以上の引き下げが決定された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 貸金業法の業務規制について

2007年12月に改正・施行された「貸金業法」に基づき、行為規制の強化、業務改善命令の導入、強力な自主規制機関として日本貸金業協会の設立等が実施され、2010年6月より、上限金利引下げ、総量規制の導入等が行われております。当社グループは、日本貸金業協会の貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則において定められた過剰貸付防止等の規定に基づき、与信の厳格化に努めております。今後、各種規制がさらに強化された場合、利益の減少や新たな規制への対応コストの増加など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ サービサー法の業務規制について

当社グループは、債権買取業務において、「サービサー法」に基づく各種規制を受けております。これらの法令等が改正された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 割賦販売法の業務規制について

当社グループは、クレジット・信販業務において「割賦販売法」に基づく各種規制を受けております。同法は2009年12月に改正され、「割賦販売等に係る取引の公正の確保、購入者等が受けることのある損害の防止及びクレジットカード番号等の適切な管理に必要な措置を講ずることにより、割賦販売等に係る取引の健全な発達を図るとともに、購入者等の利益を保護し、あわせて商品等の流通及び役務の提供を円滑にし、もって国民経済の発展に寄与すること」との目的のもと、「与信契約のクーリングオフ」「既払い金返還」「過剰与信の禁止」「信用情報機関の利用義務付け」「カードの適切な管理」など、消費者保護に関する規定が多く盛り込まれております。

また、信販業務の提携先は「特定商取引に関する法律」の適用を受ける取引類型である「特定継続的役務提供」が大半であります。同法は「割賦販売法」と同様に2009年12月に改定され、「過量販売契約の解除」など消費者保護のため規制対象の幅が拡大されております。

当社グループは直接的に同法の適用を受けませんが、提携先が同法に抵触するような方法で商品販売や役務提供を行った場合、これに関連して当社グループと消費者との間で成立した契約等にも深刻な影響が生じる可能性があります。

⑤ 宅建業法の業務規制について

当社グループは、不動産事業において「宅建業法」をはじめとする関連法令に基づく各種規制を受けております。これらの法令等が改正された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 総合エンターテインメント事業に関連する法令及び条例等について

(i) アミューズメント施設運営業務について

当社グループは、アミューズメント施設運営業務において「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」及びその他政令、省令等の関連法令による規制を受けております。その内容は、店舗開設及び運営に関する許認可申請制度、営業時間帯の制限、入場者の時間帯による年齢制限（2016年6月以降一部改正により緩和）、出店地域の規制、施設の構造・内装・照明・騒音等に関する規制となっております。当社グループは、同法及び関連法令の規制を遵守しつつ積極的な店舗運営を行っておりますが、新たな法令の制定、同法及び関連法令の規制内容の変更等がなされた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ii) 遊技機の周辺機器に関するコンピュータシステム等の開発・製造・販売業務について

当社グループは、遊技機の周辺機器に関するコンピュータシステム等の開発・製造・販売業務において「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」「遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則」等による規制を受けております。これらの法令等が改正された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 製造物責任について

当社グループが提供する景品及びサービスの一部については、「製造物責任法」に基づく賠償責任の対象となる景品等が含まれており、景品等の品質については、信頼性が求められております。当社グループは製造物賠償責任保険に加入しておりますが、景品等の瑕疵により、保険のカバーを超える賠償等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 個人情報保護法について

当社グループは、2005年4月1日に施行された「個人情報の保護に関する法律」における個人情報取扱事業者者に該当しております。当社グループにおいては、個人情報取扱い及び情報管理等に関する「個人情報保護方針」を定め、個人情報漏洩を未然に防ぐための規程並びに社内体制の整備を図っております。これに基づき個人情報の取扱いに関する社員教育の徹底や、個人情報へのアクセス管理、セキュリティシステムの改善など、内部の管理体制について強化しております。

また、当社グループでは、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者に対して認定される「プライバシーマーク」等の取得を通じて、お客様に一層の安心と継続的なサービスの提供が可能となるよう、さらに日々業務の遂行に努めております。

しかしながら、万が一不測の事態により、個人情報の漏洩又は個人情報保護法等に違反した場合には、同法による制裁を受けるだけでなく、社会的信用の失墜や損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 信用リスクについて

① 貸出債権の貸倒リスク

(i) 不良債権について

当社グループは、貸出金等の債権について、劣化に対する予防策やリスク管理を強化する等、信用リスクに対して様々な対策を講じております。

今後も貸出債権のリスク管理には十分留意してまいります。国内外の経済情勢並びに金融情勢の大幅な変化等により債務者等の状況が悪化し、貸倒償却等の貸倒費用や不良債権残高が増加した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ii) 貸倒引当金等について

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。また、信用保証業務において、偶発債務に対するリスクに備えるため債務保証損失引当金を計上しております。

なお、国内外の経済情勢並びに金融情勢の大幅な変化等により債務者等の状況が悪化し、各種引当金計上時点における前提及び見積りと乖離した結果、各種引当金が増加した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 売掛債権の貸倒リスク

当社グループは、取引先に対して売掛債権などの信用リスクを有しております。

当社グループでは債権回収リスクに留意し、債権保全の強化、与信管理体制の強化を推進しておりますが、取引先の売上動向によっては売掛債権の貸倒リスクが高まる可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替リスクについて

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、為替相場の変動リスクに晒されております。海外子会社においては、売上、費用、資産等を連結財務諸表の作成時に円換算するため、換算時の為替相場が予想を超えて大幅に変動した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、アミューズメント機器用景品の販売業務において、アミューズメント機器用景品の一部の製造については海外においても取引を行っております。そのため、当業務に影響する為替レートに予期しない大きな変動や、急激な変化が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) ビジネスリスクについて

① 業務拡大のリスクについて

当社グループでは、事業再編や当社グループが展開するコアビジネスとの相乗効果が見込まれる事業へ国内外問わず積極的に業務を拡大しておりますが、事前に十分な分析・調査等を実施したにもかかわらず、これらの事業再編・業務拡大等をもたらす影響について、想定したビジネス戦略が有効に機能せず、戦略自体の変更を余儀なくされるなど、当社グループが予め想定しなかった結果が生じる可能性も否定できないことにより、以下のようなリスクや課題が存在します。

- ・新たなビジネス戦略が想定どおり機能するとは限らず、収益があがらないこと。
- ・新たなビジネスを統轄・管理・遂行する能力を持った人材を確保し、育成していかなければならないこと。
- ・新たな事業に取り組むに当たり、法的及びその他のリスクに直面する可能性があること、またその管轄当局から指導を受ける可能性があること。

また、上記以外にも業務拡大について、当社グループがかつて経験したことがない、また経験の乏しいリスクや課題に直面する可能性もあります。このような事象に適切に対処することができなかつた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 業務提携先について

当社グループは、国内において複数の金融機関等と信用保証業務等において業務提携を行っております。また、東南アジアにおいても現地で成長が著しい協力先企業を戦略的パートナーとして共同で事業展開を行っております。当社グループ又は業務提携先の業績が悪化した場合には業務提携の解消など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 不動産事業に関するリスクについて

当社グループは、不動産事業において、対法人向けの収益不動産の取得・売却、保有並びに保有時テナントリーシング、対個人向けの一戸建分譲を行っております。景気動向、金利動向、地価動向といった外的要因により、賃借人あるいは購買者の需要動向が左右されるため、賃借・購買需要の極端な縮小や税制の変更などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、不動産事業における戸建住宅の販売においては、物件の引渡し時が売上計上時期となるため、建築も含む案件次第によっては、天災やその他の予想し得ない事象による工期の遅延等、不測の事態により引渡し時期に大幅な遅れが生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、国内金融事業において、不動産担保貸付又は不動産担保貸付に対する信用保証業務を行っており、不動産担保貸付及び不動産担保貸付に対する信用保証業務における不動産の担保価値が毀損し貸倒引当金の設定額に影響するなど、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 総合エンターテインメント事業に関するリスクについて

(i) アミューズメント施設運営、機器用品品の販売業務について

アミューズメント施設運営、機器用品品の販売業務では、規模の拡大を急がず、個店毎の競争力を高めて収益力・マーケットシェアの確保を重視する方針であります。同業他社のみならず他余暇産業業種との競合による来店客数の低下、売上単価の低下等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、新規出店先の選定について、運営店舗の個別採算性を重視した店舗展開を行っておりますが、出店条件に合致する賃借不動産がなければ出店予定数を変更せざるを得ず、さらに、出店後も賃借期間期限前の解約等による予期しない閉店や、賃借人等の倒産により保証金・敷金等の回収不能等の発生が余儀なくされるなど損失が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、アミューズメント機器製品の売上は少数かつ特定のアミューズメント機器メーカーに限定されております。アミューズメント機器メーカーとは従来の購入実績などから安定的な取引関係にあります。これらの購入先の販売方針の変更等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループが取り扱う景品の一部はキャラクターの人気を活かした商品であります。キャラクターの人気の移り変わりに柔軟に対応しておりますが、消費者に対する的確な予測及び迅速な対応を欠いた場合や、ヒット商品が一時的な人気にとどまった場合など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、商品開発にあたって、人気キャラクターの商品化許諾を著作権元から獲得できなかった場合や、現在使用しているキャラクターの商品化許諾に関する著作権元との契約が解消された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのうえ、直近のスマートフォンの普及を媒介に躍進する各種ソーシャルゲーム（無料ゲーム含む）の台頭は、人々の遊戯に対する消費意識に変化を与えており、今後の波及次第ではアミューズメント施設における来客数・消費単価に変化が表れ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ii) 遊技機の周辺機器に関するコンピュータシステム等の販売業務について

遊技機の周辺機器に関するコンピュータシステム等の販売業務では、遊技場に周辺機器の販売等を行っておりますが、遊技場の経営環境悪化及びそれに伴う需要の縮小や市場構造の変化により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 投資事業におけるリスクについて

当社グループは、投資事業において事業のシナジー性、商品力やサービス力などを総合的に判断した後、投資先を選定しておりますが、これは国内外の金融市場に加えて、政治・産業等の動向に大きく影響を受けることが考えられます。これらの外部要因により投資環境が悪化することによって、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ その他の事業に関するリスクについて

当社グループは、韓国における貯蓄銀行業務やインドネシアにおける銀行業務、国内における信用保証業務やサービス業務、さらにはクレジット業務やシステム関連業務など幅広い事業を展開しております。これらの事業には様々な不確実性が存在するため、今後、想定を超えるリスクが発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 訴訟等のリスクについて

当社グループでは、訴訟等のリスクを回避するために、重要な契約書の作成等に当たりましては、弁護士等の専門家からの助言を得ながら、リスクの最小化を図っております。

しかしながら、将来において法令違反や不完全な契約締結といった法律上の問題を原因とした重要な訴訟等が発生した場合、さらに現在係争中の重要な事案で敗訴となった場合等において、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達に関するリスクについて

当社グループの銀行等からの借入金につきましては、変動金利の借入金も含まれております。当社グループは、資金調達の多様化を図っておりますが、金融情勢の変化による調達コストの上昇や資金調達そのものが困難となった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 経済環境・外部環境に関するリスクについて

① 競争について

当社グループの主要事業である金融業界は、金融業界再編に伴う合併、業務提携による異業種からの新規参入、貸出債権の良質化に対応した顧客層への営業力強化などにより、顧客獲得競争が一層激化する可能性があります。このような事業環境において、優位な競争力を得られない場合に、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

不動産業界は、大手企業を含む多数の事業者が存在しております。不動産業の中でも不動産流通業は、多額の資本を必要としないことから、一般的に参入障壁が低いと言われており、競争は大変激しいものとなっております。また今後においても、さらなる競争の激化に直面するものと考えられます。当社グループには、優れた人材や独自の営業システムが存在すると考える一方で、将来においては競合他社の台頭等により、現在の優位な競争力が得られない場合に、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、アミューズメント業界を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、今後も業界内の再編及び淘汰が進むものと思われまます。当社グループにおいては、他社との差別化及び優位性創出に努めておりますが、競合他社と比べて直営店舗の顧客サービスレベルが低下した場合、もしくは顧客ニーズの変化への対応が遅れた場合、各店舗の業績は計画どおりに推移する保証は無く、今後の当社グループの出店施策及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、商業施設向け設計・施工事業は、遊技場及びアミューズメント施設の内外装工事を主として受注しております。内外装工事は業者数が多いことから受注単価の変動が激しく、また受注競争も激しくなっております。多くの業者の受注競争によっては、工事受注の獲得に支障をきたす可能性や、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 風評等に関するリスクについて

当社グループは、当社グループに損害を与えかねない風評等には十分留意しておりますが、風評等やそれによって当社グループの経営の根幹に関わるような問題が発生した場合には、迅速かつ適切な対応を実施することでその損害を最小限度に止める体制を取っております。また、近年急速に広まっているソーシャルメディアに対しては、「ソーシャルメディアポリシー」及び「ソーシャルメディアガイドライン」を策定し、誹謗中傷や風評被害などソーシャルメディアの不適切な利用による当社グループ役員と当社グループへの悪影響に対し防止に努めております。

しかしながら将来においては、必ずしも当社グループの責めによらない、またコントロールすることが困難な様々なトラブルに巻き込まれる可能性もあります。

このような事象が発生した場合、又は適切に対処することができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 自然災害等に関するリスクについて

大規模な地震、津波、台風等の災害により、当社グループの保有する店舗や施設等への物理的な損害、従業員への人的被害又は顧客への被害があった場合や、災害に起因する社会的要請等があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、アミューズメント施設運営事業売上の大半は有人型店舗の有人消費により構成されており、出店地域も一部の店舗を除き首都圏に集中しているため、首都圏を中心とした大規模災害が発生した場合、一時閉鎖もしくは営業活動の継続が難しい状況に陥る可能性があります。当社グループではこれらの大規模災害発生時のBCP（Business Continuity Plan）に基づく災害対策本部の設置や緊急連絡体制の整備など、社員啓蒙を含め、迅速かつ円滑に対処ができる体制を強化しておりますが、想定を大きく超える災害が発生した場合、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。

④ 少子化問題について

アミューズメント施設運營業務は、独自のノウハウに基づいた高効率な営業を展開しておりますが、個店の業績においてはその店舗毎の特性によって、商圏人口や若年層人口の分布にも相応の相関関係を有しております。こうした背景から少子化問題が進行した場合、将来的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、中長期的な人口推移を含めた出店施策を進めるとともに、若年層のみならず幅広い年代層に受け入れられる店舗・運営サービスの研究を積極的に取り組んでおります。

⑤ カントリーリスクについて

当社グループは、新たな収益基盤の確立を目的として、海外市場に進出し事業展開を行っております。これらの在外会社につきましては、所在国における市場動向、競合会社の存在、政治、経済、法律、文化、宗教、習慣、自然災害や為替、その他の様々なカントリーリスクが存在しております。法律・規制の変更や、予期せぬ政治・経済の不安定化及びテロ・戦争・その他社会的混乱や大規模な自然災害等が実際に発生した場合、当社グループの事業活動が期待どおりに展開できない、もしくは事業の継続が困難となり、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 増税による個人消費への影響について

当社グループは、一般消費者に対し、アミューズメントを中心とした娯楽提供や、戸建分譲住宅等の販売を行っております。今後の消費税増税、所得税率の引上げや社会保険料の負担増などによって、個人消費への抑制心理が働いた場合、消費マインドの冷え込み等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、一部ゲームジャンルにおいては、消費税などの価格転嫁が難しい側面があり、内部コストの圧縮等により収益確保に努めるものでありますが、上述の消費者心理、理解状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) オペレーショナルリスクについて

① 財務報告における内部統制について

「金融商品取引法」における開示制度拡充の一環として、2008年4月以降開始する事業年度より上場企業等に対し、内部統制の構築・評価とその開示を求める「内部統制報告制度」が導入されております。監査法人による内部統制監査の結果、当社グループ内の内部統制に開示すべき重要な不備等が指摘され、限定意見等が付された場合には、市場等からの当社に対する評価や企業イメージ等の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② コンプライアンスリスクについて

当社グループは、金融商品取引法、貸金業法等の各種法令を遵守する必要があります。また、法令に限らず、社会の良識や常識といった社会規範や倫理観など広く社会のルールを遵守することが求められております。

当社グループはコンプライアンス体制の整備に努めておりますが、不祥事が発生した場合や社会規範が遵守されなかった場合には、罰則の適用や社会的信頼の失墜などにより当社グループの営業に影響を及ぼすほか、市場等からの当社グループに対する評価や企業イメージ等の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 情報ネットワークシステム、インターネットサービス等又は技術的システムに生じる混乱、故障、その他の損害について

当社グループは業務を適切に管理・運営するために内部及び外部の情報及び技術システムに依存しております。当社グループが使用するハードウェア及びソフトウェアは、人為的過誤、自然災害、停電、サイバー攻撃、テロ活動、コンピュータウイルス及びこれに類する事象、また電話会社及びインターネットプロバイダー等の第三者からのサポートサービスの中断等によって悪影響を被る可能性があります。

当社グループにおいては、事業継続に重大な影響を及ぼす自然災害や火災、事故等の発生時に被害を最小限に留めることができるよう、コンピュータシステムのバックアップ体制を構築しております。しかしながら、想定を超える規模の地震、台風等の自然災害等が発生した場合には、営業の中断を余儀なくされる可能性があります。

④ 人材の育成及び確保について

当社グループでは、豊富な経験、各事業分野における高度な商品知識など専門性を持った人材を必要としております。当社グループでは教育・研修制度の充実、従来の年功序列型賃金体系の見直しや内部昇格制度の見直しを図るなど、優秀な人材の確保・育成に尽力しておりますが、重要な人材を十分に確保できない場合や、雇用している有用な人材が退職した場合、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。

⑤ 代表者への依存について

当社グループの事業の推進者は、当社の筆頭株主であり、代表取締役社長でもある藤澤信義であります。同人は、経営方針や戦略の決定をはじめ、営業、技術、財務の各方面の事業推進において重要な役割を果たしております。このため、当社の役員の人事も含め当社グループの最終決定における同人の影響力は大きいものと考えられ、その決定により当社グループの事業が左右される可能性があります。

当社グループでは、同人に過度に依存しない組織体制の整備や経営体制の構築を推進しておりますが、現時点で同人が離職又は業務執行が困難となるような事態が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

総合エンターテインメント事業において、遊技機の周辺機器に関するコンピュータシステムの開発等を行っており、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、640百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの経営陣は、連結財務諸表の作成にあたって、決算日における様々な事項に関し、見積り及び仮定の設定を行い判断しなければなりません。そのため、過去の実績や状況に応じて合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積りや判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。

本項におきましては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、有価証券報告書提出日現在（2016年6月30日）において判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「少数株主利益」又は「少数株主損失」を「非支配株主に帰属する当期純利益」又は「非支配株主に帰属する当期純損失」、「当期純利益」又は「当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益」又は「親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における営業収益は、2015年1月に「KCカード」ブランドを譲渡したことにより割賦立替手数料が4,471百万円減少したことや、韓国において、TA資産管理貸付株式会社、ネオラインクレジット貸付株式会社及びハイキャピタル貸付株式会社（以下、3社総称して「系列金融会社」という。）がJT親愛貯蓄銀行株式会社（以下、「JT親愛貯蓄銀行」という。）に貸付事業を譲渡したことにより貸付金利息が1,459百万円減少した一方で、同じくJT親愛貯蓄銀行における系列金融会社からの貸付事業の譲受けや積極的な営業活動により新規貸付が順調に伸びていること、さらには前連結会計年度に取得したJT貯蓄銀行株式会社（以下、「JT貯蓄銀行」という。）及びPT Bank JTrust Indonesia Tbk.（以下、「JTトラストインドネシア銀行」という。）の収益寄与により銀行業における営業収益が17,339百万円増加したことや、JTRUST ASIA PTE. LTD.（以下、「JTA」という。）において、Group Lease PCL（タイ：タイ証券取引所一部上場）の転換社債の評価益や転換時実現利益の計上により2,571百万円をその他の営業収益に計上した結果、前連結会計年度に比べて12,196百万円増加し75,478百万円（前年同期比19.3%増）となりました。また営業費用につきましては、前連結会計年度に取得したJT貯蓄銀行及びJTトラストインドネシア銀行の営業費用が加算され銀行業における営業費用が10,185百万円増加したこと等により、前連結会計年度に比べて9,672百万円増加し38,957百万円（前年同期比33.0%増）となり、営業収益に対する営業費用比率は前連結会計年度46.3%から当連結会計年度51.6%と5.3ポイント上昇いたしました。

以上の結果、営業総利益につきましては、前連結会計年度に比べて2,524百万円増加し36,521百万円（前年同期比7.4%増）となり、営業収益に対する営業総利益比率では前連結会計年度53.7%から当連結会計年度48.4%と5.3ポイント低下いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、前連結会計年度に J T 親愛貯蓄銀行で不良債権処理のための債権売却損の計上や貸倒引当金繰入額の増加といった一時的な損失計上を行ったことに比べ貸倒引当金繰入額が減少したことや、「K C カード」ブランドの譲渡、及び株式会社日本保証における会社分割による無担保ローン事業の一部譲渡による利息返還債務の減少に伴い利息返還損失引当金繰入額が減少したこと等により貸倒関係費が4,044百万円減少した一方、当社グループの事業規模の拡大に伴い、従業員数の増加により人件費が1,604百万円増加したことや、J トラストインドネシア銀行の取得に伴いのれん償却額が1,812百万円増加したこと等によりその他の経費が3,861百万円増加した結果、前連結会計年度に比べて1,421百万円増加し40,635百万円（前年同期比3.6%増）となりました。

以上の結果、営業損益につきましては、前連結会計年度に比べて1,103百万円増加し4,114百万円の営業損失（前年同期は5,217百万円の営業損失）となりました。

営業外損益につきましては、前連結会計年度に比べて3,396百万円減少し564百万円の費用（純額）（前年同期は2,832百万円の収益（純額））となりました。これは主に為替差損益が3,686百万円減少（純額）したことにより前連結会計年度に比べ減少したものであります。

以上の結果、経常損益につきましては、前連結会計年度に比べて2,293百万円減少し4,678百万円の経常損失（前年同期は2,385百万円の経常損失）となりました。

特別損益につきましては、前連結会計年度に比べて14,325百万円減少し923百万円の損失（純額）（前年同期は13,402百万円の利益（純額））となりました。これは主に前連結会計年度に J T 貯蓄銀行や J T キャピタル株式会社の株式取得等に係る負ののれん発生益14,573百万円を特別利益に計上したことに比べ減少したものであります。

以上の結果、税金等調整前当期純損益につきましては、前連結会計年度に比べて16,618百万円減少し5,602百万円の税金等調整前当期純損失（前年同期は11,016百万円の税金等調整前当期純利益）となりました。

法人税等合計につきましては、韓国において債権売却に伴う課税所得の増加や、法人税等調整額の取り崩し等により526百万円増加し1,206百万円となりました。また、非支配株主に帰属する当期純損益につきましては、1,290百万円減少し1,095百万円の非支配株主に帰属する当期純損失（前年同期は194百万円の非支配株主に帰属する当期純利益）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損益につきましては、前連結会計年度に比べて15,855百万円減少し5,712百万円の親会社株主に帰属する当期純損失（前年同期は10,143百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」をご参照下さい。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資産、負債、純資産の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ32,059百万円減少し508,659百万円となりました。これは主に、銀行業における貸出金が債権譲受けや新規貸付の増加に伴う残高増加により6,131百万円、有価証券が J T 親愛貯蓄銀行における保有残高の増加により7,413百万円増加したうえ、J トラストインドネシア銀行における N P L 債権譲渡等に伴い貸倒引当金が10,923百万円減少したこと等により増加した一方で、現金及び預金が33,060百万円、営業貸付金が韓国金融事業における事業譲渡、債権譲渡、回収及び償却等により15,810百万円減少したこと、さらに、のれんが6,902百万円減少したこと等により減少したものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ5,850百万円減少し340,002百万円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金を含む長期借入金が J T キャピタル株式会社における営業資金の借入れ等により18,183百万円増加したこと等により増加した一方で、銀行業における預金が16,334百万円、利息返還損失引当金が株式会社日本保証における会社分割による無担保ローン事業の一部譲渡、及び株式会社クレディアの売却等により6,295百万円減少したこと等により減少したものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ26,208百万円減少し168,656百万円となりました。これは主に、自己株式の消却6,055百万円、剰余金の配当1,164百万円、親会社株主に帰属する当期純損失5,712百万円を計上したことにより利益剰余金が12,931百万円減少したうえ、為替換算調整勘定が11,475百万円減少したこと等により減少したものであります。

以上の結果、1株当たり純資産額は前連結会計年度末より135円19銭減少し1,455円90銭となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の34.8%から2.7ポイント低下し32.1%となっております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ29,833百万円減少し、88,226百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は、32,435百万円（前年同期は15,452百万円の資金の増加）となりました。これは主に、銀行業における預金の増加額が10,981百万円、営業貸付金の純減額が7,332百万円とそれぞれ資金が増加した一方で、税金等調整前当期純損失が5,602百万円、債権譲受け及び新規貸付けの増加に伴う銀行業における貸出金の増加額が40,298百万円、法人税等の支払額が3,251百万円とそれぞれ資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、7,896百万円（前年同期は15,148百万円の資金の減少）となりました。これは主に、有価証券の売却による収入が34,770百万円、有価証券の償還による収入が34,419百万円とそれぞれ資金が増加した一方で、有価証券の取得による支出が76,581百万円と資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、13,026百万円（前年同期は20,593百万円の資金の減少）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出が6,271百万円、配当金の支払額が1,164百万円とそれぞれ資金が減少した一方で、短期借入金に係る資金の純増額が6,960百万円、長期借入金に係る資金の純増額が15,040百万円とそれぞれ資金が増加したことによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループが実施した設備投資の総額は3,111百万円であります。

主な内訳としては、国内金融事業において115百万円、韓国金融事業において363百万円、東南アジア金融事業において402百万円、総合エンターテインメント事業において1,429百万円、不動産事業において704百万円、投資事業において32百万円、その他の事業において34百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2016年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物 (百万円)	アミュー ズメント 施設機器 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社他 (東京都港区他)	全社 (共通)	事務所	6	—	—	3	10	50
福利厚生施設 (和歌山県西牟婁 郡)		保養所	0	—	0 (4.67)	—	0	—
遊休資産 (鳥取県倉吉市 他)		その他	0	—	19 (174,196.00)	—	19	—

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 賃借している事務所等の年間賃借料は116百万円であり、連結会社から賃借しているものを含んでおります。

(2) 国内子会社

2016年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (百万円)	アミューズメ ント施設機器 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
キーノート㈱	本社他 (東京都目黒区他)	不動産 事業	事務所兼 ショール ーム	11	—	—	2	13	42 (2)
	賃貸用施設他 (東京都新宿区他)		賃貸 物件他	617	—	284 (761.26)	0	902	— (—)
㈱日本保証	本社他 (東京都港区他)	国内 金融 事業	事務所兼 営業所他	96	—	80 (142.25)	22	198	124 (15)
	賃貸用施設 (大阪市北区他)	全社	賃貸 物件	98	—	123 (1,029.54)	0	221	— (—)
	遊休資産 (京都市下京区他)	(共通)	その他	200	—	172 (2,228.66)	5	378	— (—)
アドアーズ㈱	本社 (東京都港区)	全社 (共通)	事務所	1	—	0 (10.53)	38	39	35 (—)
	アミューズメント 施設 (東京都豊島区他)	総合エ ンター テイン メント 事業	店舗	1,058	977	—	36	2,071	185 (619)
	賃貸用施設 (東京都新宿区他)	不動産 事業	賃貸物件	385	—	—	0	386	— (—)

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、() は平均臨時雇用者数を外書しております。
3. 賃借している事務所等の年間賃借料は4,456百万円であり、連結会社から賃借しているものを含んでおりません。

(3) 在外子会社

2016年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
J T 親愛貯蓄 銀行㈱	本社他 (大韓民国ソウル特 別市他)	韓国 金融 事業	事務所兼 営業所	188	—	284	472	636 (59)
PT Bank JTrust Indonesia Tbk.	本社他 (インドネシア共和 国ジャカルタ特別 市他)	東南 アジア 金融 事業	事務所兼 営業所	275	804 (6,292.05)	244	1,325	1,394 (17)
J T キャピタ ル㈱	本社他 (大韓民国ソウル特 別市他)	韓国 金融 事業	事務所兼 営業所	—	—	221	221	197 (41)
PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA	本社他 (インドネシア共和 国ジャカルタ特別 市他)	東南 アジア 金融 事業	事務所兼 営業所	174	533 (1,315.00)	0	707	14 (0)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、() は平均臨時雇用者数を外書しております。
2. 賃借している事務所等 (システム関連含む) の年間賃借料は996百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2016年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2016年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	112,447,154	112,466,674	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	112,447,154	112,466,674	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2016年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(Jトラスト株式会社第1回新株予約権)

2009年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	4	4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	8,000	8,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	86	同左
新株予約権の行使期間	自 2011年12月1日 至 2016年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 86 資本組入額 43	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下の調整に服する。

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

(2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②及び③の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
4. 2012年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 2013年5月31日付で発行したライツ・オフリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）による新株予約権の行使により「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(J) トラスト株式会社第2回新株予約権)

2010年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	200	165
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	40,000	33,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	110	同左
新株予約権の行使期間	自 2012年12月1日 至 2017年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 110 資本組入額 55	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(J) トラスト株式会社第3回新株予約権)

2011年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	840	743
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	168,000	148,600
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	134	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年9月1日 至 2018年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 134 資本組入額 67	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下の調整に服する。

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

(2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②及び③の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
4. 2012年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 2013年5月31日付で発行したライツ・オフエリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）による新株予約権の行使により「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(J) トラスト株式会社第N-6回新株予約権)

2008年12月26日株式会社ネクストジャパンホールディングス臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	140	110
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	560	440
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	128	同左
新株予約権の行使期間	自 2012年4月30日 至 2019年3月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 128 資本組入額 64	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(J) トラスト株式会社第N-7回新株予約権)

2008年12月26日株式会社ネクストジャパンホールディングス臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	170	170
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	680	680
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	348	同左
新株予約権の行使期間	自 2012年4月30日 至 2019年4月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 348 資本組入額 174	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(J) トラスト株式会社第N-8回新株予約権)

2009年10月28日株式会社ネクストジャパンホールディングス定時株主総会決議

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	1,970	1,920
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	7,880	7,680
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	388	同左
新株予約権の行使期間	自 2012年4月30日 至 2019年12月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 388 資本組入額 194	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(Jトラスト株式会社第N-9回新株予約権)

2010年10月28日株式会社ネクストジャパンホールディングス定時株主総会決議

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	3,300	3,250
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	13,200	13,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	754	同左
新株予約権の行使期間	自 2012年12月15日 至 2020年12月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 754 資本組入額 377	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(Jトラスト株式会社第N-10回新株予約権)

2011年10月28日株式会社ネクストジャパンホールディングス定時株主総会決議

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	3,250	3,150
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	13,000	12,600
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	273	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年12月14日 至 2021年12月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 273 資本組入額 137	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は2株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下の調整に服する。

- (1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

- (2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②及び③の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
4. 2012年4月30日付の、当社を完全親会社、㈱ネクストジャパンホールディングスを完全子会社とする株式交換により、同社の新株予約権者に対し、株式交換比率に照らして同等の価値を有する当社の新株予約権を付与しております。各新株予約権の株主総会決議年月日は、㈱ネクストジャパンホールディングスにおける付与に係るものであります。なお、㈱ネクストジャパンホールディングス第6回新株予約権に代わり、Jトラスト㈱第N-6回新株予約権を、㈱ネクストジャパンホールディングス第7回新株予約権に代わり、Jトラスト㈱第N-7回新株予約権を、㈱ネクストジャパンホールディングス第8回新株予約権に代わり、Jトラスト㈱第N-8回新株予約権を、㈱ネクストジャパンホールディングス第9回新株予約権に代わり、Jトラスト㈱第N-9回新株予約権を、㈱ネクストジャパンホールディングス第10回新株予約権に代わり、Jトラスト㈱第N-10回新株予約権を付与しております。

5. 2012年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 2013年5月31日付で発行したライツ・オフERING（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）による新株予約権の行使により「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(Jトラスト株式会社第5回新株予約権)
2013年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	1,450	1,450
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	145,000	145,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	2,007	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年9月1日 至 2020年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,007 資本組入額 1,004	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下の調整に服する。

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

- (2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②及び③の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

(J) トラスト株式会社第6回新株予約権)

2015年8月12日取締役会決議

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 2	8,640	8,640
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	864,000	864,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	954	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年7月1日 至 2021年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 954 資本組入額 477	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 6. 9	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8	同左

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの発行価額は、1,600円とする。

2. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記4.(1)記載の資本金等増加限度額から、上記4.(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、2017年3月期乃至2018年3月期の営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に限る。各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合の本新株予約権を行使することができる。

① 2017年3月期の営業利益が15,100百万円を超過している場合

各新株予約権者に割当てられた本新株予約権の総数の20%

② 2018年3月期の営業利益が21,700百万円を超過している場合

各新株予約権者に割当てられた本新株予約権の総数の80%

なお、上記②を達成した場合であっても、2017年3月期の営業利益が7,500百万円を下回っているときには、行使はできないものとする。

(2) 上記6.(1)における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）における営業利益の額を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があったと取締役会が判断した場合には、別途参照すべき指標を定めることができる。また、上記①②により行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数のみ行使することができるものとする。

(3) 新株予約権者に相続が発生した場合、新株予約権者の法定相続人（ただし、法定相続人が複数いる場合には、遺産分割又は法定相続人全員の合意により新株予約権を取得すると定められた1名に限られる。）（以下、「権利承継者」という。）は、行使期間において、新株予約権者の保有する本新株予約権を行使することができるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は、権利承継者の保有する本新株予約権を行使することができないものとする。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

7. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画又は当社の普通株式に全部取得条項を付する定款変更若しくは普通株式に付された全部取得条項に基づく全部取得について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合、又は当社の株主による株式売渡請求（会社法第179条第2項に定義するものを意味する。ただし、同条第3項に定める新株予約権売渡請求を伴うものを除く。）を当社が承認した場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記6に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

8. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記8.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」の欄に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」の欄に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記4に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記6に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記7に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
9. 2016年6月29日開催の当社取締役会決議により、上記6.(1)に記載している新株予約権の行使の条件について、以下のとおり変更しております。
- ① 2017年3月期の営業利益（日本基準）が11,266百万円を超過している場合（当社が当該判定時点で国際財務報告基準を採用している場合には、2017年3月期の営業利益（国際財務報告基準）が15,100百万円を超過している場合とする）は、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権の総数の20%
 - ② 2018年3月期の営業利益（日本基準）が18,772百万円を超過している場合（当社が当該判定時点で国際財務報告基準を採用している場合には、2018年3月期の営業利益（国際財務報告基準）が21,700百万円を超過している場合とする）は、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権の総数の80%
- なお、上記②を達成した場合であっても、2017年3月期の営業利益（日本基準）が3,240百万円を下回っているとき（当社が当該判定時点で国際財務報告基準を採用している場合には、2017年3月期の営業利益（国際財務報告基準）が7,500百万円を下回っているとき）には、行使はできないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2011年4月1日～ 2012年3月31日 (注) 1	216,000	30,225,780	34	4,530	34	2,265
2012年4月1日～ 2012年4月30日 (注) 1	3,000	30,228,780	0	4,530	0	2,265
2012年4月30日 (注) 2	907,916	31,136,696	—	4,530	1,606	3,871
2012年5月1日～ 2012年5月31日 (注) 1	9,000	31,145,696	1	4,532	1	3,873
2012年6月1日 (注) 3	31,145,696	62,291,392	—	4,532	—	3,873
2012年6月1日～ 2013年3月31日 (注) 1	870,900	63,162,292	92	4,625	92	3,966
2013年4月1日～ 2013年6月30日 (注) 1	358,320	63,520,612	43	4,668	43	4,009
2013年7月5日～ 2013年7月30日 (注) 4	54,267,902	117,788,514	48,841	53,509	48,841	52,850
2013年7月1日～ 2014年3月31日 (注) 1	597,320	118,385,834	69	53,578	69	52,919
2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注) 1	203,520	118,589,354	25	53,604	25	52,945
2015年4月1日～ 2015年12月29日 (注) 1	100,200	118,689,554	11	53,615	11	52,956
2015年12月29日 (注) 5	△6,250,000	112,439,554	—	53,615	—	52,956
2015年12月30日～ 2016年3月31日 (注) 1	7,600	112,447,154	0	53,616	0	52,957

(注) 1. 新株予約権（ストック・オプション）の行使による増加であります。

2. ㈱ネクストジャパンホールディングスとの株式交換による増加であります。

3. 普通株式1株につき2株の株式分割によるものであります。

4. 新株予約権（ライツ・オフアリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て））の行使による増加であります。

5. 自己株式の消却による減少であります。

6. 2016年4月1日から2016年5月31日までの間に、新株予約権（ストック・オプション）の行使により、発行済株式総数が19,520株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

2016年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	12	37	136	149	15	11,612	11,961	—
所有株式数（単元）	—	115,612	18,750	109,644	417,485	415	461,959	1,123,865	60,654
所有株式数の割合（%）	—	10.29	1.67	9.75	37.15	0.04	41.10	100.00	—

（注）自己株式409,748株は、「個人その他」の欄に4,097単元及び「単元未満株式の状況」の欄に48株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

2016年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
藤澤 信義 （常任代理人 UBS証券株式会社）	Singapore （東京都千代田区大手町1丁目5-1）	23,009	20.46
TAIYO FUND, L. P. （常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	5300 CARILLON POINT, KIRKLAND, WA 98033 USA （東京都新宿区新宿6丁目27番30号）	9,455	8.41
株式会社BOTTOMS UP	東京都中央区東日本橋2丁目16番4号	7,439	6.62
FUJISAWA PTE. LTD. （常任代理人 UBS証券株式会社）	96 Somerset Road Singapore (238163) （東京都千代田区大手町1丁目5-1）	6,954	6.18
TAIYO HANEI FUND, L. P. （常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	CLIFTON HOUSE, 75 FORT STREET, PO BOX 1350 GRAND CAYMAN KY1-1108, CAYMAN ISLANDS （東京都新宿区新宿6丁目27番30号）	4,012	3.57
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	3,769	3.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,667	3.26
株式会社西京銀行	山口県周南市平和通1丁目10-2	2,890	2.57
CBNY - ORBIS SICAV （常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	31, Z. A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG （東京都新宿区新宿6丁目27番30号）	2,869	2.55
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内3丁目4-2	2,170	1.93
計	—	66,238	58.91

（注）1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

2. FUJISAWA PTE. LTD. は、当社の代表取締役社長である藤澤信義氏が100%出資しております。また、(株)BOTTOMS UPは、同氏及びFUJISAWA PTE. LTD. が100%出資しております。

3. 2015年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、J Pモルガン・アセット・マネジメント(株)及びその共同保有者が2015年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	株式 5,542,800	4.67
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	株式 14,826	0.01
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)	英国 ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ バンク・ストリート25	株式 12,600	0.01
ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション (J.P.Morgan Clearing Corp.)	アメリカ合衆国 11245 ニューヨーク州 ブルックリン スリー・メトロ・テック・センター	株式 217,500	0.18
計	—	5,787,726	4.88

4. 2016年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシー及びその共同保有者が2016年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシー (Taiyo Fund Management Co. LLC)	アメリカ合衆国 ワシントン州 98033 カークランド キャリロンポイント5300	株式 9,427,700	8.38
タイヨウ繁栄ジーピー・エルティディー (Taiyo Hanei GP, Ltd.)	ケイマン諸島 KY1-1108 グランドケイマン フォート・ストリート75 クリフトン・ハウス アップルバイ・トラスト(ケイマン)・エルティディー気付	株式 3,924,500	3.49
タイヨウ・パシフィック・シージー・エルエルシー (Taiyo Pacific CG LLC)	アメリカ合衆国ワシントン州98033カークランド キャリロンポイント5300	株式 5,158,700	4.59
タイヨウ・マキ・ジーピー・エルティディー (Taiyo Maki GP, LTD)	ケイマン諸島 KY1-1108 グランドケイマン フォート・ストリート75 クリフトン・ハウス アップルバイ・トラスト(ケイマン)・エルティディー気付	株式 394,100	0.35
計	—	18,905,000	16.81

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2016年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 409,700	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 111,976,800	1,119,768	同上
単元未満株式	普通株式 60,654	—	—
発行済株式総数	112,447,154	—	—
総株主の議決権	—	1,119,768	—

② 【自己株式等】

2016年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
Jトラスト株式会社	東京都港区虎ノ門 一丁目7番12号	409,700	—	409,700	0.36
計	—	409,700	—	409,700	0.36

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

1. (2009年6月26日開催の第33回定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対するストックオプションとして、無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、2009年6月26日開催の第33回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	2009年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役5名、当社子会社の取締役9名 当社及び当社子会社の従業員267名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2. (2010年6月29日開催の第34回定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対するストックオプションとして、無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、2010年6月29日開催の第34回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役8名、当社子会社の取締役10名 当社及び当社子会社の従業員500名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

3. (2011年6月29日開催の第35回定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対するストックオプションとして、無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、2011年6月29日開催の第35回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	2011年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役9名、当社子会社の取締役12名 当社及び当社子会社の従業員516名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

4. (2008年12月26日開催の株式会社ネクストジャパンホールディングス臨時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株式会社ネクストジャパンホールディングス(以下、「ネクストジャパンホールディングス」という。)及び同社子会社の取締役並びに同社及び同社子会社の従業員に対するストックオプションとして、無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を同社取締役会に委任することにつき、2008年12月26日開催の同社臨時株主総会において特別決議されたものであります。なお、2012年4月30日付の、当社を完全親会社、ネクストジャパンホールディングスを完全子会社とする株式交換により、同社の新株予約権者に対し、株式交換比率に照らして同等の価値を有する当社の新株予約権を付与いたしました。決議年月日と付与対象者の区分及び人数は、ネクストジャパンホールディングスにおける付与に係るものであります。

決議年月日	2008年12月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	ネクストジャパンホールディングスの取締役5名、 同社子会社の取締役及び同社並びに同社子会社の従業員40名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

5. (2008年12月26日開催の株式会社ネクストジャパンホールディングス臨時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ネクストジャパンホールディングス及び同社子会社の取締役並びに同社及び同社子会社の従業員に対するストックオプションとして、無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を同社取締役会に委任することにつき、2008年12月26日開催の同社臨時株主総会において特別決議されたものであります。なお、2012年4月30日付の、当社を完全親会社、ネクストジャパンホールディングスを完全子会社とする株式交換により、同社の新株予約権者に対し、株式交換比率に照らして同等の価値を有する当社の新株予約権を付与いたしました。決議年月日と付与対象者の区分及び人数は、ネクストジャパンホールディングスにおける付与に係るものであります。

決議年月日	2008年12月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	ネクストジャパンホールディングス子会社の従業員 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

6. (2009年10月28日開催の株式会社ネクストジャパンホールディングス定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ネクストジャパンホールディングスの取締役及び同社の従業員に対するストックオプションとして、無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を同社取締役会に委任することにつき、2009年10月28日開催の同社定時株主総会において特別決議されたものであります。なお、2012年4月30日付の、当社を完全親会社、ネクストジャパンホールディングスを完全子会社とする株式交換により、同社の新株予約権者に対し、株式交換比率に照らして同等の価値を有する当社の新株予約権を付与いたしました。決議年月日と付与対象者の区分及び人数は、ネクストジャパンホールディングスにおける付与に係るものであります。

決議年月日	2009年10月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	ネクストジャパンホールディングスの取締役5名、 同社の従業員57名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

7. (2010年10月28日開催の株式会社ネクストジャパンホールディングス定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ネクストジャパンホールディングスの取締役及び同社の従業員に対するストックオプションとして、無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を同社取締役会に委任することにつき、2010年10月28日開催の同社定時株主総会において特別決議されたものであります。なお、2012年4月30日付の、当社を完全親会社、ネクストジャパンホールディングスを完全子会社とする株式交換により、同社の新株予約権者に対し、株式交換比率に照らして同等の価値を有する当社の新株予約権を付与いたしました。決議年月日と付与対象者の区分及び人数は、ネクストジャパンホールディングスにおける付与に係るものであります。

決議年月日	2010年10月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	ネクストジャパンホールディングスの取締役5名、同社の従業員74名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

8. (2011年10月28日開催の株式会社ネクストジャパンホールディングス定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ネクストジャパンホールディングス及び同社子会社の取締役並びに同社及び同社子会社の従業員に対するストックオプションとして、無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を同社取締役会に委任することにつき、2011年10月28日開催の同社定時株主総会において特別決議されたものであります。なお、2012年4月30日付の、当社を完全親会社、ネクストジャパンホールディングスを完全子会社とする株式交換により、同社の新株予約権者に対し、株式交換比率に照らして同等の価値を有する当社の新株予約権を付与いたしました。決議年月日と付与対象者の区分及び人数は、ネクストジャパンホールディングスにおける付与に係るものであります。

決議年月日	2011年10月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	ネクストジャパンホールディングスの取締役4名、同社及び同社子会社の従業員66名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

9. (2013年6月27日開催の第37回定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役に対するストックオプションとして、無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、2013年6月27日開催の第37回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	2013年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

10. (2015年8月12日開催の取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対するストックオプションとして、有償にて発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすることにつき、2015年8月12日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2015年8月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役7名、当社子会社の取締役10名 当社及び当社子会社の従業員28名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2015年5月14日) での決議状況 (取得期間 2015年5月26日～2016年3月31日)	6,250,000	7,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	6,250,000	6,264,210,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	1,235,789,500
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	16.48
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	16.48

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	272	290,632
当期間における取得自己株式	44	37,548

(注) 当期間における取得自己株式には、2016年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	6,250,000	6,156,250,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	64	63,276	—	—
保有自己株式数	409,748	—	409,792	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2016年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2016年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する適正な利益還元を経営の最重要施策のひとつとして認識し、将来の経営環境や業界動向を総合的に勘案しながら、積極的な利益還元を図ることを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、普通配当10円に当社が第40期を迎えたことによる記念配当2円を加え、1株当たり12円の配当（うち中間配当5円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は4.41%となりました。

また、当社は、機動的な資本政策及び配当政策を実現するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定め、剰余金の配当の決定機関は、取締役会としております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用したいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2015年11月12日 取締役会決議	573	5
2016年5月13日 取締役会決議	784	7

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
最高(円)	1,642	1,998 ※3,335	4,560 □2,350	1,615	1,335
最低(円)	274	1,106 ※564	2,310 □905	930	668

(注) 1. 最高・最低株価は、2013年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであります。それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 2012年6月1日付で株式分割（1株を2株に分割）を実施しております。※印は、株式分割による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

3. 2013年5月31日付で発行したライツ・オフERING（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）による新株予約権の行使により、新株式54,267,902株を発行しております。□印は、ライツ・オフERINGによる権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2015年10月	2015年11月	2015年12月	2016年1月	2016年2月	2016年3月
最高(円)	1,055	1,040	1,121	1,097	942	949
最低(円)	961	947	940	808	668	809

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状態】

男性16名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	最高執行役員	藤澤 信義	1970年1月17日生	2007年8月 かざか債権回収株式会社(現 パ ルティール債権回収株式会社)代 表取締役会長 2008年6月 当社代表取締役会長 株式会社マズワーク(現 キーノ ート株式会社)取締役 2010年6月 当社取締役 アドアーズ株式会社取締役 2010年10月 当社取締役最高顧問 2011年5月 アドアーズ株式会社代表取締役会 長 2011年6月 当社代表取締役社長 2013年10月 JTRUST ASIA PTE. LTD. 代表取締役 社長(現任) 2014年1月 親愛貯蓄銀行株式会社(現 JT 親愛貯蓄銀行株式会社)会長 2014年5月 アドアーズ株式会社取締役会長 2014年9月 LCD Global Investments LTD. 取締役 2015年3月 JTキャピタル株式会社社理事会長 2015年6月 当社代表取締役社長 最高執行役 員(現任) PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA 代表理事(現任) アドアーズ株式会社取締役(現 任) 2016年3月 JTキャピタル株式会社社理事(現 任)	(注) 3	38,427 (注) 7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役専務 (代表取締役)	執行役員	千葉 信育	1973年2月21日生	<p>2008年6月 当社取締役副社長</p> <p>2009年3月 株式会社ステーションファイナンス(現 株式会社日本保証) 代表取締役社長</p> <p>2009年5月 Jトラストシステム株式会社取締役</p> <p>2009年10月 当社取締役副社長執行役員Jトラストフィナンシャルサービス株式会社(現 株式会社日本保証) 担当</p> <p>2010年6月 当社代表取締役社長 Jトラストフィナンシャルサービス株式会社(現 株式会社日本保証) 取締役会長</p> <p>2011年5月 株式会社ロプロ(現 株式会社日本保証) 取締役</p> <p>2011年6月 当社代表取締役副社長 ネオラインクレジット貸付株式会社代表取締役社長</p> <p>2011年8月 KCカード株式会社(現 Jトラストカード株式会社) 代表取締役会長</p> <p>2012年8月 親愛株式会社(現 JT親愛貯蓄銀行株式会社) 理事(現任)</p> <p>2012年10月 当社取締役 KCカード株式会社(現 Jトラストカード株式会社) 取締役</p> <p>2015年1月 Jトラストカード株式会社代表取締役社長</p> <p>2015年3月 JTキャピタル株式会社代表理事(現任)</p> <p>2015年6月 当社代表取締役 専務執行役員 韓国金融事業担当兼経営企画部 広報・IR部門担当</p> <p>2016年6月 当社代表取締役専務 執行役員 韓国金融事業担当兼広報・IR部門担当(現任)</p>	(注) 3	317

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	執行役員	足立 伸	1958年3月21日生	<p>1980年4月 大蔵省（現 財務省）入省</p> <p>1986年7月 尾道税務署長</p> <p>1997年6月 大臣官房秘書課財務官室長</p> <p>1999年6月 主計局主計官</p> <p>2002年6月 国際局調査課長</p> <p>2004年6月 財務総合研究所研究部長</p> <p>2005年6月 函館税関長</p> <p>2006年4月 株式会社ジャスダック証券取引所 執行役員</p> <p>2006年6月 同社執行役</p> <p>2008年10月 E T F セキュリティーズ日本にお ける代表</p> <p>2011年10月 株式会社日本MAソリューション 代表取締役会長</p> <p>2013年4月 当社入社 顧問</p> <p>2013年6月 当社常務取締役</p> <p>2014年6月 当社代表取締役専務経営管理部担 当</p> <p>2014年12月 PT Bank Mutiara Tbk.（現 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.） 代表理事（現任）</p> <p>2015年1月 J T 貯蓄銀行株式会社理事</p> <p>2015年6月 当社代表取締役 専務執行役員 インドネシア銀行事業担当兼 グローバルバンキング推進担当</p> <p>2015年10月 当社取締役 専務執行役員 イン ドネシア銀行事業担当兼グローバ ルバンキング推進担当</p> <p>2016年6月 当社専務取締役 執行役員 グロ ーバルバンキング推進担当兼海外 法務担当（現任）</p>	(注) 3	3
常務取締役	執行役員	浅野 樹美	1970年3月4日生	<p>1994年4月 東京ガス株式会社入社</p> <p>2004年9月 アイリバー・ジャパン株式会社入 社</p> <p>2005年4月 同社取締役最高執行責任者（COO）</p> <p>2006年4月 同社代表取締役社長</p> <p>2006年10月 株式会社iriver japan（現 株式 会社アユート）代表取締役社長</p> <p>2009年7月 株式会社ウェッジホールディング ス執行役員経営管理本部長</p> <p>2009年12月 同社取締役経営管理本部長</p> <p>2012年1月 当社入社 社長室長</p> <p>2013年10月 JTRUST ASIA PTE. LTD. 取締役 （現任）</p> <p>2014年9月 LCD Global Investments LTD. 取締役</p> <p>2015年6月 当社取締役 常務執行役員 東南 アジア事業担当兼経営企画部企画 部門担当 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA 理事（現任）</p> <p>2015年7月 JTRUST BITCOIN PTE. LTD.（現 JTRUST FINTECH PTE. LTD.）取締 役（現任）</p> <p>2016年4月 PT Group Lease Finance Indonesia理事（現任）</p> <p>2016年6月 当社常務取締役 執行役員 東南 アジア事業担当兼企画部門担当 （現任）</p>	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	執行役員	明 珍 徹	1965年4月27日生	<p>1988年4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行</p> <p>2010年7月 株式会社新生銀行入行 法人営業本部部長</p> <p>2010年10月 同行営業第一部長</p> <p>2012年4月 同行執行役員営業第一部長兼ヘルスケアファイナンス部長</p> <p>2013年4月 同行常務執行役員 法人営業担当役員兼ヘルスケアファイナンス部長</p> <p>2015年4月 同行常務執行役員</p> <p>2015年6月 当社入社 顧問 当社取締役 常務執行役員 国内金融事業担当</p> <p>2016年6月 当社常務取締役 執行役員 ホールディング業務担当兼グループ統括担当兼システム担当（現任）</p>	(注) 3	—
取締役	執行役員 経理部長	常 陸 泰司	1976年11月28日生	<p>1998年4月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所</p> <p>2001年4月 公認会計士登録</p> <p>2008年11月 株式会社フロックス（現 株式会社クレディア）入社</p> <p>2011年10月 当社入社 経理部長</p> <p>2012年1月 当社経理企画部長</p> <p>2013年6月 当社取締役経理企画部長</p> <p>2014年3月 株式会社NUCS取締役</p> <p>2015年1月 Jトラストカード株式会社取締役</p> <p>2015年6月 当社執行役員経理部長</p> <p>2016年6月 当社取締役 執行役員 経理部長（現任）</p>	(注) 3	—
取締役	執行役員 財務部長	黒 川 真	1956年12月18日生	<p>1979年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）入行</p> <p>1989年10月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社（現 シティグループ証券株式会社）入社</p> <p>1995年2月 UBS証券株式会社東京支店入社</p> <p>2003年1月 同社マネージングディレクター</p> <p>2004年5月 トロント・ドミニオン証券株式会社東京支店入社</p> <p>2005年6月 RBCキャピタルマーケット証券会社東京支店入社</p> <p>2006年11月 WestLB証券会社東京支店入社</p> <p>2009年12月 株式会社BEモアコミュニケーションズ代表取締役</p> <p>2011年6月 同社取締役 当社取締役財務部財務企画担当</p> <p>2012年1月 当社取締役財務部財務企画担当兼広報・IR部担当</p> <p>2012年8月 株式会社メディア工房入社 管理部門副部長</p> <p>2012年11月 同社取締役経営管理部長</p> <p>2013年4月 当社入社 財務部副部長</p> <p>2014年12月 当社経理財務部部長</p> <p>2015年6月 当社執行役員財務部長</p> <p>2016年6月 当社取締役 執行役員 財務部長（現任）</p>	(注) 3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 経営企画部長	西川 幸宏	1972年12月9日生	1995年4月 株式会社クレディア入社 2008年10月 株式会社フロックス（現 株式会社クレディア）入社 2011年5月 当社入社 2011年6月 当社取締役法務部長兼人事部長兼総務部担当 2012年11月 当社取締役法務部長兼総務部担当 2012年12月 当社取締役法務部長 2013年6月 当社法務部長 NLバリュウキャピタル株式会社代表取締役（現任） 株式会社クレディア取締役 2014年7月 当社経営管理部長 2014年10月 アイ電子株式会社（現 ハイライツ・エンタテインメント株式会社）監査役（現任） 2015年1月 当社経営管理部長兼経営戦略部部長 2015年2月 当社経営管理部部長兼経営戦略部部長 2015年6月 当社執行役員経営企画部長兼法務部門担当 2015年7月 株式会社日本保証取締役（現任） 2015年11月 Jトラストマーケティング株式会社（現 Jトラストフィンテック株式会社）監査役（現任） 2016年6月 当社取締役 執行役員 経営企画部長兼法務部門担当（現任） ハイライツ・アーキテクト株式会社監査役（現任）	(注) 3	—
取締役	執行役員 経営管理部長	飯森 義英	1956年12月2日生	1980年4月 国内信販株式会社（現 Jトラストカード株式会社）入社 2006年6月 楽天KC株式会社（現 Jトラストカード株式会社）執行役員 2011年8月 KCカード株式会社（現 Jトラストカード株式会社）常務取締役 2012年3月 同社取締役 2012年12月 同社常務取締役 2014年7月 ケーシー株式会社（現 ワイジェイカード株式会社）取締役 2015年1月 ワイジェイカード株式会社コンプライアンス本部本部長 2015年2月 当社入社 経営管理部長 Jトラストカード株式会社取締役 2015年6月 当社執行役員経営管理部長兼内部統制・監査室長 Jトラストカード株式会社代表取締役社長（現任） 2015年11月 当社執行役員経営管理部長 2016年6月 当社取締役 執行役員 経営管理部長（現任）	(注) 3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		五十嵐 紀男	1940年8月30日生	1966年4月 検事任官(東京地方検察庁) 1991年1月 東京地方検察庁特別捜査部長 1993年7月 最高検察庁検事 1993年9月 大分地方検察庁検事正 1995年4月 最高検察庁検事 1996年1月 宇都宮地方検察庁検事正 1997年6月 千葉地方検察庁検事正 1998年7月 横浜地方検察庁検事正 2000年5月 公証人任官(八重洲公証役場) 2010年5月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 山田・尾崎法律事務所客員弁護士 (現任) 2014年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	—
取締役		水田 龍二	1952年1月7日生	1974年4月 警察庁入庁 1994年7月 宮崎県警察本部長 1996年3月 中国管区警察局総務部長 1996年8月 警察庁教養課長 1998年8月 岐阜県警察本部長 2000年4月 関東管区警察局公安部長 2000年8月 公安調査庁第一部長 2002年8月 静岡県警察本部長 2004年8月 特殊法人日本小型自動車振興会 (現 公益財団法人JKA)理事 2006年3月 九州管区警察局長 2009年6月 財団法人全国防犯協会連合会(現 公益財団法人全国防犯協会連合 会)専務理事 2012年7月 住友生命保険相互会社顧問(現 任) 2014年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	—
取締役		金子 正憲	1955年5月22日生	1978年4月 株式会社山口相互銀行(現 株式 会社西京銀行)入行 1995年4月 同行人事部厚生課長兼人材開発課 長 1997年4月 同行桜木支店長 2000年4月 同行玖珂支店長 2002年4月 同行総務人事部秘書グループ主任 調査役 2004年4月 同行下松支店長 2006年4月 同行内部統制対策室主任調査役 2008年6月 同行監査部長 2010年4月 同行監査役室長 2011年6月 同行常勤監査役 2015年6月 当社社外取締役(現任) 株式会社西京銀行参与(現任) 2015年9月 西京インテリジェンスパートナ ーズ株式会社代表取締役社長 株式会社西京総研代表取締役社長 株式会社ほけんeye西京取締役(現 任) 2015年10月 株式会社西京総研代表取締役会長	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		大西 眞夫	1948年10月24日生	1972年4月 株式会社福徳相互銀行入行 2001年2月 当社入社 2001年3月 当社人事部長 2006年1月 当社総務部長 2008年11月 当社総務部参事 2009年3月 株式会社ステーションファイナンス (現 株式会社日本保証) 社外監査役 2009年6月 当社常勤監査役 (現任) 2010年3月 西京カード株式会社監査役 2010年7月 株式会社ロボロ (現 株式会社日本保証) 監査役 2010年12月 同社社外監査役 2014年3月 株式会社NUCS 監査役 (現任) 2015年1月 Jトラストカード株式会社監査役 (現任)	(注) 5	26
常勤監査役		山根 秀樹	1952年7月11日生	1976年4月 株式会社山口相互銀行 (現 株式会社西京銀行) 入行 1993年4月 同行彦島支店長 1996年4月 同行日の出支店長 1997年10月 同行長門支店長 1999年4月 同行人事部主任調査役 2002年4月 同行小倉支店長兼関福地区副本部長 2004年4月 同行広島支店・祇園支店連合支店長兼広島地区統括部長 2005年4月 同行下関支店長兼下関地区統括部長 2006年10月 同行監査役室長 2007年6月 同行常勤監査役 2011年6月 同行参与 (コンプライアンス統括部) 2012年6月 当社常勤社外監査役 (現任) 2013年6月 パルティール債権回収株式会社監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役		井上 允人	1947年8月14日生	1973年4月 野村證券株式会社入社 1995年4月 東海インターナショナル証券株式会社 (現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社 1996年6月 同社取締役 2003年1月 株式会社フロンテック取締役 2003年7月 株式会社東証コンピュータシステム代表取締役社長 2005年1月 ユアサ建材工業株式会社代表取締役副社長 2006年10月 同社代表取締役会長 2007年7月 井上事務所開設 (現任) 2008年1月 株式会社日立ハウステック (現 株式会社ハウステック) 常勤監査役 2009年1月 同社取締役会長 2011年6月 株式会社日本保証社外取締役 2012年6月 当社監査役 (現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		小島 高明	1947年2月19日生	1971年4月 外務省入省 1984年7月 大蔵省(現 財務省)主計局主査(郵政担当) 1987年7月 外務省条約局国際協定課長 1989年7月 在中華人民共和国日本国大使館参事官 1992年7月 在英国日本国大使館参事官 1995年1月 同大使館公使 1995年4月 外務省外務大臣官房参事官兼領事移住部 1997年7月 公正取引委員会官房審議官 1999年7月 駐サンパウロ日本国総領事 2001年7月 在アメリカ合衆国日本国大使館公使 2002年4月 外務省国際情報局長 2004年7月 シンガポール共和国駐箚特命全權大使 2007年9月 オーストラリア連邦駐箚特命全權大使 2010年7月 外務省国際テロ対策担当大使 2011年10月 シンガポール東南アジア研究所客員シニアフェロー 2013年4月 リベラ株式会社顧問(現任) 2015年4月 シンガポール国立大学兼任教授(現任) 2015年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 6	—
計						38,781

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役五十嵐紀男、水田龍二及び金子正憲は、社外取締役であります。また、監査役山根秀樹及び小島高明は、社外監査役であります。
3. 2016年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2016年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2013年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2015年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 所有株式数には、藤澤信義氏が100%出資するFUJISAWA PTE. LTD. の所有株式7,978千株及び同氏並びにFUJISAWA PTE. LTD. が100%出資する株式会社BOTTOMS UPの所有株式7,439千株を含んでおります。なお、当該所有株式は、2016年5月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書に基づいております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、倫理憲章として、以下の5原則を制定しております。

1. 企業の持つ社会的責任と公共的使命を認識し、上場企業として健全な業務運営を行うとともに、企業活動の透明性を確保し、信頼される企業を目指します。
2. 法令の文言は勿論、その精神まで遵守し、未来世代のため、より豊かで公正な社会の実現に努めます。
3. 全ての関係者の人権を尊重し、社会・経済の健全な発展に貢献すると同時に、異なる文化的伝統や風習を尊重します。
4. 利益と倫理が相反する場合、迷わず倫理を選択します。また、反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で臨みます。
5. 難解な倫理問題に直面したとき、誰もが満足できるような解決策を積極的に創造していきます。

また、当社は、「お客様のため、株主様のため、私たち自身のため、いかなるときも迅速に、誠実にチャレンジし続け、皆様とともに世界の未来を創造します。」を企業理念とし、以下のことを推進してまいります。

1. お客様、株主の皆様、お取引先等、全てのステークホルダーをお客様と考え、その期待に応えるため、「お客様第一」の行動を実行してまいります。
2. 様々な事象に対し「迅速」に対応するとともに、現状に満足することなく「創意工夫・改善」を実行してまいります。
3. 「適時且つ正確な情報開示」を実行するとともに、業務執行にあたっては「高い倫理観」を持って取り組んでまいります。
4. 「新たなサービスや価値観を創造・提供」し、経済の発展に貢献してまいります。

さらに、倫理憲章に基づき、「企業理念」を実践するため「行動理念」である『J・T・R・U・S・T』を別途定めております。

『J』	=	「J u s t i c e」	公正な企業経営を行います。
『T』	=	「T e a m w o r k」	経営の根幹である「人」の個性を活かした組織を作ります。
『R』	=	「R e v o l u t i o n」	常に革新志向で価値創造を行います。
『U』	=	「U n i q u e」	当社の独自性を大切にします。
『S』	=	「S a f e t y」	お客様、ステークホルダーの皆様へ安心いただけるよう努めます。
『T』	=	「T h a n k f u l」	感謝の気持ちを忘れません。

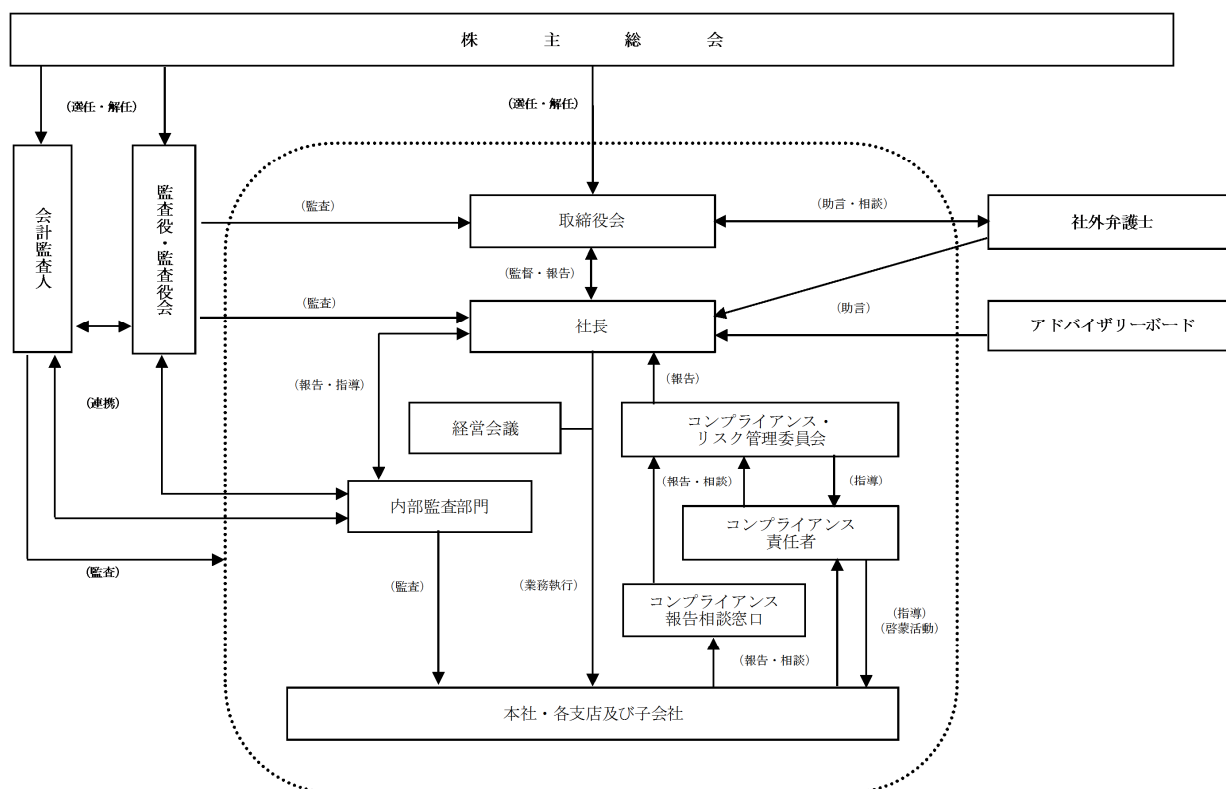
① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、上記の基本的な考え方に基づき、機動的なコーポレート・ガバナンスを維持するため、以下の企業統治の体制を採用しております。

- (ア) 当社は監査役制度を採用しております。
- (イ) 全社の機関として取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を置いております。
- (ウ) 有価証券報告書提出日現在（2016年6月30日）の取締役は12名、監査役は4名であります。取締役は男性12名で構成されており、うち社外取締役は3名であります。また、監査役は男性4名で構成されており、うち社外監査役は2名であり、監査役会を設置しております。
- (エ) 社外役員の専従スタッフは配置しておりませんが、取締役会などの日程調整及び案内等につきましては経営管理部が担当し、状況により経営管理部が事前説明を行い、趣意の徹底を図っております。
- (オ) 当社代表取締役の諮問機関としてアドバイザーボードを設置しております。これは、社外有識者から従来の枠にとらわれない多面的な視点から意見・助言をいただき、当社グループの企業価値向上に繋がるグループ経営戦略策定に反映させるとともに、それぞれの専門分野における高度な知識・ノウハウを取り入れコンプライアンスの強化、反社会的勢力との隔絶、コーポレート・ガバナンスの更なるクオリティ向上を図ることを目的としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の仕組みは次のとおりであります。



ロ. その他の企業統治に関する事項

・ 内部統制システム整備の状況

内部統制システムの整備の状況につきましては、取締役会の意思決定のもと、各担当役員を中心に業務を執行する体制となっております。取締役会につきましては、「取締役会規程」に基づき毎月開催されており、経営の重要事項及び個別案件の決議を適時行うとともに、業績及び業務の進捗管理を行っております。定時取締役会に先立ち監査役会には事前に議案が示され、当該会議の直前に開催される社外監査役を含む監査役会においてその必要性、適法性等が審議され、取締役会において逐次質問、確認を通して取締役会の透明性を確保しております。

また、当社及び子会社役員で構成される「経営会議」を毎月開催し、業績及び各事業部門の業務進捗管理並びに業務執行状況について検討を行い、適切な対応を実施しております。

さらに、電子稟議システムの活用により社外からでも稟議の閲覧、決裁を可能とし、意思決定の迅速化及び経営効率の向上を図っております。

・ リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、コンプライアンスが全てのリスク管理の前提であると位置づけており、コンプライアンスの社内体制の拡充のため、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置しております。当該委員会においてコンプライアンスに関する社内規程を制定し、コンプライアンス意識の向上と徹底を図るとともに、日常業務において認識しているリスク情報の収集及び結果の分析を実施し、重要なリスク情報につきましては対応策を検討・討議しております。また、従業員から社長へ意見、提案を行うことができる「月報制度」の導入や、役員及び従業員から企業倫理に関する相談、通報を受け付ける窓口として「コンプライアンス報告相談窓口」を設置し、運用することでリスクの防止・軽減に努めております。

さらに、2005年4月1日に施行された「個人情報の保護に関する法律」への対応として、個人情報取扱い及び情報管理等に関する「個人情報保護規程」を制定し、個人情報漏洩を未然に防ぐための社内体制の整備を図っております。

・ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、子会社の業務の適正を確保するため、原則として、当社の役職員が子会社の取締役若しくは監査役として就任し、子会社における業務の適正性を監視できる体制としております。また、子会社に対して当社の内部監査部門及び監査役・監査役会が直接監査を実施することができる体制としております。

さらに、当社及び子会社役員で構成されている「経営会議」を毎月開催し、子会社の業務執行状況について検討を行い、適切な対応を実施しております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役（常勤監査役である山根秀樹氏を除く）と、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、損害賠償責任の限度額はいずれも法令が定める最低責任限度額であります。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社では、内部監査部門（担当：4名）を設置し、規定違反及び潜在的なリスク調査を目的とした内部監査並びに事業内容に応じた独自の内部監査を実施しております。内部監査の結果は内部監査報告書として社長宛てに提出され、指摘事項は改善指示書をもって当該部門長へ直接改善を指示し、当該部門長は改善報告書をもって改善状況の報告を行う体制を整備しております。

さらに、内部監査報告書は関係役員及び関係部門長にも回覧され、担当部署での業務改善に役立てております。また、当社グループにおける内部通報の窓口である「コンプライアンス報告相談窓口」を内部監査部門内に設置し、会社にとっての不利益行為の事前防止に努めております。

当社の内部監査部門では、子会社における業務運営の健全性を確保することを目的として子会社の内部監査の結果をモニタリングし、必要と認められる場合は、子会社の内部監査部門に対して助言、提案等を行っております。また、法令等に抵触しない範囲において子会社に対する直接監査を実施する体制を整備しており、不正及び逸脱行為の発見、改善指導等に努めております。

当社では、監査役制度を採用しております。監査役は4名（うち社外監査役2名）で構成しており、毎月1回、監査役会を開催しております。常勤監査役を中心に各取締役の業務執行について法令、定款に基づき行われているかの適法性監査を行い、内部監査部門との緊密な連携により、適法かつ規定どおりに業務が執り行われているか否かの監査も行っております。

会計監査人と監査役は、適宜意見交換を行い、情報の収集及び監査の環境整備に努めております。

社外取締役は、コンプライアンス・リスク管理委員会への出席や監査役との意見交換等により、必要な情報収集を行い、連携を図っております。また、社外監査役は、内部監査の結果について内部監査部門より報告を受けており、会計監査人とも適宜意見交換を行い情報の収集に努めるなど、相互に連携を図っております。

③ 会計監査の状況

会計監査につきましては、「会社法」及び「金融商品取引法」の規定に基づき、ひびき監査法人により監査を受けております。当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定による記載すべき利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成等については次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
代表社員 業務執行社員 藤本 周平	ひびき監査法人	2年
代表社員 業務執行社員 林 直也	ひびき監査法人	4年

（注）会計監査業務に係る補助者は、公認会計士20名であります。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社では、社外取締役3名と社外監査役2名を選任しております。

社外取締役五十嵐紀男氏は、山田・尾崎法律事務所の客員弁護士であります。当社グループと同事務所との間には特別な関係はありません。また、同氏は2011年4月1日より当社代表取締役の諮問機関であるアドバイザリーボードのメンバーとして、有用な助言をいただいておりますが、社外取締役就任に伴い、アドバイザリーボードメンバーを退任いたしました。

社外取締役水田龍二氏及び社外監査役小島高明氏は、当社グループとの間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役金子正憲氏は、株式会社西京銀行の参与であり、社外監査役山根秀樹氏は、同行の出身者であります。当社グループと同行との間に同行が当社の普通株式2,890千株を所有する資本関係及び融資保証事業等の取引関係があります。

それぞれ専門的な知識を活かして、社外の客観的な視点から当社の経営について有用な指摘・意見をしております。その他、定例及び臨時に開催される取締役会、監査役会へ出席し、必要に応じ取締役並びに使用人に対し直接説明を求めています。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、社外取締役五十嵐紀男氏、水田龍二氏、金子正憲氏につきましては、一般株主とは利益相反のおそれが生じない独立役員として指定しております。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	131	116	14	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13	—	—	—	2
社外役員	34	33	—	—	0	7
計	178	163	14	—	0	16

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬額には、2015年6月26日に退任した取締役2名を含んでおります。
 3. 社外役員の報酬額には、2015年6月26日に退任した社外取締役1名及び社外監査役1名を含んでおります。

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑥ 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるJTRUST ASIA PTE. LTD. の保有状況については以下のとおりです。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

3銘柄 13,057百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
Bank Mayapada International Tbk PT	391,311,000	5,482	事業活動の向上のため
GuocoLand Ltd	7,000,000	1,112	事業活動の向上のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
Bank Mayapada International Tbk PT	430,442,100	5,706	事業活動の向上のため
GuocoLand Ltd	7,000,000	1,049	事業活動の向上のため
Group Lease PCL	98,100,000	6,301	事業活動の向上のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

なお、提出会社の株式の保有状況については以下のとおりです。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
3銘柄 4百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

当社は、非上場株式のみを保有しているため、記載を省略しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

当社は、非上場株式のみを保有しているため、記載を省略しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めておりましたが、2016年6月29日開催の第40回定時株主総会において5名増員し、取締役は15名以内とする旨定款変更を行っております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

⑨ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑫ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	44	—	114	—
連結子会社	30	—	16	—
計	74	—	130	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社は、監査公認会計士等に対し以下のとおり報酬を支払っております。

会社名	支払先	内容	金額（百万円）
ネオラインクレジット貸付株式会社	アンジン会計法人	監査報酬等	2
アドアーズ株式会社	興亜監査法人	監査報酬等	31
J T 親愛貯蓄銀行株式会社 (旧 親愛貯蓄銀行株式会社)	サミル会計法人	監査報酬等	50
JTRUST ASIA PTE. LTD.	PKF-CAP LLP	監査報酬等	3
T A 資産管理貸付株式会社 (旧 ケージェイアイ貸付金融有限会社)	アンジン会計法人	監査報酬等	4
ハイキャピタル貸付株式会社	サミル会計法人	監査報酬等	4
J T 貯蓄銀行株式会社	サムジョン会計法人	監査報酬等	14

(当連結会計年度)

当社の連結子会社は、監査公認会計士等に対し以下のとおり報酬を支払っております。

会社名	支払先	内容	金額（百万円）
アドアーズ株式会社	興亜監査法人	監査報酬等	34
J T 親愛貯蓄銀行株式会社	アンジン会計法人	監査報酬等	17
JTRUST ASIA PTE. LTD.	PKF-CAP LLP	監査報酬等	4
T A 資産管理貸付株式会社	アンジン会計法人	監査報酬等	4
J T 貯蓄銀行株式会社	サムジョン会計法人	監査報酬等	9
J T キャピタル株式会社	サムジョン会計法人	監査報酬等	10
PT Bank JTrust Indonesia Tbk.	Tjahjadi & Tamara	監査報酬等	20
PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA	Tjahjadi & Tamara	監査報酬等	2

(注) J T 親愛貯蓄銀行(株)及び J T 貯蓄銀行(株)は、当連結会計年度において決算日を変更したため、6ヶ月間の監査報酬等の金額を記載しております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査契約書等の記載事項に基づき、業務の特性等の要素を勘案して、適切に判断し、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）の財務諸表について、ひびき監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準の整備、開示等について積極的に取り組んでおります。

また、同財団法人やディスクロージャー支援会社等が主催する研修等にも積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 141,742	※1 108,682
商業手形	※1,※3 2,355	※3 1,428
営業貸付金	※1,※3 65,315	※1,※3 49,505
銀行業における貸出金	※3,※5 224,401	※3,※5 230,532
割賦立替金	※1,※5 1,395	※1,※5 2,449
買取債権	※1 8,647	9,940
求償権	1,124	1,462
有価証券	※1 17,874	※1 25,287
営業投資有価証券	6,595	13,057
商品及び製品	※1 2,688	※1 2,445
仕掛品	※1 515	※1 1,604
繰延税金資産	2,273	1,106
未収入金	2,399	9,754
その他	11,457	※1 7,684
貸倒引当金	△20,525	△16,809
流動資産合計	468,260	448,131
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,200	9,915
減価償却累計額	△7,471	△6,611
建物及び構築物 (純額)	※1 3,729	※1 3,304
アミューズメント施設機器	17,519	16,244
減価償却累計額	△16,168	△15,263
アミューズメント施設機器 (純額)	1,351	981
土地	※1 3,359	※1 2,050
その他	3,854	3,775
減価償却累計額	△2,942	△2,600
その他 (純額)	911	1,174
有形固定資産合計	9,352	7,510
無形固定資産		
のれん	41,438	34,536
その他	※1 5,664	※1 4,820
無形固定資産合計	47,102	39,356
投資その他の資産		
投資有価証券	※6 3,171	970
出資金	350	355
退職給付に係る資産	3	—
長期営業債権	※2,※3 2,405	※2,※3 2,083
繰延税金資産	2,228	1,445
その他	※1,※6 17,936	※1 11,690
貸倒引当金	△10,092	△2,884
投資その他の資産合計	16,002	13,660
固定資産合計	72,458	60,527
資産合計	540,718	508,659

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
負債の部		
流動負債		
割引手形	2,226	1,381
1年内償還予定の社債	130	60
短期借入金	※1 7,862	※1 14,317
1年内返済予定の長期借入金	※1 5,987	※1 13,391
未払法人税等	1,157	769
銀行業における預金	287,452	271,117
訴訟損失引当金	200	—
利息返還損失引当金	1,089	—
事業整理損失引当金	905	—
その他	15,587	10,604
流動負債合計	322,598	311,642
固定負債		
社債	2,241	2,169
長期借入金	※1 11,009	※1 21,788
利息返還損失引当金	5,219	—
債務保証損失引当金	※4 422	※4 424
退職給付に係る負債	414	579
訴訟損失引当金	399	1,192
その他	※7 3,546	※7 2,205
固定負債合計	23,254	28,360
負債合計	345,853	340,002
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,604	53,616
資本剰余金	52,945	52,572
利益剰余金	73,709	60,777
自己株式	△197	△406
株主資本合計	180,062	166,560
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△42	136
為替換算調整勘定	8,005	△3,469
退職給付に係る調整累計額	9	△112
その他の包括利益累計額合計	7,972	△3,445
新株予約権	167	167
非支配株主持分	6,663	5,373
純資産合計	194,865	168,656
負債純資産合計	540,718	508,659

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
営業収益		
受取割引料	188	122
貸付金利息	4,934	3,475
買取債権回収高	3,439	3,466
割賦立替手数料	4,701	229
受取手数料	273	511
不動産事業売上高	5,821	6,217
預金利息	239	152
その他の金融収益	1,051	840
総合エンターテインメント事業売上高	15,962	16,557
銀行業における営業収益	14,376	31,716
その他の営業収益	12,292	12,189
営業収益合計	63,281	75,478
営業費用		
支払割引料	63	48
借入金利息	1,076	1,020
債権買取原価	843	1,060
不動産売上原価	※1 4,919	※1 5,183
総合エンターテインメント事業売上原価	※1 13,605	※1 13,829
銀行業における営業費用	6,031	16,217
その他の営業費用	※1 2,744	※1 1,597
営業費用合計	29,285	38,957
営業総利益	33,996	36,521
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	9,513	7,389
貸倒損失	54	109
利息返還損失引当金繰入額	2,229	344
債務保証損失引当金繰入額	108	18
役員報酬	690	656
給料及び手当	9,432	10,866
株式報酬費用	72	31
退職給付費用	328	520
支払手数料	3,824	4,504
のれん償却額	1,334	3,147
その他	11,624	13,047
販売費及び一般管理費合計	39,214	※2 40,635
営業損失(△)	△5,217	△4,114

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
営業外収益		
受取利息	19	2
受取配当金	32	13
受取家賃	139	65
有価証券運用益	—	147
為替差益	2,814	—
受取補償金	—	107
雑収入	159	316
営業外収益合計	3,166	652
営業外費用		
支払利息	164	156
減価償却費	18	10
為替差損	—	871
持分法による投資損失	117	101
雑損失	33	75
営業外費用合計	333	1,216
経常損失(△)	△2,385	△4,678
特別利益		
固定資産売却益	※3 12	※3 277
投資有価証券売却益	25	—
事業譲渡益	848	—
関係会社株式売却益	—	601
負ののれん発生益	14,573	—
為替換算調整勘定取崩益	—	830
その他	23	43
特別利益合計	15,482	1,753
特別損失		
固定資産売却損	※4 46	※4 57
固定資産廃棄損	※5 115	※5 22
減損損失	※6 782	※6 1,711
関係会社株式売却損	—	285
訴訟損失引当金繰入額	200	420
事業構造改善費用	※7 908	—
その他	27	179
特別損失合計	2,080	2,676
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	11,016	△5,602
法人税、住民税及び事業税	437	1,513
法人税等調整額	241	△307
法人税等合計	679	1,206
当期純利益又は当期純損失(△)	10,337	△6,808
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	194	△1,095
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	10,143	△5,712

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	10,337	△6,808
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,202	△20
為替換算調整勘定	4,959	△11,474
退職給付に係る調整額	36	△123
その他の包括利益合計	※ 1,793	※ △11,618
包括利益	12,131	△18,426
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,779	△17,129
非支配株主に係る包括利益	351	△1,296

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	53,578	52,920	64,626	△197	170,928
当期変動額					
新株の発行	25	25			50
剰余金の配当			△1,180		△1,180
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,143		10,143
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
持分法の適用範囲の変動			120		120
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	25	25	9,083	△0	9,133
当期末残高	53,604	52,945	73,709	△197	180,062

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	3,330	3,032	△27	6,335	117	6,848	184,230
当期変動額							
新株の発行							50
剰余金の配当							△1,180
親会社株主に帰属する 当期純利益							10,143
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
持分法の適用範囲の変動							120
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3,373	4,973	36	1,636	49	△184	1,501
当期変動額合計	△3,373	4,973	36	1,636	49	△184	10,635
当期末残高	△42	8,005	9	7,972	167	6,663	194,865

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	53,604	52,945	73,709	△197	180,062
当期変動額					
新株の発行	12	12			24
剰余金の配当			△1,164		△1,164
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△5,712		△5,712
自己株式の取得				△6,264	△6,264
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		△0	△6,055	6,055	—
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△385			△385
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	12	△373	△12,931	△208	△13,501
当期末残高	53,616	52,572	60,777	△406	166,560

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計			
当期首残高	△42	8,005	9	7,972	167	6,663	194,865
当期変動額							
新株の発行							24
剰余金の配当							△1,164
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）							△5,712
自己株式の取得							△6,264
自己株式の処分							0
自己株式の消却							—
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							△385
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	179	△11,475	△121	△11,417	0	△1,290	△12,707
当期変動額合計	179	△11,475	△121	△11,417	0	△1,290	△26,208
当期末残高	136	△3,469	△112	△3,445	167	5,373	168,656

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	11,016	△5,602
株式報酬費用	72	31
減価償却費	2,957	2,549
固定資産売却損益 (△は益)	34	△219
固定資産廃棄損	—	22
減損損失	782	1,711
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△315
投資有価証券売却損益 (△は益)	△25	—
事業譲渡損益 (△は益)	△848	—
為替換算調整勘定取崩益	—	△830
負ののれん発生益	△14,573	—
のれん償却額	1,334	3,147
有価証券運用損益 (△は益)	—	△147
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6,518	△7,207
貸倒償却額	9,532	7,701
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△58	—
事業整理損失引当金の増減額 (△は減少)	877	△905
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,538	61
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	△19	18
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	△2,751	635
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△121	195
銀行業における預金の増減額 (△は減少)	60,271	10,981
受取利息及び配当金	△52	△16
支払割引料及び支払利息	4,617	14,106
為替差損益 (△は益)	△2,814	1,442
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△157	△846
長期営業債権の増減額 (△は増加)	326	△756
担保に供している預金の増減額 (△は増加)	360	△2,431
制限付預金の増減額 (△は増加)	4,612	1,653
その他	△3,526	△910
小計	63,789	24,070
利息及び配当金の受取額	43	16
利息等の支払額	△4,811	△15,309
法人税等の支払額	△2,411	△3,251
小計	56,609	5,525
商業手形の増加額	△7,184	△4,356
商業手形の減少額	7,192	5,277
営業貸付金の増加額	△9,483	△25,830
営業貸付金の減少額	※2 22,273	※2 33,163
銀行業における貸出金の増減額 (△は増加)	△43,878	△40,298
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	△6,595	△7,045
割賦立替金の増加額	△57,142	△2,300
割賦立替金の減少額	60,392	1,242
買取債権の増加額	△8,116	△836
買取債権の減少額	1,965	3,530
求償権の増加額	△997	△1,155
求償権の減少額	419	648
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,452	△32,435

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△256	1,592
有形固定資産の取得による支出	△2,948	△2,593
有形固定資産の売却による収入	755	1,775
無形固定資産の取得による支出	△2,771	△953
無形固定資産の売却による収入	37	—
有価証券の取得による支出	△1,621	△76,581
有価証券の売却による収入	94	34,770
有価証券の償還による収入	10	34,419
投資有価証券の取得による支出	△1,398	△198
投資有価証券の売却による収入	38	724
投資有価証券の償還による収入	1	—
関係会社株式の取得による支出	—	△206
関係会社株式の売却による収入	—	100
子会社の自己株式の取得による支出	△0	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による支出	—	△499
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入	19	374
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の 取得による支出	※3 △34,436	—
事業譲渡による支出	—	※4 △620
事業譲渡による収入	※4 27,327	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,148	△7,896
財務活動によるキャッシュ・フロー		
手形割引による収入	7,073	4,488
手形割引落ち込みによる支出	△7,021	△5,332
短期借入れによる収入	10,986	22,190
短期借入金の返済による支出	△10,151	△15,229
長期借入れによる収入	17,004	36,718
長期借入金の返済による支出	△32,642	△21,677
社債の発行による収入	300	200
社債の償還による支出	△4,742	△81
リース債務の返済による支出	△176	△132
セール・アンド・リースバックによる収入	86	7
自己株式の処分による収入	0	0
自己株式の取得による支出	△0	△6,271
新株予約権の発行による収入	—	13
ストックオプションの行使による収入	28	14
配当金の支払額	△1,180	△1,164
非支配株主への配当金の支払額	△158	△158
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 取得による支出	—	△558
その他	—	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,593	13,026
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,000	△2,529
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△13,288	△29,833
現金及び現金同等物の期首残高	131,349	118,060
現金及び現金同等物の期末残高	※1 118,060	※1 88,226

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 22社

主要な連結子会社名

キーノート㈱

パルティール債権回収㈱

㈱日本保証

Jトラストシステム㈱

Jトラストカード㈱

㈱ブレイク

アドアーズ㈱

J T親愛貯蓄銀行㈱ (旧 親愛貯蓄銀行㈱)

JTRUST ASIA PTE. LTD.

T A資産管理貸付㈱ (旧 ケージェイアイ貸付金融㈱)

ハイライツ・エンタテインメント㈱

PT Bank JTrust Indonesia Tbk. (旧 PT Bank Mutiara Tbk.)

J T貯蓄銀行㈱

J Tキャピタル㈱

PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA

他7社

当連結会計年度において、PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA、JTRUST BITCOIN PTE. LTD. (現 JTRUST FINTECH PTE. LTD.)、Jトラストマーケティング㈱ (現 Jトラストフィンテック㈱) を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、㈱クレディア、㈱日本介護福祉グループ、ネオラインクレジット貸付㈱、ハイキャピタル貸付㈱の全株式を譲渡したこと、及び一般社団法人エーエスエー・ホールディングス・エイト並びに合同会社LTDの清算手続きが終了したことにより、連結の範囲から除いております。

さらに、当社の連結子会社であるアイ電子㈱を存続会社、ハイライツ・エンタテインメント㈱を消滅会社とする吸収合併を行っております。なお、存続会社であるアイ電子㈱は、商号をハイライツ・エンタテインメント㈱に変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 0社

なお、当連結会計年度において、BTCボックス㈱の株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めておりましたが、所有する一部の株式を譲渡したため、持分法の範囲から除いております。

(3) 持分法を適用していない関連会社 (㈱オリーブスパ) は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。なお、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

会社名	決算日
N Lバリューキャピタル㈱	11月末日
J T親愛貯蓄銀行㈱	12月末日
PT Bank JTrust Indonesia Tbk.	12月末日
J T貯蓄銀行㈱	12月末日
J Tキャピタル㈱	12月末日
PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA	12月末日

なお、PT Bank JTrust Indonesia Tbk. 及びPT JTRUST INVESTMENTS INDONESIAについては、12月31日現在で実施した本決算に基づく財務諸表を使用しておりますが、1月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

満期保有目的の債券

償却原価法（利息法）

その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

商品及び製品、仕掛品

主として個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

アミューズメント施設機器 3年～5年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 長期前払費用

定額法によっております。

④ リース資産

有形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定率法を主としております。また、無形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 債務保証損失引当金

金融機関と提携している保証受託業務等に係る保証債務の履行による損失に備えるため、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。

③ 訴訟損失引当金

訴訟に係る損失に備えるため、当連結会計年度末における将来発生する可能性のある損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付に係る資産は、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合に、当該超過額を計上しております。数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

一部の海外連結子会社については、退職給付の算定にあたり、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 顧客手数料

包括信用購入あっせん

主として残債方式によっております。

残債方式とは、元本残高に対して所定の料率で利息等を算出し、期日経過のつど営業収益（割賦立替手数料）に計上しております。

② 加盟店手数料

加盟店との立替払契約履行時に一括して営業収益（割賦立替手数料）に計上しております。

③ 買取債権の回収に係る収益及び原価の計上基準

金融業である子会社におきましては、債権金額と取得原価との差額を営業収益（その他の金融収益）に計上しております。将来のキャッシュ・フローを見積もることが可能な債権は償却原価法により、将来のキャッシュ・フローを見積もることが困難な債権は回収額に応じて営業収益を計上する方法によっております。

債権回収業である子会社におきましては、回収金額を営業収益（買取債権回収高）に計上しております。原価については将来のキャッシュ・フローを見積もることが可能な債権は償却原価法により、将来のキャッシュ・フローを見積もることが困難な債権は買取債権の取得価額に達するまで回収金額の全額を営業費用（債権買取原価）に計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務については、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債については、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用については、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額については、純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理の条件を充たしているため、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

③ ヘッジ方針

借入金の金利の低減及び金融収支改善のため、将来の金利変動リスクをヘッジしております。

なお、当該取引は子会社において実施したものであり、取引の実施に当たっては、事前に契約条件、想定元本の上限等につき子会社の取締役会の承認を得た範囲内で実施しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、金利変動リスクを相殺すると認められるため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、計上後20年以内でその投資効果の発現する期間にわたって均等償却をしております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却をしております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ54百万円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が385百万円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は385百万円減少しております。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額はそれぞれ、2.95円及び0.47円減少しております。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、影響額は記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

2016年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業収益」の「その他の営業収益」及び「営業費用」の「その他の営業費用」に含めて表示しておりました当社の連結子会社であるハイライツ・エンタテインメント株式会社の営業収益及び営業費用について、当連結会計年度に当社グループの経営管理区分の見直しを行った結果、変更したセグメント情報をより適正に表示することを目的として、従来の「アミューズメント事業売上高」及び「アミューズメント事業売上原価」の科目名を「総合エンターテインメント事業売上高」及び「総合エンターテインメント事業売上原価」に変更し、当該科目にそれぞれ含めることといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業収益」の「その他の営業収益」に含めて表示していた888百万円を「営業収益」の「総合エンターテインメント事業売上高」に、「営業費用」の「その他の営業費用」に含めて表示していた663百万円を「営業費用」の「総合エンターテインメント事業売上原価」に組み替えており、「営業収益」の「総合エンターテインメント事業売上高」は15,962百万円、「営業収益」の「その他の営業収益」は12,292百万円、「営業費用」の「総合エンターテインメント事業売上原価」は13,605百万円、「営業費用」の「その他の営業費用」は2,744百万円となっております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「制限付預金の増減額(△は増加)」及び「営業投資有価証券の増減額(△は増加)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた4,612百万円を「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「制限付預金の増減額(△は増加)」に、△6,595百万円を「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「営業投資有価証券の増減額(△は増加)」に組み替えており、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」は△3,526百万円となっております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(イ)担保に供している資産

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
預金	1,761百万円	1,581百万円
商業手形	12	—
営業貸付金	4,730	21,774
割賦立替金	1,137	1,087
買取債権	4,051	—
商品及び製品	1,993	1,599
仕掛品	182	1,215
その他(流動資産)	—	245
建物及び構築物	1,422	1,092
土地	1,816	762
その他(無形固定資産)	555	555
その他(投資その他の資産)	1,471	1,466
計	19,136	31,380

(ロ)上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
短期借入金	3,326百万円	2,745百万円
1年内返済予定の長期借入金	4,220	10,686
長期借入金	7,782	19,514
計	15,329	32,947

(イ)担保に供している資産の一部は、上記の債務の他に信用保証業務に係る保証債務の担保にもなっておりません。

上記以外に、連結上消去されている子会社株式4,077百万円(前連結会計年度は2,939百万円)を担保に供している他、金融機関からの借入金の担保として、有担保営業貸付金119百万円(前連結会計年度は零)に設定している根抵当権に転根抵当権を設定しているものがあります。また、海外連結子会社各国の規制に基づき、支払準備資産等として預金14,870百万円(前連結会計年度は16,422百万円)及び有価証券758百万円(前連結会計年度は1,023百万円)を保有している他、内国為替利用限度額に対する担保として預金2,366百万円(前連結会計年度は2,065百万円)を保有しております。

※2. 長期営業債権については、商業手形、営業貸付金及び割賦立替金のうち過去1年間返済実績がないもの及び回収に1年以上かかるとされるものを計上しております。

※3. 不良債権の状況

当連結会計年度より、PT Bank JTrust Indonesia Tbk.につきましては、より適切に現地(インドネシア)の不良債権の状況を反映させるため、同行管轄当局の債務者区分に従った開示区分に変更しております。なお、当該変更により、前連結会計年度の不良債権の状況を組み替えて表示しております。

(国内・韓国金融)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
破綻先債権	9,553百万円	7,045百万円
延滞債権	7,557	4,142
三ヶ月以上延滞債権	1,739	957
貸出条件緩和債権	14,664	7,423
計	33,514	19,568

(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金のうち、破産債権、更生債権その他これらに準じる貸付金であります。

2. 延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から6ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権及び貸出条件緩和債権を除く貸付金であります。
3. 三ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権及び延滞債権を除く貸付金であります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決め等を行った貸付金であります。

(東南アジア金融)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
回収困難債権	9,009百万円	2,325百万円
回収懸念債権	40	233
要管理債権	263	503
計	9,313	3,061

- (注) 1. 回収困難債権とは、債務者の事業の見通し(成長力、市場の状況、経営者の能力と人的資源等)、債務者の財務業績(収益率、資本構成、キャッシュ・フロー等)、及び債務者の支払能力(元本又は利息の支払い遅延状況、債務者の経営指標の提出状況・正確性、ローン契約の遵守状況等)の3つの柱の各指標からスコアリング判定を行い、回収が極めて困難と判定した債権であります。
2. 回収懸念債権とは、回収困難債権に記載の各指標からスコアリング判定を行い、回収に懸念があると判定した債権であります。
3. 要管理債権とは、回収困難債権に記載の各指標からスコアリング判定を行い、回収に注意の必要があると判定した債権であります。

※4. 偶発債務

信用保証業務として、主に金融機関からの借入債務に対する保証を行っております。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
保証債務(事業者及び消費者 39,183件)	36,712百万円	保証債務(事業者及び消費者 52,060件) 53,354百万円
債務保証損失引当金	422	債務保証損失引当金 424
差引額	36,289	差引額 52,930

- (注) 当連結会計年度において、上記の他に銀行業務における保証債務が3,934百万円(前連結会計年度は7,014百万円)あります。

- ※5. 連結子会社において取り扱う銀行業における貸出金及び割賦立替金には、貸出契約の際に設定した額(契約限度額)のうち、与信した額(利用限度額)の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。これら契約に基づく貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
貸出コミットメントの総額	24,414百万円	16,746百万円
貸出実行残高	19,342	15,154
貸出未実行残高	5,072	1,592

なお、貸出未実行残高は必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

- ※6. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
投資有価証券(株式)	2百万円	－百万円
投資その他の資産その他(株式)	19	－

※7. 企業結合に係る特定勘定

前連結会計年度（2015年3月31日）

固定負債の「その他」に企業結合に係る特定勘定927百万円が含まれております。これは、当社が2014年11月20日付で、インドネシア商業銀行のPT Bank Mutiara Tbk.（現 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.）の株式を取得したことによるもので、その内容は取得時に見込まれた訴訟案件等に係る偶発債務であります。

当連結会計年度（2016年3月31日）

固定負債の「その他」に企業結合に係る特定勘定425百万円が含まれております。これは、当社が2014年11月20日付で、インドネシア商業銀行のPT Bank Mutiara Tbk.（現 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.）の株式を取得したことによるもので、その内容は取得時に見込まれた訴訟案件等に係る偶発債務であります。

8. 前連結会計年度において、消費貸借契約により借り入れた有価証券の時価額は476百万円であります。なお、当連結会計年度においては該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

- ※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が営業費用に含まれております。

前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
47百万円	225百万円

- ※2. 一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
－百万円	640百万円

- ※3. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
建物及び構築物	－百万円	248百万円
アミューズメント施設機器	6	0
土地	－	21
その他（有形固定資産）	5	6
計	12	277

- ※4. 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	－百万円
アミューズメント施設機器	20	45
土地	2	8
その他（有形固定資産）	17	4
計	46	57

※5. 固定資産廃棄損の内訳

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
建物及び構築物	91百万円	14百万円
アミューズメント施設機器	0	—
その他(有形固定資産)	4	7
その他(無形固定資産)	19	0
計	115	22

※6. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

場所	用途	種類
神奈川県藤沢市他	事業用資産	建物附属設備等
神奈川県藤沢市他	事業用資産	アミューズメント施設機器
京都市下京区他	事業用資産	建物附属設備等

当社グループは、資産グループを事業用資産、賃貸用資産、遊休資産に分類しております。

店舗及び事務所の閉鎖を予定している事業用資産については帳簿価額を零とし、当該減少額80百万円を特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物29百万円、アミューズメント施設機器48百万円、器具備品1百万円であります。

また、のれんの回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額702百万円を特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

場所	用途	種類
東京都墨田区他	事業用資産 (総合エンターテインメント事業)	建物及び構築物等
東京都港区他	事業用資産 (介護事業)	無形固定資産その他等
大阪市北区	賃貸用不動産	建物及び構築物
東京都江東区他	遊休資産	アミューズメント施設機器
鳥取県倉吉市他	遊休資産	土地

当社グループは、資産グループを事業用資産、賃貸用資産、遊休資産に分類しております。

閉鎖予定の店舗や収支低下の店舗に係る事業用資産(総合エンターテインメント事業)及び撤退の意思決定をした事業に係る事業用資産(介護事業)については、使用価値又は正味売却可能価額まで減額し、それ以外のものについては正味売却可能価額まで減額し、当該減少額1,325百万円を特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物631百万円、アミューズメント施設機器121百万円、土地21百万円、有形固定資産その他23百万円、無形固定資産その他516百万円等であります。

使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づき測定しておりますが、店舗の閉店までの見込期間が短いことから割引計算を行っておりません。また、正味売却可能価額は、不動産鑑定評価基準・路線価及び固定資産税評価額等を基に評価しております。

なお、介護事業撤退の意思決定・韓国子会社株式譲渡の意思決定等に伴い、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額385百万円を特別損失に計上しております。

※7. 事業構造改善費用の内訳

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
早期退職加算金	899百万円	—百万円
事業整理費用	8	—
計	908	—

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△2,571百万円	△20百万円
組替調整額	△488	△149
税効果調整前	△3,059	△169
税効果額	△142	148
その他有価証券評価差額金	△3,202	△20
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,959	△10,017
組替調整額	—	△1,456
税効果調整前	4,959	△11,474
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	4,959	△11,474
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	43	△152
組替調整額	2	△11
税効果調整前	46	△163
税効果額	△9	40
退職給付に係る調整額	36	△123
その他の包括利益合計	1,793	△11,618

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	118,385	203	—	118,589
合計	118,385	203	—	118,589
自己株式				
普通株式(注)2,3	409	0	0	409
合計	409	0	0	409

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加203千株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	167
合計		—	—	—	—	—	167

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2014年5月14日 取締役会	普通株式	589	5	2014年3月31日	2014年6月27日
2014年11月13日 取締役会	普通株式	590	5	2014年9月30日	2014年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年5月14日 取締役会	普通株式	590	利益剰余金	5	2015年3月31日	2015年6月29日

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1. 2	118,589	107	6,250	112,447
合計	118,589	107	6,250	112,447
自己株式				
普通株式（注）3. 4	409	6,250	6,250	409
合計	409	6,250	6,250	409

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加107千株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少6,250千株は、自己株式の消却による減少であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加6,250千株は、自己株式の取得6,250千株及び単元未満株式の買取り0千株による増加であります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,250千株は、自己株式の消却6,250千株及び単元未満株式の売渡し0千株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	167
合計		—	—	—	—	—	167

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2015年5月14日 取締役会	普通株式	590	5	2015年3月31日	2015年6月29日
2015年11月12日 取締役会	普通株式	573	5	2015年9月30日	2015年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2016年5月13日 取締役会	普通株式	784	利益剰余金	7	2016年3月31日	2016年6月30日

（注）2016年5月13日取締役会決議による1株当たり配当額には、第40期の記念配当2円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
現金及び預金勘定	141,742百万円	108,682百万円
担保に供している預金	△1,764	△3,947
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△3,388	△1,636
使途制限付預金	△18,528	△14,870
現金及び現金同等物	118,060	88,226

※2. 「営業貸付金の減少額」は、債権買取業務における貸付債権の回収額と当該取得原価との差額部分を控除して表示しております。

※3.

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

(PT Bank Mutiara Tbk.) (注)

	(百万円)
流動資産	113,722
固定資産	7,113
のれん	37,017
流動負債	△110,864
固定負債	△3,493
為替換算調整勘定	△187
非支配株主持分	△64
株式の取得価額	43,243
現金及び現金同等物(△)	△14,591
未払額	△1
差引:取得による支出	28,650

(注) PT Bank Mutiara Tbk. は、商号をPT Bank JTrust Indonesia Tbk. に変更しております。

(JT貯蓄銀行(株)) (注) 1

	(百万円)
流動資産	41,537
固定資産	1,831
流動負債	△32,259
固定負債	△300
為替換算調整勘定	△11
取得差額(注) 2	△5,107
株式の取得価額	5,688
現金及び現金同等物(△)	△10,282
未払額	△17
差引:取得による収入	△4,611

(注) 1. JT貯蓄銀行(株)は、株式取得時において、商号を(株)韓国スタンダードチャータード貯蓄銀行から変更しております。

(注) 2. 当該取得差額については、企業結合時において、資産・負債の時価の再評価により発生した差額であり、特別利益の「負ののれん発生益」として全額計上しております。

(J Tキャピタル株) (注) 1

	(百万円)
流動資産	52,931
固定資産	683
流動負債	△33,019
固定負債	△1,534
為替換算調整勘定	△89
取得差額(注) 2	△8,423
株式の取得価額	10,547
現金及び現金同等物(△)	△1,700
未払額	△23
差引:取得による支出	8,823

(注) 1. J Tキャピタル株は、株式取得時において、商号を韓国スタンダードチャータードキャピタル株から変更しております。

(注) 2. 当該取得差額については、企業結合時において、資産・負債の時価の再評価により発生した差額であり、特別利益の「負ののれん発生益」として全額計上しております。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
該当事項はありません。

※4.

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

事業譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳

(K Cカード株) (注)

	(百万円)
流動資産	43,006
固定資産	7,950
流動負債	△6,249
固定負債	△9,917
事業譲渡益	848
事業の譲渡への対価	35,638
現金及び現金同等物(△)	△8,310
差引:事業譲渡による収入	27,327

(注) K Cカード株は、商号をJ トラストカード株に変更しております。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

事業譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

5. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
自己株式の消却	一百万円	6,055百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、ローン事業、クレジット事業、銀行業、債権買取事業及び信用保証事業などの総合金融サービス事業に加え、不動産事業及び総合エンターテインメント事業等を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを勘案のうえ、銀行借入れ等により、また、銀行業を営む韓国及びインドネシアにおいては個人や法人に、普通預金及び定期預金等を提供することにより、資金調達を行っております。また、デリバティブ取引に対しては慎重な態度で臨み、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として中小企業、個人事業主及び個人に対する商業手形、営業貸付金及び割賦立替金であり、また銀行業においては、韓国及びインドネシアの中小企業、個人事業主及び個人に対する貸出金であり、信用リスクに関する各諸規程に沿ってリスクの低減を図っております。債権買取事業においては、主として事業会社や金融機関などから債権額に対しディスカウントして購入する買取債権があり、購入価額について第三者評価機関からも債権の時価算定資料を入手し、購入価額の決定時の参考とするなど適正な価額を把握しリスクの低減を図っております。信用保証事業においては、主として国内の金融機関の貸付債権に係る保証債務があり、また保証履行により発生する求償権があります。保証承諾の審査時に信用リスクに関する各諸規程に沿ってリスクの低減を図っております。有価証券は主に公社債であり、銀行業における資金運用目的で保有しております。営業投資有価証券は株式及び社債であり、投資目的で所有しております。投資有価証券は主に株式であり、事業推進目的で保有しております。公社債及び上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は、資金使途が営業資金であり、金融機関等、銀行業を営む韓国及びインドネシアにおいては個人や法人に普通預金及び定期預金等の提供による資金調達であります。これらは、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、商業手形、営業貸付金及び割賦立替金等について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。また、これらの与信管理は各営業部門で行われるほか、審査部門及び債権管理部門で行われ、定期的に経営陣による取締役会や報告審査会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、不定期に監査部門が検証を実施しております。また、商業手形の発行体の信用リスクに関しては、審査部門において信用情報の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

有価証券、投資有価証券及び出資金については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況等を継続的に見直しております。

銀行業を営む子会社においては、資産及び負債の総合的管理を担う委員会主導の下、関連する規制に従った金融資産及び負債の管理方針の策定、市場金利、為替動向の継続的なモニタリング、金利リスクの影響を受ける金融資産及び負債の評価方針の策定、貸出金利、調達金利の算定方法の妥当性評価及び為替取引に係る制限事項の取り決め等、リスクを予測し対応するべく体制を構築しております。モニタリング結果についてはリスク管理委員会に報告しております。

当社グループはリスク管理において、市場リスクに関する定量的分析は利用しておりません。主たる金融資産と金融負債において、連結会計年度末の市場金利が100ベース・ポイント（1%）変化した場合の当該金融資産と金融負債相殺後の純額への想定影響額は、100ベース・ポイント（1%）上昇した場合、現在価値が1,585百万円減少し、逆に100ベース・ポイント（1%）下落した場合、1,868百万円増加します。ただし、影響額を算定するにあたっては、市場金利以外のリスク変数に変化がないことを前提としております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

銀行業を営む子会社においては、資金繰りギャップの管理、資金調達の構成内容、資金流動性が高い商品の管理等を行い流動性リスクを管理しております。また、資金繰り逼迫時においても金融市場にて資金流動性を確保できるよう、資金流動性維持のための準備資産の管理、他の銀行との協力関係の構築も行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は含まれておりません。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	141,742	141,742	—
(2) 商業手形 貸倒引当金(※)	2,355 △14		
	2,341	2,341	—
(3) 営業貸付金 貸倒引当金(※)	65,315 △4,483		
	60,832	60,832	—
(4) 銀行業における貸出金 貸倒引当金(※)	224,401 △15,540		
	208,860	212,014	3,153
(5) 割賦立替金 貸倒引当金(※)	1,395 △1		
	1,393	1,393	—
(6) 買取債権 貸倒引当金(※)	8,647 △28		
	8,618	8,618	—
(7) 求償権 貸倒引当金(※)	1,124 △248		
	875	875	—
(8) 有価証券	17,874	17,967	92
(9) 営業投資有価証券	6,595	6,595	—
(10) 未収入金	2,399	2,399	—
(11) 投資有価証券	3,066	3,066	—
(12) 長期営業債権 貸倒引当金(※)	2,405 △1,999		
	405	405	—
資産計	455,006	458,253	3,246
(1) 割引手形	2,226	2,226	—
(2) 1年内償還予定の社債	130	130	—
(3) 短期借入金	7,862	7,862	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	5,987	5,987	—
(5) 銀行業における預金	287,452	288,212	760
(6) 社債	2,241	2,234	△6
(7) 長期借入金	11,009	10,930	△78
負債計	316,910	317,585	674

	時 価
(1) 保証債務	3,183
保証債務計	3,183

(※) 商業手形、営業貸付金、銀行業における貸出金、割賦立替金、買取債権、求償権、長期営業債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	108,682	108,682	—
(2) 商業手形 貸倒引当金(※1)	1,428 △18		
	1,410	1,410	—
(3) 営業貸付金 貸倒引当金(※1)	49,505 △1,959		
	47,545	49,870	2,324
(4) 銀行業における貸出金 貸倒引当金(※1)	230,532 △9,816		
	220,716	216,401	△4,315
(5) 割賦立替金 貸倒引当金(※1)	2,449 △7		
	2,442	2,442	—
(6) 買取債権 貸倒引当金(※1)	9,940 △65		
	9,875	11,416	1,541
(7) 求償権 貸倒引当金(※1)	1,462 △280		
	1,181	1,181	—
(8) 有価証券	25,287	25,339	51
(9) 営業投資有価証券	13,057	13,057	—
(10) 未収入金 貸倒引当金(※1)	9,754 △4,632		
	5,122	5,122	—
(11) 投資有価証券	866	866	—
(12) 長期営業債権 貸倒引当金(※1)	2,083 △1,971		
	112	112	—
資産計	436,300	435,903	△397
(1) 割引手形	1,381	1,381	—
(2) 1年内償還予定の社債	60	60	—
(3) 短期借入金	14,317	14,317	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	13,391	13,391	—
(5) 銀行業における預金	271,117	272,991	1,873
(6) 社債	2,169	2,171	1
(7) 長期借入金	21,788	21,783	△5
負債計	324,226	326,095	1,869
デリバティブ取引(※2)	24	24	—

	時 価
(1) 保証債務	4,707
保証債務計	4,707

(※1) 商業手形、営業貸付金、銀行業における貸出金、割賦立替金、買取債権、求償権、未収入金、長期営業債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引及び保証債務に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは1年以内で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

(2) 商業手形

これらは主に1年以内で決済されるものであるため、連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額を時価としております。

(3) 営業貸付金

これらは主に見積将来キャッシュ・フローに基づき、当該営業貸付金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

(4) 銀行業における貸出金

これらは主に見積将来キャッシュ・フローに基づき、当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

また、変動金利による貸出金の一部については、短期間で市場金利を反映し、貸出先の信用状態は貸出時点以降大きく異なっていないことから、帳簿価額を時価としております。

なお、一部の貸出金については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、連結決算日の貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額を時価としております。

(5) 割賦立替金

これらは見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額を時価としております。

(6) 買取債権

これらは主に見積将来キャッシュ・フローに基づき、当該買取債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

また、連結決算日より1年以内に購入した買取債権については、主に購入価額について第三者評価機関から債権の時価算定資料を入手し、購入価額の決定時の参考とするなど適正な価額にて購入していることから、時価は当該帳簿価額を基礎としております。

(7) 求償権

これらは見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額を時価としております。

(8) 有価証券、(9) 営業投資有価証券、並びに(11) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は金融機関から提示された価格、その他は合理的に算定された価格によっております。

(10) 未収入金

1年以内で決済されるものについては、連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額を時価としております。

1年を超えて決済されるものについては、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額を時価としております。

(12) 長期営業債権

これらは見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額を時価としております。

負 債

(1) 割引手形

これらは1年以内で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

(2) 1年内償還予定の社債、(3) 短期借入金、並びに (4) 1年内返済予定の長期借入金

これらは1年以内で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

(5) 銀行業における預金

銀行業における預金のうち、要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金等の時価は、商品毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値により算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(6) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は借入時点以降大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額としております。固定金利によるものは、当該長期借入金の将来キャッシュ・フローを、残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

連結財務諸表「注記事項（デリバティブ取引関係）」をご参照ください。

保証債務

(1) 保証債務

これらは回収可能性を反映した保証料の受取見込額から、保証の履行可能性や担保による回収可能性等を反映した代位弁済債権の毀損見込額を控除した残額を、残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

なお、当連結会計年度より合理的な算定が可能となったことから、算定方法を上記のとおり変更しております。前連結会計年度における保証債務の金額については遡及修正後の数値を記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
非上場株式	104	104

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(11) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2015年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	141,742	—	—	—
商業手形	2,355	—	—	—
営業貸付金	31,002	31,939	2,373	—
銀行業における貸出金	63,577	130,553	11,283	18,986
割賦立替金	905	481	9	—
買取債権	1,336	3,381	3,930	—
求償権	875	233	15	—
有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	847	—
(2) 社債	—	1,054	—	—

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	15,157	156	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	1,218
(2) 社債	—	—	—	—
未収入金	2,399	—	—	—
合計 (※)	259,352	167,798	18,459	20,204

(※) 長期営業債権2,405百万円は、償還予定額が見込めないため上記に含めておりません。

当連結会計年度 (2016年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	108,682	—	—	—
商業手形	1,408	20	—	—
営業貸付金	10,550	20,143	4,273	14,536
銀行業における貸出金	111,810	89,879	16,791	12,051
割賦立替金	1,441	1,008	—	—
買取債権	4,286	4,442	480	730
求償権	315	843	200	103
有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	9,858	—	749	—
(2) 社債	—	1,643	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	7,349	11	—	1,036
(2) 社債	572	1,358	—	—
(3) その他	—	900	—	—
未収入金	4,589	—	—	5,165
合計 (※)	260,864	120,251	22,494	33,624

(※) 長期営業債権2,083百万円は、償還予定額が見込めないため上記に含めておりません。

4. 割引手形、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2015年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
割引手形	2,226	—	—	—	—	—
1年内償還予定の社債	130	—	—	—	—	—
短期借入金	7,862	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	5,987	—	—	—	—	—
銀行業における預金	269,566	16,120	1,635	44	80	5
社債	—	239	100	70	30	1,802
長期借入金	—	5,062	2,478	1,689	701	1,077
合計	285,773	21,421	4,214	1,803	812	2,884

当連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
割引手形	1,381	—	—	—	—	—
1年内償還予定の社債	60	—	—	—	—	—
短期借入金	14,317	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	13,391	—	—	—	—	—
銀行業における預金	254,331	14,983	1,563	133	82	21
社債	—	60	60	30	200	1,819
長期借入金	—	10,176	6,225	3,477	642	1,266
合計	283,482	25,220	7,848	3,640	925	3,107

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	—	7

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2015年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	847	940	92
	(2) 社債	1,054	1,074	20
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,902	2,015	113
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,902	2,015	113

当連結会計年度 (2016年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	749	800	51
	(2) 社債	477	481	4
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,227	1,282	55
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	9,858	9,855	△2
	(2) 社債	1,165	1,164	△0
	(3) その他	—	—	—
	小計	11,023	11,020	△3
合計		12,250	12,302	51

3. その他有価証券

前連結会計年度 (2015年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,865	1,333	531
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	150	150	0
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,016	1,484	531
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,237	7,636	△398
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	16,381	16,419	△38
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	23,618	24,055	△437
合計		25,634	25,540	94

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 104百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2016年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,433	5,948	485
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	572	544	27
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,006	6,493	513
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,518	7,760	△241
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	8,397	8,443	△45
	② 社債	1,358	1,364	△5
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	900	963	△62
	小計	18,175	18,530	△355
合計		25,181	25,023	157

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 104百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	8,868	743	—
(2) 債券			
① 国債・地方債 等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	8,868	743	—

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	779	55	—
(2) 債券			
① 国債・地方債 等	30,757	4	△2
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	300	—	—
合計	31,837	60	△2

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について262百万円（非上場株式は零）減損処理を行っております。

当連結会計年度においては、該当事項はありません。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、原則として時価等が取得原価より30%以上下落したものについて減損処理をすることとしております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（2015年3月31日）

デリバティブ取引は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2016年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	通貨スワップ	1,722	—	24	24

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定は、割引現在価値により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の海外連結子会社（前連結会計年度においては、一部の国内連結子会社及び海外連結子会社）は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付制度においては、確定給付企業年金制度（積立型）及び退職一時金制度（非積立型）を設けており、年金又は職位と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。また、一部の海外連結子会社（前連結会計年度においては、一部の国内連結子会社及び海外連結子会社）については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
退職給付債務の期首残高	176百万円	808百万円
勤務費用	51	132
利息費用	8	58
数理計算上の差異の発生額	43	137
退職給付の支払額	△240	△185
企業結合による増減額	769	422
株式譲渡による増減額	—	△39
その他	—	△118
退職給付債務の期末残高	808	1,215

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
年金資産の期首残高	127百万円	467百万円
期待運用収益	4	60
数理計算上の差異の発生額	—	△14
事業主からの拠出額	41	403
退職給付の支払額	△151	△185
企業結合による増減額	443	—
株式譲渡による増減額	—	△35
その他	—	△29
年金資産の期末残高	467	665

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債（△は資産）の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
退職給付に係る負債(△は資産)の期首残高	20百万円	70百万円
退職給付費用	96	224
退職給付の支払額	△84	△13
制度への拠出額	△82	△245
企業結合による増減額	△3	—
事業譲渡による増減額	127	—
株式譲渡による増減額	—	0
その他	△3	△6
退職給付に係る負債(△は資産)の期末残高	70	29

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,338百万円	1,698百万円
年金資産	△977	△1,137
	360	561
非積立型制度の退職給付債務	51	18
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	411	579
退職給付に係る負債	414	579
退職給付に係る資産	△3	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	411	579

(注) 上記には、簡便法を適用した制度の額を含めております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
勤務費用	51百万円	132百万円
利息費用	8	58
期待運用収益	△4	△60
数理計算上の差異の費用処理額	2	△0
簡便法で計算した退職給付費用	96	224
確定給付制度に係る退職給付費用	153	354

(注) 上記の他、前連結会計年度においては、早期退職優遇支援措置に基づく早期退職加算金899百万円を特別損失に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
数理計算上の差異	46百万円	151百万円
合計	46	151

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
未認識数理計算上の差異	11百万円	151百万円
合計	11	151

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
債券	86.5%	77.5%
投資信託	5.7	18.9
現金及び預金	7.1	3.6
その他	0.7	—
合計	100.0	100.0

(注) 上記には、簡便法を適用した制度に係る年金資産を含めておりません。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
割引率	2.8～8.7%	9.1%
長期期待運用収益率	2.8～8.5%	9.1%
予想昇給率	1.6～2.8%	6.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度175百万円、当連結会計年度165百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
株式報酬費用	72	31

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
新株予約権戻入益	1	34

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	Jトラスト株式会社 第1回ストック・オプション	Jトラスト株式会社 第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社子会社取締役 9名 当社及び当社子会社従業員 267名	当社取締役 8名 当社子会社取締役 10名 当社及び当社子会社従業員 500名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 884,000株 (注) 3	普通株式 1,031,000株 (注) 3
付与日	2009年11月27日	2010年11月29日
権利確定条件	付与日(2009年11月27日)以降、権利確定日(2011年11月30日)まで継続して勤務していること。 但し、「新株予約権割当契約書」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が失効する場合がある。	付与日(2010年11月29日)以降、権利確定日(2012年11月30日)まで継続して勤務していること。 但し、「新株予約権割当契約書」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が失効する場合がある。
対象勤務期間	自 2009年11月27日 至 2011年11月30日	自 2010年11月29日 至 2012年11月30日
権利行使期間	自 2011年12月1日 至 2016年7月31日	自 2012年12月1日 至 2017年7月31日

	Jトラスト株式会社 第3回ストック・オプション	Jトラスト株式会社 第N-6回ストック・オプション (注) 2
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社子会社取締役 12名 当社及び当社子会社従業員 516名	株式会社ネクストジャパンホールディングス取締役 5名 株式会社ネクストジャパンホールディングス子会社取締役及び同社並びに同社子会社従業員 40名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 1,096,000株 (注) 3	普通株式 7,240株 (注) 3
付与日	2011年8月31日	2012年4月30日
権利確定条件	付与日(2011年8月31日)以降、権利確定日(2013年8月31日)まで継続して勤務していること。 但し、「新株予約権割当契約書」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が失効する場合がある。	該当事項はありません。
対象勤務期間	自 2011年8月31日 至 2013年8月31日	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2013年9月1日 至 2018年7月31日	自 2012年4月30日 至 2019年3月10日

	Jトラスト株式会社 第N-7回ストック・オプション (注) 2	Jトラスト株式会社 第N-8回ストック・オプション (注) 2
付与対象者の区分及び人数	株式会社ネクストジャパンホールディングス子会社従業員 15名	株式会社ネクストジャパンホールディングス取締役 5名 株式会社ネクストジャパンホールディングス従業員 57名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 780株 (注) 3	普通株式 24,180株 (注) 3
付与日	2012年4月30日	2012年4月30日
権利確定条件	該当事項はありません。	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2012年4月30日 至 2019年4月28日	自 2012年4月30日 至 2019年12月15日

	Jトラスト株式会社 第N-9回ストック・オプション (注) 2	Jトラスト株式会社 第N-10回ストック・オプション (注) 2
付与対象者の区分及び人数	株式会社ネクストジャパンホールディングス取締役 5名 株式会社ネクストジャパンホールディングス従業員 74名	株式会社ネクストジャパンホールディングス取締役 4名 株式会社ネクストジャパンホールディングス及び同社子会社従業員 66名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 26,200株 (注) 3	普通株式 26,800株 (注) 3
付与日	2012年4月30日	2012年4月30日
権利確定条件	付与日(2012年4月30日)以降、権利確定日(2012年12月14日)まで継続して勤務していること。 但し、「新株予約権割当契約書」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が失効する場合がある。	付与日(2012年4月30日)以降、権利確定日(2013年12月13日)まで継続して勤務していること。 但し、「新株予約権割当契約書」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が失効する場合がある。
対象勤務期間	自 2012年4月30日 至 2012年12月14日	自 2012年4月30日 至 2013年12月13日
権利行使期間	自 2012年12月15日 至 2020年12月14日	自 2013年12月14日 至 2021年12月13日

	Jトラスト株式会社 第5回ストック・オプション	Jトラスト株式会社 第6回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名	当社取締役 7名 当社子会社取締役 10名 当社及び当社子会社従業員 28名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 200,000株	普通株式 864,000株
付与日	2013年8月31日	2015年9月30日
権利確定条件	付与日(2013年8月31日)以降、権利確定日(2015年8月31日)まで継続して勤務していること。 但し、「新株予約権割当契約書」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が失効する場合がある。	(注) 4. 5
対象勤務期間	自 2013年8月31日 至 2015年8月31日	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2015年9月1日 至 2020年8月31日	自 2017年7月1日 至 2021年9月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2012年4月30日付の、当社を完全親会社、(株)ネクストジャパンホールディングスを完全子会社とする株式交換により、同社の新株予約権者に対し、株式交換比率に照らして同等の価値を有する当社の新株予約権を付与したものであります。なお、付与対象者の区分及び人数は、(株)ネクストジャパンホールディングスにおける付与日時点のものであります。

3. 2012年6月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

4. Jトラスト株式会社第6回ストック・オプションの権利確定条件は以下のとおりであります。

① 2017年3月期の営業利益が15,100百万円を超過している場合は、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権の総数の20%を行使することができる。

② 2018年3月期の営業利益が21,700百万円を超過している場合は、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権の総数の80%を行使することができる。

なお、上記②を達成した場合であっても、2017年3月期の営業利益が7,500百万円を下回っているときには、行使はできないものとする。

また、「新株予約権割当契約書」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が失効する場合がある。

5. 2016年6月29日開催の当社取締役会決議により、上記4.に記載している新株予約権の権利確定条件について、以下のとおり変更しております。
- ① 2017年3月期の営業利益（日本基準）が11,266百万円を超過している場合（当社が当該判定時点で国際財務報告基準を採用している場合には、2017年3月期の営業利益（国際財務報告基準）が15,100百万円を超過している場合とする）は、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権の総数の20%を行使することができる。
 - ② 2018年3月期の営業利益（日本基準）が18,772百万円を超過している場合（当社が当該判定時点で国際財務報告基準を採用している場合には、2018年3月期の営業利益（国際財務報告基準）が21,700百万円を超過している場合とする）は、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権の総数の80%を行使することができる。
- なお、上記②を達成した場合であっても、2017年3月期の営業利益（日本基準）が3,240百万円を下回っているとき（当社が当該判定時点で国際財務報告基準を採用している場合には、2017年3月期の営業利益（国際財務報告基準）が7,500百万円を下回っているとき）には、行使はできないものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2016年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	Jトラスト株式会社 第1回ストック・オプション	Jトラスト株式会社 第2回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	12,000	51,400
権利確定	—	—
権利行使	4,000	11,400
失効	—	—
未行使残	8,000	40,000

	Jトラスト株式会社 第3回ストック・オプション	Jトラスト株式会社 第N-6回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	258,600	680
権利確定	—	—
権利行使	90,600	—
失効	—	120
未行使残	168,000	560

	Jトラスト株式会社 第N-7回ストック・オプション	Jトラスト株式会社 第N-8回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	680	9,280
権利確定	—	—
権利行使	—	1,200
失効	—	200
未行使残	680	7,880

	Jトラスト株式会社 第N-9回ストック・オプション	Jトラスト株式会社 第N-10回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	13,600	13,800
権利確定	—	—
権利行使	—	600
失効	400	200
未行使残	13,200	13,000

	Jトラスト株式会社 第5回ストック・オプション	Jトラスト株式会社 第6回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	187,000	—
付与	—	864,000
失効	—	—
権利確定	187,000	—
未確定残	—	864,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	187,000	—
権利行使	—	—
失効	42,000	—
未行使残	145,000	—

(注) 2012年6月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	Jトラスト株式会社 第1回ストック・オプション (注) 1. 2	Jトラスト株式会社 第2回ストック・オプション (注) 1. 2
権利行使価格 (円)	86	110
行使時平均株価 (円)	1,133	1,195
付与日における公正な評価単価 (円)	66	75

	Jトラスト株式会社 第3回ストック・オプション (注) 1. 2	Jトラスト株式会社 第N-6回ストック・オプション (注) 1. 2
権利行使価格 (円)	134	128
行使時平均株価 (円)	1,108	—
付与日における公正な評価単価 (円)	96	99

	Jトラスト株式会社 第N-7回ストック・オプション (注) 1. 2	Jトラスト株式会社 第N-8回ストック・オプション (注) 1. 2
権利行使価格 (円)	348	388
行使時平均株価 (円)	—	1,209
付与日における公正な評価単価 (円)	316	465

	Jトラスト株式会社 第N-9回ストック・オプション (注) 1. 2	Jトラスト株式会社 第N-10回ストック・オプション (注) 1. 2
権利行使価格 (円)	754	273
行使時平均株価 (円)	—	1,156
付与日における公正な評価単価 (円)	763	237

	Jトラスト株式会社 第5回ストック・オプション	Jトラスト株式会社 第6回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,007	954
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	808	16

- (注) 1. 2012年6月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことにより、権利行使価格及び付与日における公正な評価単価を調整しております。
2. 2013年5月31日付で発行したライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）による新株予約権の行使により、権利行使価格を調整しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたJトラスト株式会社第6回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	Jトラスト株式会社 第6回ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	68.05%
満期までの期間 (注) 2	6年
配当利回り (注) 3	1.05%
無リスク利率 (注) 4	0.124%

(注) 1. 以下の条件に基づき算出しております。

- ① 株価情報収集期間 : 満期までの期間（6年間）に応じた直近の期間
 - ② 価格観察の頻度 : 週次
 - ③ 異常情報 : 該当事項なし
 - ④ 企業をめぐる状況の不連続的变化 : 該当事項なし
2. 割当日から行使期間満了日までの期間であります。
3. 直近の配当実績10円に基づき算出しております。
4. 満期までの期間に対応した償還年月日（2021年9月20日）の長期国債（第317回）の流通利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	2,250百万円	770百万円
債務保証損失引当金	145	147
訴訟損失引当金	68	207
貸倒損失	855	355
減損損失	474	524
繰越欠損金	65,230	60,511
株式交換に伴う評価差額	905	863
その他	4,018	1,827
繰延税金資産小計	73,948	65,206
評価性引当額	△69,219	△61,805
繰延税金資産合計	4,728	3,401
繰延税金負債		
負債調整勘定	△96	△46
連結子会社の資産の評価差額	△2,913	△684
未実現損失	△141	△67
その他	△401	△903
繰延税金負債合計	△3,552	△1,701
繰延税金資産(負債)の純額	1,176	1,699

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	2,273百万円	1,106百万円
固定資産－繰延税金資産	2,228	1,445
流動負債－その他(繰延税金負債)	△2,384	△616
固定負債－その他(繰延税金負債)	△941	△236

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
法定実効税率	35.64%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.28	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.02	—
住民税均等割	0.70	—
評価性引当額の減少	△62.12	—
繰越欠損金期限切れ	71.79	—
外国源泉税損金不算入	0.61	—
負ののれん発生益	△47.14	—
海外子会社の税率差異等	6.02	—
その他	1.41	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.17	—

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から2016年4月1日に開始する連結会計年度及び2017年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、2018年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

なお、当該変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 取得原価の当初配分額に重要な修正がなされた場合の修正内容及び金額

前連結会計年度に取得しましたPT Bank Mutiara Tbk. (現 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.) の企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であったため、取得原価の配分は完了しておらず、連結財務諸表作成時点における入手可能な合理的な情報等に基づき暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度において、取得原価の配分が完了しております。

当連結会計年度における取得原価の配分の見直しによるのれんの修正額は、次のとおりであります。

修正科目	のれんの修正金額
のれん (修正前)	37,017百万円
繰延税金資産	△105
退職給付に係る負債	422
非支配株主持分	△3
修正金額合計	313
のれん (修正後)	37,330

2. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

37,330百万円

(2) 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額をのれんとして処理しております。

(3) 償却方法及び償却期間

18年間にわたる均等償却

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

資産除去債務は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

資産除去債務は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、報告セグメントを事業別とし、「国内金融事業」「韓国金融事業」「東南アジア金融事業」「総合エンターテインメント事業」「不動産事業」「投資事業」の6つにおいて、事業活動を展開しております。

「国内金融事業」は、信用保証業務、債権回収業務、クレジット・信販業務、その他の金融業務であります。「韓国金融事業」は、貯蓄銀行業務、債権回収業務、キャピタル業務であります。「東南アジア金融事業」は、銀行業務、債権回収業務であります。「総合エンターテインメント事業」は、アミューズメント施設運営業務、アミューズメント機器用景品の販売業務、遊技機の周辺機器に関するコンピュータシステム等の開発・製造・販売業務であります。「不動産事業」は、不動産売買業務、不動産仲介業務、不動産賃貸業務であります。「投資事業」は、国内外への投資業務であります。

第1四半期連結会計期間より、当社グループの経営管理区分の見直しを行った結果、報告セグメントを従来の「金融事業」「不動産事業」「アミューズメント事業」「海外事業」の4区分から、「金融事業」の名称を変更し「国内金融事業」に、「アミューズメント事業」の名称を変更し「総合エンターテインメント事業」に、「海外事業」を細分化し「韓国金融事業」「東南アジア金融事業」とし、「不動産事業」を加え、5区分にしております。

また、「海外事業」に属しておりました「海外投資事業」を「その他」に、「その他」に属しておりました「遊技機の周辺機器に関するコンピュータシステム等の開発・製造・販売事業」を「総合エンターテインメント事業」に含めております。

第2四半期連結会計期間より、「その他」に属しておりました「投資事業」について量的な重要性が増したため、新たに報告セグメントに加え、「国内金融事業」「韓国金融事業」「東南アジア金融事業」「総合エンターテインメント事業」「不動産事業」「投資事業」の6区分にしております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格又は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

	報告セグメント				
	国内 金融事業	韓国 金融事業	東南アジア 金融事業	総合エンター テインメント 事業	不動産事業
営業収益					
外部顧客への営業収益	18,731	18,799	—	15,962	5,821
セグメント間の内部営 業収益又は振替高	58	—	—	11	1
計	18,790	18,799	—	15,974	5,822
セグメント利益又は セグメント損失（△）	1,852	△6,296	△157	385	402
セグメント資産	58,030	266,068	163,831	17,034	5,236
セグメント負債	25,124	206,413	114,735	4,086	3,223
その他の項目					
減価償却費	734	557	157	1,339	28
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,416	1,493	—	1,197	1,468
減損損失	13	691	—	77	—

（単位：百万円）

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	投資事業	計		
営業収益				
外部顧客への営業収益	1,058	60,373	2,908	63,281
セグメント間の内部営 業収益又は振替高	—	71	770	842
計	1,058	60,445	3,678	64,124
セグメント利益又は セグメント損失（△）	625	△3,188	45	△3,142
セグメント資産	18,676	528,878	2,310	531,188
セグメント負債	628	354,212	1,877	356,089
その他の項目				
減価償却費	4	2,821	60	2,882
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	0	5,576	16	5,592
減損損失	—	782	—	782

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にコンピュータの運用及び管理業務、ソフトウェア受託開発及び運用指導業務、印刷関連業務、介護業務、設計施工業務であります。

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

	報告セグメント				
	国内 金融事業	韓国 金融事業	東南アジア 金融事業	総合エンター テインメント 事業	不動産事業
営業収益					
外部顧客への営業収益	10,842	25,480	12,292	16,557	6,217
セグメント間の内部営業収益又は振替高	194	—	—	2	7
計	11,037	25,480	12,292	16,559	6,224
セグメント利益又はセグメント損失（△）	3,799	260	△7,898	△475	500
セグメント資産	24,549	252,413	151,391	14,048	6,693
セグメント負債	18,228	204,153	111,468	4,449	4,792
その他の項目					
減価償却費	129	889	256	1,177	39
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	115	363	402	1,429	704
減損損失	—	30	—	665	—

（単位：百万円）

	報告セグメント		その他 （注）	合計
	投資事業	計		
営業収益				
外部顧客への営業収益	2,634	74,024	1,453	75,478
セグメント間の内部営業収益又は振替高	193	397	404	801
計	2,828	74,422	1,857	76,280
セグメント利益又はセグメント損失（△）	2,562	△1,250	△193	△1,444
セグメント資産	20,959	470,056	494	470,551
セグメント負債	1,344	344,437	380	344,817
その他の項目				
減価償却費	6	2,499	35	2,534
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	32	3,046	34	3,081
減損損失	—	696	967	1,664

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に商業施設建築事業、システム事業、介護事業であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	60,445	74,422
「その他」の区分の営業収益	3,678	1,857
セグメント間取引消去	△842	△801
連結財務諸表の営業収益	63,281	75,478

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	△3,188	△1,250
「その他」の区分の利益	45	△193
セグメント間取引消去	62	39
全社費用（注）	△2,137	△2,709
連結財務諸表の営業損失（△）	△5,217	△4,114

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	528,878	470,056
「その他」の区分の資産	2,310	494
セグメント間取引消去	△15,618	△9,242
全社資産（注）	25,149	47,350
連結財務諸表の資産合計	540,718	508,659

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社及び当社子会社における現金及び預金等であります。

（単位：百万円）

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	354,212	344,437
「その他」の区分の負債	1,877	380
セグメント間取引消去	△15,699	△9,244
全社負債（注）	5,462	4,430
連結財務諸表の負債合計	345,853	340,002

（注）全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない当社子会社における長期借入金等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,821	2,499	60	35	75	14	2,957	2,549
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,576	3,046	16	34	8	29	5,600	3,111
減損損失	782	696	—	967	—	47	782	1,711

【関連情報】

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	韓国	シンガポール	インドネシア	合計
43,424	18,799	1,058	—	63,281

(注) 営業収益は、営業収益を計上した国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	シンガポール	インドネシア	合計
6,543	818	6	1,985	9,352

(注) 有形固定資産は、有形固定資産を計上した国別に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	韓国	シンガポール	インドネシア	合計
35,070	25,480	2,634	12,292	75,478

(注) 営業収益は、営業収益を計上した国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	シンガポール	インドネシア	合計
4,676	774	27	2,032	7,510

(注) 有形固定資産は、有形固定資産を計上した国別に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

	国内 金融事業	韓国 金融事業	東南アジア 金融事業	総合エンタ ーテインメ ント事業	不動産事業
減損損失	13	691	—	77	—

（単位：百万円）

	投資事業	その他 (注)	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	782

（注）その他は、主にコンピュータの運用及び管理業務、ソフトウェア受託開発及び運用指導業務、印刷関連業務、介護業務、設計施工業務に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

	国内 金融事業	韓国 金融事業	東南アジア 金融事業	総合エンタ ーテインメ ント事業	不動産事業
減損損失	—	30	—	665	—

（単位：百万円）

	投資事業	その他 (注)	全社・消去	合計
減損損失	—	967	47	1,711

（注）その他は、主に商業施設建築事業、システム事業、介護事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

	国内 金融事業	韓国 金融事業	東南アジア 金融事業	総合エンタ ーテインメ ント事業	不動産事業
当期償却額	137	763	—	416	—
当期末残高	263	2,871	37,066	813	—

（単位：百万円）

	投資事業	その他 (注)	全社・消去	合計
当期償却額	—	17	—	1,334
当期末残高	—	422	—	41,438

（注）その他は、主にコンピュータの運用及び管理業務、ソフトウェア受託開発及び運用指導業務、印刷関連業務、介護業務、設計施工業務に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

	国内 金融事業	韓国 金融事業	東南アジア 金融事業	総合エンタ ーテインメ ント事業	不動産事業
当期償却額	137	681	1,946	366	—
当期末残高	126	1,933	32,029	447	—

（単位：百万円）

	投資事業	その他 (注)	全社・消去	合計
当期償却額	—	15	—	3,147
当期末残高	—	—	—	34,536

（注）その他は、主に商業施設建築事業、システム事業、介護事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

当連結会計年度において、「国内金融事業」セグメントにおいて150百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、Jトラストカード株式会社（旧 KCカード株式会社）において、自己株式の追加取得を行った結果発生したものであります。

また、「韓国金融事業」セグメントにおいて13,537百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは主に、株式会社韓国スタンダードチャータード貯蓄銀行（現 JT貯蓄銀行株式会社）及び韓国スタンダードチャータードキャピタル株式会社（現 JTキャピタル株式会社）を連結子会社としたことに伴い、企業結合時において、各社の資産・負債の時価を再評価した結果発生したものであります。

さらに、「総合エンターテインメント事業」セグメントにおいて884百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、新たに子会社を取得し連結子会社としたことに伴い、企業結合時において、同社の資産・負債の時価を再評価した結果発生したものであります。

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (個人) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	マグレガーゴ ルフジャパン ㈱ (注2)	千葉県 夷隅郡	100	ゴルフ 事業	—	ライセンス 許諾	ライセンス料 の支払 (注1)	40	前払費用	13
									長期前払 費用	16
役員	橋本 泰	—	—	子会社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.1	債務被保証	借入金に 対する被保証 (注3)	630	—	—

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引については、ライセンス期間等を勘案し、協議のうえ、決定しております。

2. 当社の主要株主及び代表取締役社長である藤澤信義氏が議決権の100%を実質所有しているNLHD(株)が議決権の100%を直接所有しております。

3. キーノート(株)による金融機関からの借入に対する保証を行っております。
なお、保証料は受領しておりません。

4. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (個人) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	㈱BOTTO MS UP (注1) (注2)	東京都 中央区	10	投資業	(被所有) 直接 6.6	役員の兼任	関係会社株式 の譲渡 (注3)	350	—	—
							債権の譲渡 (注4)	115	—	—
	F U J I S A W A P T E . L T D . (注5)	シンガ ポール 共和国	13,252	資産管理等	(被所有) 直接 6.2	役員の兼任	関係会社株式 の譲渡 (注3)	350	—	—
							システム運用 管理業務の 受託 (注6)	40	前受金	4
							債務保証に 対する保証	26	—	—
							吸収分割 (注8)	資産の承継 (総額)	1,573	—
負債の承継 (総額)	1,573	—	—							
分割対価の 受領	0	—	—							
㈱クレディア (注2)	静岡市 駿河区	100	金融業	—	—	債務保証に 対する保証 (注7)	26	—	—	

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (個人) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等 (当該 会社等 の子会 社を含 む)	㈱クロスブリ ッジ (注2)	東京都 中央区	20	不動産業	—	役務の提供	不動産取引の 仲介 (注9)	29	—	—
	㈱ライブレン ト (注10)	東京都 中野区	70	不動産業	—	役務の提供	不動産取引の 仲介 (注9)	18	—	—
	ジャパンポケ ット㈱ (注2)	大阪市 淀川区	90	金融業	—	債権の購入	債権譲受 (注11)	421	—	—
	リンク債権回 収㈱ (注10)	大阪市 淀川区	500	債権回収業	—	債権の購入	債権譲受 (注12)	125	—	—
役員	橋本 泰	—	—	子会社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.1	債務被保証	借入金に 対する被保証 (注13)	115	—	—

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. NLHD㈱は2015年8月28日付で商号を㈱BOT TOMS UPに変更しております。
2. 当社の主要株主及び代表取締役社長である藤澤信義氏が議決権の100%を実質的に所有しております。
3. 関係会社株式の譲渡価額は、第三者の株式価値算定報告等を参考に合理的に決定しております。
4. 債権の譲渡価額は、第三者の債権価値評価等を参考に合理的に決定しております。
5. 当社の主要株主及び代表取締役社長である藤澤信義氏が議決権の100%を直接所有しております。
6. 業務受託料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。
7. ㈱クレディアの信用保証業務に係る保証債務に対して、保証を行っております。保証料率については、代位弁済の状況などを勘案して合理的に算定しております。
8. ㈱日本保証の国内無担保ローン事業の一部を㈱クレディアへ譲渡したものであります。承継資産、承継負債及び分割対価については、第三者機関の評価により時価を算出して決定しております。
9. 仲介料については、市場の実勢価格等を参考にし、その都度交渉のうえで決定しております。
10. 当社の主要株主及び代表取締役社長である藤澤信義氏が議決権の100%を実質的に所有しておりましたが、当連結会計年度中に株式を譲渡したことにより関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。
11. 譲受対象が担保付債権であったため、債権元本金額と同額で譲受けしております。
12. 取引価格は、将来回収見込みを勘案して価格交渉のうえ、合理的に決定しております。
13. キーノート㈱による金融機関からの借入に対する保証を行っております。
なお、保証料は受領しておりません。
14. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)		当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,591.09円	1株当たり純資産額	1,455.90円
1株当たり当期純利益金額	85.92円	1株当たり当期純損失金額(△)	△49.65円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	85.61円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	－円

(注) 1. 当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額(△) (百万円)	10,143	△5,712
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額(△)(百万円)	10,143	△5,712
期中平均株式数(千株)	118,050	115,050
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	－	－
普通株式増加数(千株)	427	－
(うち新株予約権(千株))	(427)	(－)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	Jトラスト株式会社第5回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数187,000株)	Jトラスト株式会社第5回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数145,000株) Jトラスト株式会社第6回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数864,000株)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	194,865	168,656
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	6,831	5,541
(うち新株予約権(百万円))	(167)	(167)
(うち非支配株主持分(百万円))	(6,663)	(5,373)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	188,034	163,115
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	118,179	112,037

(重要な後発事象)

当社及び当社の連結子会社であるJTRUST ASIA PTE. LTD. は、2016年5月13日開催の取締役会において、JTRUST ASIA PTE. LTD. がタイ証券取引所一部上場企業であるGroup Lease PCLとの間で停止条件付の転換社債引受契約を締結することを決議し、2016年6月6日付で締結いたしました。

その概要は次のとおりであります。

(1) 契約の相手会社の名称

Group Lease PCL

(2) 契約の時期

2016年6月6日

(3) 転換社債の概要

① 発行体	Group Lease PCL
② 発行価格	14,300百万円 (130,000,000米ドル、1米ドル=110円で換算) (注)
③ 発行価額	同上
④ 利率	5%
⑤ 償還期間	5年間
⑥ 転換価格	1株当たり125円20銭 (1株当たり40タイバーツ、1タイバーツ=3.13円で換算) (注)
⑦ 全額転換後の株式数	213,150,000株
⑧ 全額転換後の持株比率	12.99%

(注) 発行価格及び転換価格は、2016年4月28日時点の換算レートを使用しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
アドアーズ(株)	第8回無担保社債	2014年 9月30日	270 (60)	210 (60)	0.55	なし	2019年 9月30日
Jトラスト(株)	第1回無担保社債	2016年 2月25日	— (—)	200 (—)	0.79	なし	2021年 2月25日
PT Bank JTrust Indonesia Tbk.	US\$転換社債 (注) 4	2006年 6月16日	1,802 (—) [15百万USドル]	1,819 (—) [15百万USドル]	7.00	なし	2009年 6月16日
ハイキャピタル貸付(株) (注) 5	第19回私募社債	2013年 4月3日	130 (10) [12億ウォン]	— (—) [一億ウォン]	8.50	なし	2016年 4月3日
(株)日本介護福祉グループ (注) 5	第1回銀行保証付私募債	2012年 9月25日	100 (40)	— (—)	0.69	なし	2017年 9月25日
(株)日本介護福祉グループ (注) 5	第2回無担保社債(銀行保証付 適格機関投資家 限定)	2013年 8月22日	35 (10)	— (—)	0.59	なし	2018年 8月21日
(株)日本介護福祉グループ (注) 5	第3回銀行保証付私募債	2013年 9月25日	35 (10)	— (—)	0.74	なし	2018年 9月25日
合計	—	—	2,372 (130)	2,229 (60)	—	—	—

(注) 1. () 内は内書きで1年以内の償還予定額であります。

2. [] 内は外貨建てによる金額であります。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
60	60	60	30	200

4. 当該転換社債は、係争案件のため償還期限を超過した状態となっております。

5. ハイキャピタル貸付(株)及び(株)日本介護福祉グループは、当連結会計年度において連結子会社でなくなったため、当期末残高については記載しておりません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,862 (600)	14,317 (8,129)	3.5 (4.9)	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,987 (1,084)	13,391 (7,683)	2.9 (3.2)	—
1年以内に返済予定のリース債務	138 (111)	165 (136)	3.3 (3.6)	—
銀行業における預金	287,452 (287,452)	271,117 (271,117)	3.9 (3.9)	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	11,009 (1,149)	21,788 (9,949)	2.7 (3.1)	2017年～2045年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	256 (166)	82 (16)	2.2 (3.6)	2017年～2021年
その他有利子負債 割引手形	2,226	1,381	3.2	—
合計	314,933 (290,564)	322,244 (297,033)	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、外貨建て借入金等が含まれております。
2. () 内は内書きで外貨建て借入金等であり、借入金等残高は百万円単位で記載しております。
3. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を利息法により、各連結会計年度に配分しているものについて、期末現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。なお、利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているものについては、「平均利率」の算出に含めておりません。
4. 銀行業における預金、長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
銀行業における預金	14,983	1,563	133	82
長期借入金	10,176	6,225	3,477	642
リース債務	41	34	5	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	19,490	37,778	57,947	75,478
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額(△)(百万円)	△2,747	△2,567	△1,329	△5,602
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失金額(△) (百万円)	△2,789	△2,320	△1,045	△5,712
1株当たり四半期(当期)純 損失金額(△)(円)	△23.60	△19.72	△9.01	△49.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	△23.60	3.88	10.71	△40.64

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 19,072	※1, ※2 40,498
関係会社短期貸付金	14,333	566
その他	※2 614	※2 1,389
流動資産合計	34,020	42,454
固定資産		
有形固定資産		
建物	8	7
土地	41	19
その他	8	3
有形固定資産合計	58	30
無形固定資産		
のれん	569	316
その他	13	26
無形固定資産合計	582	342
投資その他の資産		
投資有価証券	0	4
関係会社株式	※1 99,621	※1 96,388
関係会社出資金	11,292	11,292
その他	※2 450	※2 366
貸倒引当金	△16	△13
投資その他の資産合計	111,348	108,039
固定資産合計	111,990	108,412
資産合計	146,010	150,866

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 19,570	3,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 6,431	※1 2,238
未払金	※2 138	※2 183
未払法人税等	152	212
その他	※2 20	※2 16
流動負債合計	26,312	5,650
固定負債		
社債	-	200
長期借入金	※1, ※2 3,433	※1 4,871
繰延税金負債	38	36
長期預り保証金	※2 171	※2 135
その他	1	0
固定負債合計	3,645	5,244
負債合計	29,957	10,894
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,604	53,616
資本剰余金		
資本準備金	52,945	52,957
その他資本剰余金	0	-
資本剰余金合計	52,945	52,957
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,633	33,636
利益剰余金合計	9,633	33,636
自己株式	△297	△406
株主資本合計	115,885	139,804
新株予約権	167	167
純資産合計	116,052	139,972
負債純資産合計	146,010	150,866

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
営業収益		
受取利息	※1 112	※1 165
受取配当金	※1 3,746	※1 33,613
預金利息	33	※1 14
その他の営業収益	※1 332	※1 85
営業収益合計	4,223	33,879
営業費用		
借入金利息	※1 447	※1 612
その他の営業費用	-	0
営業費用合計	447	612
営業総利益	3,776	33,266
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,729	※1, ※2 2,495
営業利益	2,047	30,771
営業外収益		
受取配当金	3	3
為替差益	2,712	-
雑収入	※1 7	※1 5
営業外収益合計	2,723	8
営業外費用		
為替差損	-	919
雑損失	0	9
営業外費用合計	0	929
経常利益	4,770	29,850
特別利益		
固定資産売却益	※3 3	-
投資有価証券売却益	25	-
関係会社株式売却益	98	※1 775
新株予約権戻入益	1	34
関係会社清算益	263	-
関係会社株式有償減資払戻差益	-	※1 1,011
特別利益合計	391	1,821
特別損失		
固定資産売却損	※4 2	※4 0
固定資産廃棄損	0	-
減損損失	-	21
関係会社株式売却損	-	※1 171
関係会社株式評価損	-	98
その他	-	17
特別損失合計	2	310
税引前当期純利益	5,158	31,361
法人税、住民税及び事業税	172	40
法人税等調整額	△3	△1
法人税等合計	168	38
当期純利益	4,990	31,322

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	53,578	52,919	0	52,920	5,823	5,823	△297	112,024	
当期変動額									
新株の発行	25	25		25				50	
剰余金の配当					△1,180	△1,180		△1,180	
当期純利益					4,990	4,990		4,990	
自己株式の取得							△0	△0	
自己株式の処分			0	0			0	0	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	25	25	0	25	3,810	3,810	△0	3,860	
当期末残高	53,604	52,945	0	52,945	9,633	9,633	△297	115,885	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	117	112,142
当期変動額		
新株の発行		50
剰余金の配当		△1,180
当期純利益		4,990
自己株式の取得		△0
自己株式の処分		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	49	49
当期変動額合計	49	3,910
当期末残高	167	116,052

当事業年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	53,604	52,945	0	52,945	9,633	9,633	△297	115,885	
当期変動額									
新株の発行	12	12		12				24	
剰余金の配当					△1,164	△1,164		△1,164	
当期純利益					31,322	31,322		31,322	
自己株式の取得							△6,264	△6,264	
自己株式の処分			0	0			0	0	
自己株式の消却			△0	△0	△6,155	△6,155	6,156	-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	12	12	△0	11	24,002	24,002	△108	23,918	
当期末残高	53,616	52,957	-	52,957	33,636	33,636	△406	139,804	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	167	116,052
当期変動額		
新株の発行		24
剰余金の配当		△1,164
当期純利益		31,322
自己株式の取得		△6,264
自己株式の処分		0
自己株式の消却		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	23,919
当期末残高	167	139,972

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間にわたって均等償却をしております。

なお、償却年数は5年であります。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却をしております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
預金	620百万円	620百万円
関係会社株式	2,939	4,077
計	3,559	4,697

担保に係る債務

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
短期借入金	370百万円	－百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,128	1,782
長期借入金	3,094	4,508
計	4,592	6,290

前事業年度及び当事業年度ともに、担保に供している資産は、上記の債務の他に子会社の借入金に係る担保にもなっております。

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
短期金銭債権	198百万円	787百万円
長期金銭債権	87	0
短期金銭債務	19,915	39
長期金銭債務	162	135

3. 保証債務

信用保証業務として、主に金融機関からの借入債務に対する保証を行っております。

(1) 営業に関するもの

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
保証債務（事業者及び消費者 37,775件）	36,438百万円	保証債務（事業者及び消費者 52,048件） 53,298百万円

前事業年度及び当事業年度ともに、子会社の保証債務に対し連帯保証を行っております。

なお、上記には重畳的債務引受による連帯債務が含まれております。

(2) 関係会社に関するもの

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
(株)日本保証	3,277百万円	(株)日本保証 2,193百万円
Jトラストカード(株)	1,104	Jトラストカード(株) 1,430
(株)ブレイク	0	
計	4,381	計 3,624

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	4,124百万円	33,855百万円
営業費用等	249	469
営業取引以外の取引高	5	1,669

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
給料及び手当	219百万円	323百万円
租税公課	265	395
支払手数料	458	952
のれん償却額	253	253

※3. 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
車両運搬具	2百万円	－百万円
器具備品	0	－
計	3	－

※4. 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
車両運搬具	－百万円	0百万円
土地	2	－
計	2	0

(有価証券関係)

前事業年度 (2015年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4,148	7,768	3,619

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	95,472

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

当事業年度 (2016年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4,148	6,453	2,305

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	92,240

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	2百万円	32百万円
子会社株式	2,190	1,996
繰越欠損金	1,580	2,550
その他	160	277
繰延税金資産小計	3,932	4,857
評価性引当額	△3,932	△4,857
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
合併受入資産評価差額金	△38	△36
繰延税金負債合計	△38	△36
繰延税金資産(負債)の純額	△38	△36

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
固定負債－繰延税金負債	△38百万円	△36百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.64%	33.10%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.58	0.03
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△25.74	△36.19
住民税均等割	0.06	0.01
評価性引当額の増減	△8.50	3.64
外国税額控除	△0.15	—
外国源泉税損金不算入	1.29	0.12
のれん償却額	1.75	0.27
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	△0.08	△0.01
子会社清算に伴う影響	△1.82	—
その他	0.23	△0.85
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.26	0.12

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から2016年4月1日に開始する事業年度及び2017年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、2018年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

なお、当該変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

当社は、2016年5月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるJTRUST ASIA PTE. LTD.の増資引受を決議いたしました。

その概要は次のとおりであります。

(1) 増資の理由

タイ証券取引所一部上場企業であるGroup Lease PCLが発行する転換社債を引受けるためであります。

(2) 増資する連結子会社の概要

① 名称	JTRUST ASIA PTE. LTD.
② 住所	シンガポール共和国
③ 代表者の氏名	藤澤 信義
④ 資本金の額	16,315百万円(2016年3月31日現在) (200百万シンガポールドル)
⑤ 持株比率	当社100%
⑥ 事業の内容	投資事業、投資先の経営支援

(3) 増資の概要

① 増資額	14,131百万円 (178百万シンガポールドル、1シンガポールドル=79.28円で換算) (注)
② 増資後の資本金の額	30,447百万円 (378百万シンガポールドル)
③ 払込期日	未定

(注) 増資額は、2016年5月13日時点の換算レートを使用しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8	—	—	1	7	13
	土地	41	—	21 (21)	—	19	—
	その他	8	3	5	3	3	32
	計	58	3	27 (21)	5	30	45
無形固定資産	のれん	569	—	—	253	316	—
	その他	13	16	—	3	26	—
	計	582	16	—	256	342	—

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	16	—	2	13

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.jt-corp.co.jp/
株主に対する特典	特にありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利、単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第39期）（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）2015年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2015年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第40期第1四半期）（自 2015年4月1日 至 2015年6月30日）2015年8月14日関東財務局長に提出
（第40期第2四半期）（自 2015年7月1日 至 2015年9月30日）2015年11月13日関東財務局長に提出
（第40期第3四半期）（自 2015年10月1日 至 2015年12月31日）2016年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2015年6月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項の決議）に基づく臨時報告書であります。
2015年8月13日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。
2015年10月15日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
2015年11月9日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
2016年1月8日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
2016年3月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
2016年5月13日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2015年6月1日 至 2015年6月30日）2015年7月2日関東財務局長に提出
報告期間（自 2015年7月1日 至 2015年7月31日）2015年8月4日関東財務局長に提出
報告期間（自 2015年8月1日 至 2015年8月31日）2015年9月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 2015年9月1日 至 2015年9月30日）2015年10月6日関東財務局長に提出
報告期間（自 2015年10月1日 至 2015年10月31日）2015年11月6日関東財務局長に提出
報告期間（自 2015年11月1日 至 2015年11月30日）2015年12月3日関東財務局長に提出
報告期間（自 2015年12月1日 至 2015年12月31日）2016年1月15日関東財務局長に提出
報告期間（自 2016年1月1日 至 2016年1月31日）2016年2月4日関東財務局長に提出
報告期間（自 2016年2月1日 至 2016年2月29日）2016年3月4日関東財務局長に提出
報告期間（自 2016年3月1日 至 2016年3月31日）2016年4月6日関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書の訂正報告書
2015年9月30日関東財務局長に提出
2015年8月13日提出の臨時報告書（ストックオプションとしての新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2016年6月29日

Jトラスト株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 周平 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 林 直也 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJトラスト株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Jトラスト株式会社及び連結子会社の2016年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社及び連結子会社JTRUST ASIA PTE. LTD. は、2016年5月13日開催の取締役会において、JTRUST ASIA PTE. LTD. がGroup Lease PCLとの間で停止条件付の転換社債引受契約を締結することを決議し、2016年6月6日付で締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Jトラスト株式会社の2016年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、Jトラスト株式会社が2016年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2016年6月29日

Jトラスト株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 周平 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 林 直也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJトラスト株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Jトラスト株式会社の2016年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2016年5月13日開催の取締役会において、子会社であるJTRUST ASIA PTE. LTD. の増資の引受を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。